

平成 19 年度

事業報告書

付 収支決算の概要



日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

目 次

ページ

I	事業報告の概要	1
II	主要項目別事業報告	3
1	国際活動の充実	3
2	災害救護体制の強化	17
3	社員募集の推進と財政基盤の強化	22
4	健康・安全を守る知識と技術の普及	25
5	青少年赤十字の拡充	27
6	赤十字ボランティア活動の活性化	31
7	社会福祉事業の実施	34
8	医療事業の充実	37
9	看護師の養成	46
10	血液事業の推進	52
11	広報体制の強化	62
12	職員の資質向上	65
13	業務の適正な執行	66
III	施設整備等	67
1	施設の移転・増改築工事等(平成19年度竣工)	67
2	日本赤十字社広尾地区再建整備事業	68
IV	日本赤十字社現勢	69
1	沿革	69
2	名誉総裁・名誉副総裁	69
3	社員	69

4	評議員	69
5	代議員	69
6	役員	69
7	職員	69
8	医療事業の現状	70
9	血液事業の現状	72
10	社会福祉施設の現状	73
	[付属資料] 収支決算の概要	75
I	歳入歳出決算の概要	75
	会計別総括表	76
II	会計別決算報告	
1	一般会計歳入歳出決算の概要	78
2	医療施設特別会計	80
3	血液事業特別会	86
4	社会福祉施設特別会計歳入歳出決算の概要	90
5	退職給与資金特別会計	92
6	退職年金資金特別会計	93
7	損害填補資金特別会計	94

I 事業報告の概要

1 国際活動の充実

世界各地で絶え間なく続く紛争や、相次ぐ自然災害の被災者への救援活動、インドネシアやスリランカ、パキスタンでの復興支援活動や、アフリカ地域での感染症対策などを、国際赤十字のネットワークと、日本赤十字社の人材やノウハウを活かして実施しました。

2 災害救護体制の強化

平成 19 年 3 月の能登半島地震、7 月の新潟県中越沖地震などに際して、直ちに救護班やボランティアを現地に派遣して、医療救護活動や救護物資の配付を行いました。また、将来の災害に備えて、国内型緊急対応ユニット（dERU）などの資機材の整備を進め、こころのケア指導者などの人材育成にも努めました。

3 社員募集の推進と財政基盤の強化

一人でも多くの方に、日本赤十字社の「社員」となっていただけるよう、平成 18 年度より、口座引落としなど新しい社資納入の方法を導入し、多くの方が社員に加入しました。また、「社員との対話集会」を開催して、活動や財政運営への様々なご意見をいただきました。

4 健康・安全を守る知識と技術の普及

心肺蘇生法や AED（自動体外式除細動器）を用いた救命に焦点をあてた「救急法基礎講習」を新たに設けて、全国的な普及を図りました。また、平成 19 年度より「災害時高齢者生活支援講習」を開始して、避難所での高齢者に対する生活支援の方法などを普及しました。

5 青少年赤十字の拡充

青少年赤十字の輪を広げるため、教育委員会などを通じて活動の広報を行うとともに、学校で活用できる資料・教材の開発や、モデルとなる加盟校の取組みを積極的に支援するなどして、活動の活性化を図りました。

6 赤十字ボランティア活動の活性化

赤十字事業の根幹を担うボランティアを養成し、活動の活性化を図るため、研修体制の強化、モデルとなるボランティア活動の紹介などを行いました。また、青年赤十字奉仕団、特殊赤十字奉仕団の活動の強化策を策定しました。

7 社会福祉事業の実施

赤十字の特色を活かした地域福祉活動の一環として、育児相談や子育て講座などの子育て支援事業を展開しました。また、乳児院の今後のあり方を検討し、サービス内容の充実や経営改善に取り組んでいくこととしました。

8 医療事業の充実

安全・安心の医療の提供を目指して、平成 19 年 11 月までに全ての赤十字医療施設に医療安全推進室を設置し、医療事故の予防措置を図りました。また、近年の医師不足問題に対応するため、医師不足病院への医師の派遣を行うなど、地域に根ざした信頼される医療機関としての役割を果たしました。

9 看護師の養成

看護師不足が社会問題となっている中、看護師の確保対策を進めた結果、赤十字病院の看護職員数は増加しました。また、看護基礎教育の高等教育化や看護実践能力の向上を図る教育プログラムの普及にも取り組みました。

10 血液事業の推進

献血者人口が減少する中、若年層を中心とした献血者の確保策と全国的な需給管理による効率化を進めた結果、医療機関に安定的に輸血用血液を供給しました。また、輸血用血液の安全対策をさらに徹底するため、平成 19 年度より、献血時の初流血の除去、新たな感染症検査機器の導入などを実施しました。

11 広報体制の強化

平成 19 年 9 月より、広報強化キャンペーン「もっとクロス！計画」を立ち上げ、職員自身が赤十字の使命や活動を理解し、わかりやすく説明し、活動への参加を呼びかける取り組みを始めました。広報特使に女優の藤原紀香さんを起用し、メディアへ積極的に情報を提供した結果、赤十字の幅広い活動が、テレビや新聞に取り上げられました。

12 職員の資質向上

職員の資質の向上を図るため、新規採用職員研修、幹部職員養成研修、課題別の各種研修などを実施しました。

13 業務の適正な執行

日本赤十字社における法令および内部規程の遵守を徹底するため、支部・施設に対する一般指導監査を行いました。

II 主要項目別事業報告

1 国際活動の充実

(1) 武力紛争や政情不安による犠牲者支援

国連開発計画の発表によると、過去 20 年間に発生した武力紛争による死者は、300 万人を超えています。その武力紛争の 3 割以上が、世界の最貧国が集中するアフリカ地域で発生しています。

日本赤十字社は、平成 19 年度において、長年にわたって続く武力紛争や突発的な騒乱など、様々な人道危機に対応しました。特にアフリカ地域を中心に医師や看護師を派遣して、医療救援活動や現地医療スタッフへの教育などを行いました。

ア ケニア国内騒乱

平成 19 年 12 月末に大統領選挙が行われたケニアでは、選挙結果や投票の集計方法に対する抗議行動が各地で相次ぎ、約 6 週間にわたって続いたデモや部族間対立により、1,000 人以上の犠牲者、32 万人以上の国内避難民が発生しました。

日本赤十字社は、ケニア赤十字社及び赤十字国際委員会（以下、ICRC という。）の援助要請に応え、3,450 万円の資金援助を行いました。また、平成 19 年 11 月から地域保健強化事業のためにナイロビに赴任していた職員が情報収集や連絡調整にあたりました。平成 20 年 2 月にはさらに 2 人の看護師を派遣して、ICRC 外科チームの一員として、現地で 3 ヶ月間の医療活動を行いました。



避難民キャンプで食用油の配付を受ける被災者

イ スーダン・ダルフル紛争

スーダンは 1956 年の独立以来、石油などの資源を巡る民族対立が頻発し、恒常的な内戦状態にありました。2003 年初頭、住民の武装蜂起が、政府と反政府勢力との間の武力衝突に発展し、一般市民を巻き込んだ暴動が今なお続いています。20 万人以上の死者と 200 万人を超える避難民を生んだ悲惨な紛争は、国連により「世界最大の人道危機」とであると発表されました。



胸部・背部に銃弾を受けた患者を治療する日赤看護師ら

日本赤十字社はICRCの援助要請に応じて、南部スーダンの大学病院へ1人、ダルフル地方の緊急外科チームへ1人看護師を派遣し、医療救援活動を行いました。また、500万円の資金援助を行いました。

ウ タンザニア難民

アフリカ東部のタンザニアは、隣国のコンゴ民主共和国やブルンジ共和国などから政情不安や迫害を逃れた人々が流入し、平成19年12月現在、56万人を超える難民・避難民を抱えています。

日本赤十字社は、タンザニア赤十字社のコンゴ・ブルンジ難民支援事業に対し、保健医療の分野に約3,000万円の資金援助を行いました。また、看護師2人を派遣し、医薬品・資機材の購入や医療施設の修繕、病棟スタッフの研修等を支援しました。日本赤十字社が支援するキャンプでは、「1ヶ月あたりの粗死亡率を1,000人に1人、5歳未満児死亡率を1,000人に2人」という、国際人道支援における「最低基準」の目標を達成することができました。

エ その他の対応

平成19年度はそのほかにも、ICRC及び国際赤十字・赤新月社連盟（以下連盟という。）が援助の要請を行った様々な人道危機に対し、資金援助を行いました。

活動国・地域	概要	拠出額（円）	拠出金の使途
パレスチナ イスラエル	紛争犠牲者支援	12,500,000	・難民キャンプ内医療施設の支援 ・巡回診療 ・救援物資の配付
イラク	国内騒乱犠牲者支援	29,904,000	・抑留者訪問 ・医療サービスの提供 ・食料配付
シリア ヨルダン	イラクからの避難民支援	30,000,000	・保健医療施設支援 ・こころのケア実施 ・救援物資の配付
ソマリア	紛争犠牲者支援	15,168,000	・医療サービスの提供 ・生業支援 ・国際人道法の普及
チャド	スーダンからの避難民支援	8,712,000	・避難民キャンプでの保健医療支援 ・救援物資の配付 ・国際人道法の普及
スリランカ	紛争犠牲者支援	19,532,000	・日用品、食料、飲料水の提供 ・仮設住宅の提供 ・外科チームの派遣
中央アフリカ	紛争犠牲者支援	4,465,000	・救援物資の配付 ・給水施設、トイレの修理・設置 ・抑留者訪問
ギニア	国内騒乱犠牲者支援	2,733,000	・水供給サービスの整備 ・安否調査、家族の再会支援 ・医療施設の提供・修理
イエメン	国内騒乱犠牲者支援	2,094,300	・義肢製作・リハビリセンター支援 ・国際人道法の普及 ・救援物資の配付
カンボジア	地雷犠牲者支援	17,500,000	・義肢製作・リハビリセンター支援 ・義肢・義足の修理 ・車椅子の提供
カメルーン	チャドからの避難民支援	8,340,000	・避難民キャンプの保健ニーズ調査 ・救援物資の配付 ・マラリア予防のための蚊帳配付

(2) 自然災害被災者への救援、災害対策

近年、気候変動が原因と見られる異常気象の頻発により、世界では台風、洪水、早ばつなどの自然災害が増加傾向にあります。連盟の調査によれば、平成18年の災害被災者数は世界で14万人を超えるといわれています。

日本赤十字社は、平成19年度もアジア地域を中心に、災害被災者への医療救援や救援物資の配付を行いました。また、自然災害による被害を予防・軽減するための災害対策事業にも、積極的に取り組みました。

ア バングラデシュ サイクロン「シドウル」

平成19年11月15日、バングラデシュを襲った大型サイクロン「シドウル」は、死者・行方不明者4,000人以上、被災者890万人という甚大な被害をもたらしました。

日本赤十字社は発災直後の18日、連盟の初期調査・調整チームの一員として職員を1人派遣しました。同職員は半年間にわたり、救援物資の配付計画の策定と管理を行い、バングラデシュ赤新月社による救援物資の配付を支援しました。この結果、73,320世帯に毛布・衣服・食料が行き渡りました。これらの物資の中には、マレーシアの連盟ロジスティックセンターに日本赤十字社が備蓄している毛布(11,000枚)、ビニールシート(2,200枚)、飲料水用タンク(2,200個)、衛生用品セット(2,200セット)が含まれます。

また、平成19年12月に、連盟の保健要員として、保健衛生指導、巡回診療指導など保健医療分野で復興支援活動を行う看護師1人を派遣しました。同看護師は、平成20年6月現在も、活動を続けています。

これらの活動に加えて、日本赤十字社は、連盟の援助要請に応え、約3,000万円の資金援助を行いました。

配付物資の内容(世帯あたり)

食料	米20キロ、ダル豆5キロ、食用油2リットル、塩1キロ
日用品	サリー2枚、ルンギー2枚、毛布2枚、厚手のシート1枚、ビニールシート1枚、生活キット(台所用品)1セット
安全な水を得るために	水の容器10リットル用2個、浄水剤30錠2か月分
健康を維持するために	衛生キット1セット、経口補水塩5袋

イ フィリピン地滑り災害

平成 18 年 2 月、フィリピン中部に位置するレイテ島南部で発生した地滑り災害は、死者 154 人、行方不明者 972 人、泥に埋もれた家屋 281 棟及び小学校 1 校という大きな被害をもたらしました。この災害に対し、日本赤十字社は、連盟の援助要請に応じて資金援助を行うとともに、助産師 2 人を被災地に派遣し、医療救援活動にあたりました。



完成した公共施設。1階は保健センター、
2階はコミュニティーセンター

平成 19 年度には、フィリピン赤十字社との協力のもと復興支援事業を本格的に進め、避難所として使用された小学校の修繕、後方支援病院の修繕と医療資機材の提供、被災したギンサウゴン村と移住勧告が出された近隣村も含めた 7 村での公共施設の建設等を行いました。

ウ ベトナム災害対策事業

多くの台風が襲来するベトナムにとって、災害対策は大きな課題です。日本赤十字社は、防波効果を持つマングローブを沿岸地域の堤防の外側に植林し、台風による高潮の威力を弱めて堤防を保護することでその決壊を防ぎ、沿岸住民の生命と財産を守る取り組みを続けてきました。これま



堤防の外側に植林されたマングローブ林

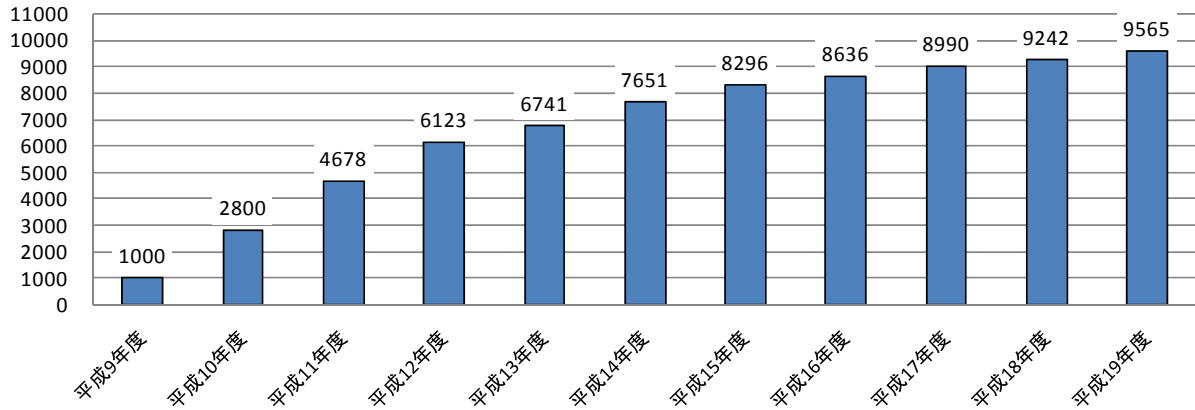
で 10 年間にわたり植林された面積は、延べ 9,565 ヘクタールに達します。平成 19 年度中には、375 ヘクタールの土地に植林されました。

また、並行して地域住民や学校の生徒を対象とした防災教育と訓練も実施しています。平成 19 年 10 月にベトナムを大型台風が襲いましたが、災害対策事業に取り組んできた地域では、深刻な被害を免れることが出来ました。

マングローブ林は災害対策の効果だけでなく、生態系の回復により魚介類の採取が可能になり、沿岸住民の収入向上に大きく貢献しています。また、河川堤防の保護のために植林した竹林が成長し、そこから収穫される竹の子の計画的な生産が、将来の地域住民の安定的な収入源になることが期待されています。

マングローブ植林延べ面積累計

ヘクタール



(3) 復興支援の継続

大きな災害の被災地では、医療救援や物資の配付などの緊急救援活動が一段落した後も、家屋を失うなどした多くの被災者が厳しい環境での生活を強いられています。被災者が、再び元の生活を取り戻すためには、さらに長期間にわたるきめ細かい支援が必要となります。

こうした観点に立ち、日本赤十字社は平成19年度も、過去に大規模災害に見舞われたインドネシア、スリランカ、パキスタンなどを中心に、住宅や学校の再建、保健医療や衛生環境の整備、将来の災害に備えた救護倉庫の建設など、幅広い分野で復興支援に取り組みました。

ア スマトラ島沖地震・津波災害復興支援

平成16年12月に発生し未曾有の被害をもたらしたスマトラ島沖地震・津波災害の復興支援事業は、被災者の生命と健康を守り、将来の災害に備えることを目的に、平成17年度から平成21年度までの5ヵ年計画で実施しています。これまでに105億8,770万円の事業予算のうち、その86%にあたる90億8,372万円が復興支援事業に使用されました。

平成19年度までの3年間は地震や津波により被災した住宅や保健医療施設等の再建をインドネシアとスリランカを中心に実施し、これまでに住宅1,405戸（全体計画数2,201戸）や保健医療施設16ヵ所（全体計画数86ヵ所）が再建されました。また、救護倉庫1ヵ所（全体計画数5ヵ所）、被災地域支部1ヵ所（全体計画数4ヵ所）の建設が完了し、平成20年末までに全ての施設が完成する予定です。平成20年2月にインドネシア・シムルー島で発生した地震では日本赤十字社が支援した住宅等も一部被害を受けましたが、この修復にも取り組んでいます。

また、津波などで被災した青少年に対して、これまでに文具22万セット（全体計画数30万6千セット）を配付しました。

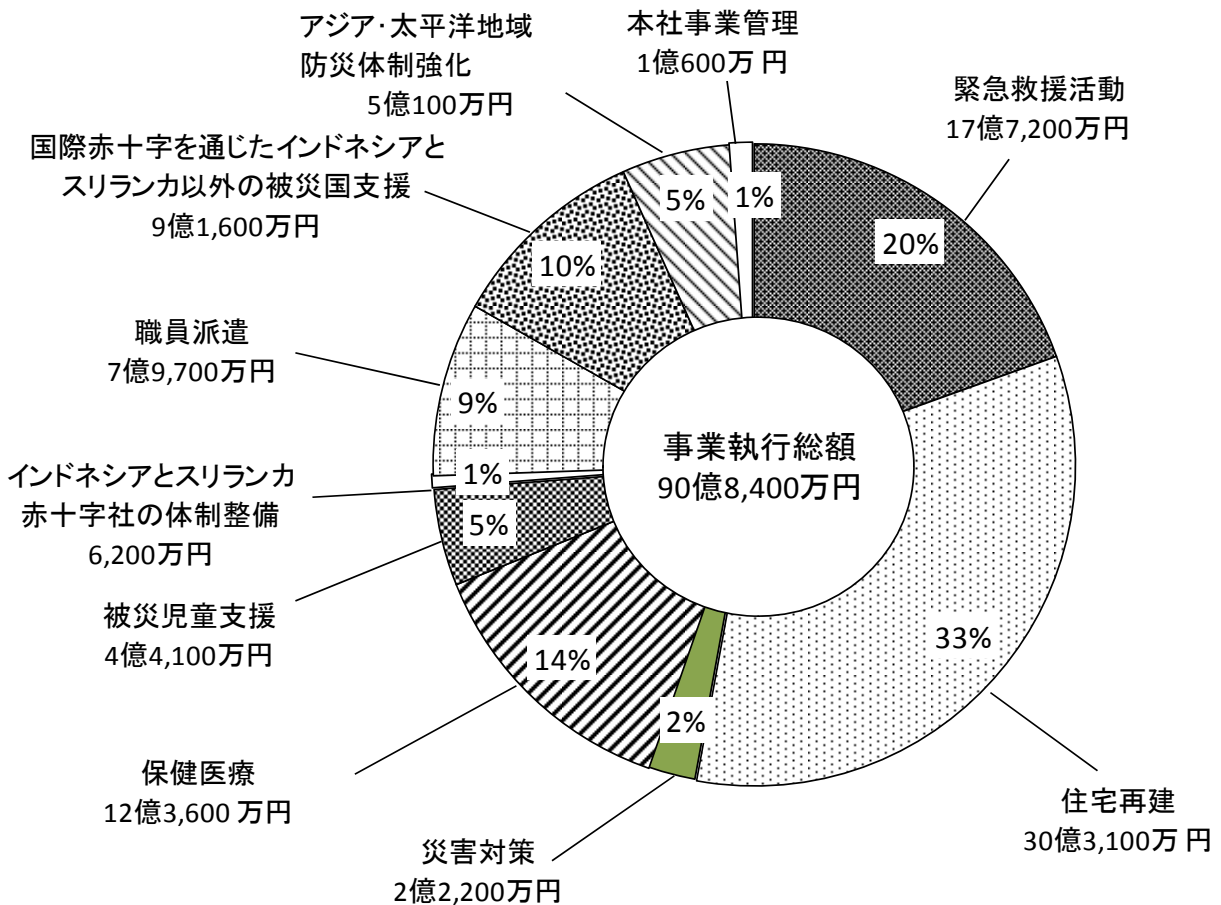
さらに被災施設の再建と並行して、インドネシアの沿岸地域では、将来の防災林となるマングローブの植林（植林面積 600 ヘクタール）を計画しており、苗木の育成に着手しました。保健分野においては、地域住民の健康状態の改善を目的に現地赤十字社の保健スタッフとボランティア 179 人を養成し、住民への衛生知識の普及と啓発活動を実施しています。

また日本赤十字社のノウハウを活用した人づくりとして、インドネシアでの看護学校において災害看護教育の導入（授業カリキュラムや教材作成）やスリランカでの水上安全法救助員 92 人（全体計画数 285 人）の養成を行いました。

このほか、今回の大規模災害を教訓に、アジア・太平洋地域の防災体制の強化を目的として、マレーシアの連盟ロジスティックセンターに世帯用避難生活セット 2,200 組を備蓄して、災害発生後速やかに救援物資を被災地に輸送できる体制を整備しました。これにより平成 19 年 11 月に発生したバングラデシュサイクロン災害では発災直後の迅速な物資輸送が可能となりました。

なお、国際赤十字ではこれまでに国際社会から寄託のあった 30 億 7,600 万スイスフラン（約 3,076 億円）のうち、58%にあたる 17 億 7,300 万スイスフラン（約 1,773 億円）の復興支援事業を実施しました。

スマトラ島沖地震・津波災害復興支援事業 執行総額
（平成 16～19 年度累計）



イ パキスタン北部地震災害復興支援

平成17年10月に発生したパキスタン北部地震は、7万3,000人が犠牲となり、350万人が家を失う被害をもたらしました。日本赤十字社は、医師や看護師等を派遣して現地で医療救援活動を行うとともに、ICRC及び連盟の援助要請に応じて約12億2,000万円の資金援助を行いました。

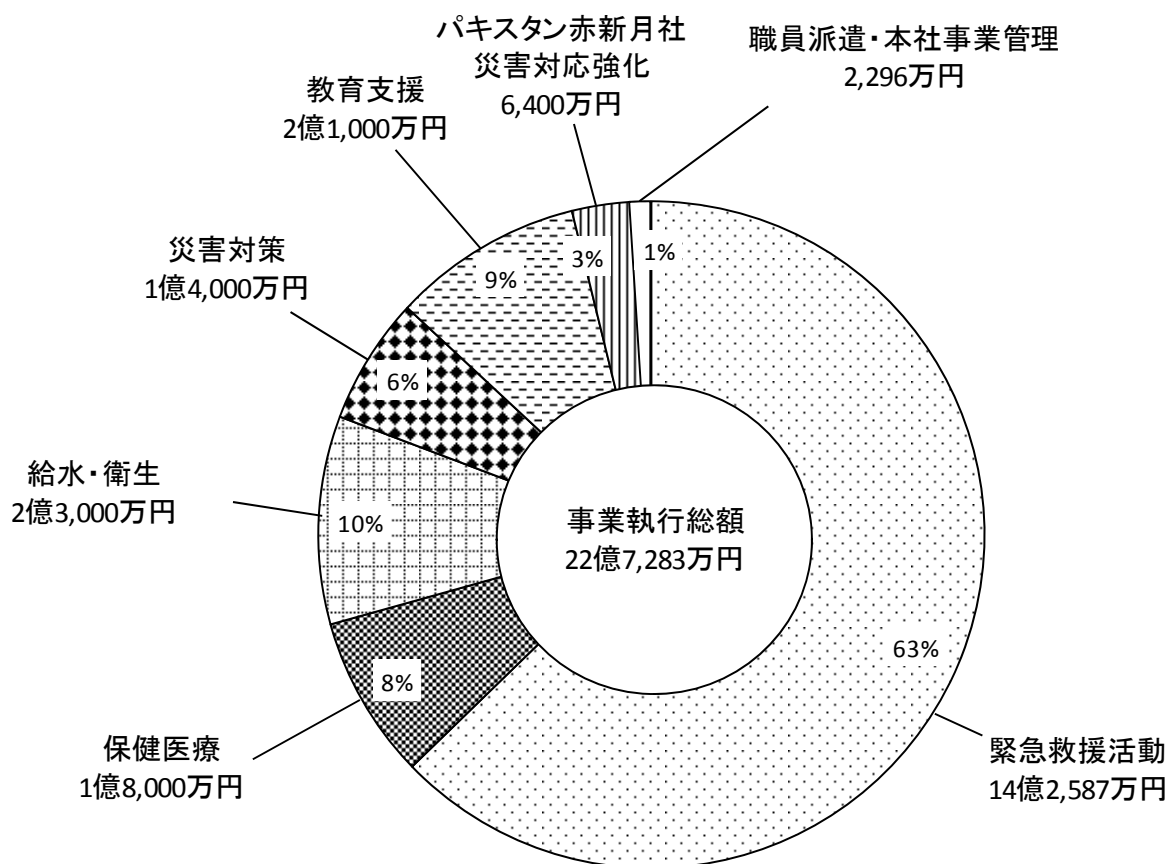
発災から3年目を迎えた平成19年度は、前年度から進めていた復興支援事業が、同国における治安悪化により一時休止を余儀なくされましたが、情勢を注視しながら、被災地の復興に向けての活動を続けてきました。

具体的には、巡回診療事業と衛生教育活動、及び給水・衛生施設の再建事業を継続して実施したほか、農業支援を中心とした生活再建事業を進めてきました。

また、被災中学校3校の再建事業を継続し、このうち北西辺境州の中学校1校がほぼ完成しました。

さらに、日本赤十字社が資金を援助し、ICRCがアザド・ジャンム・カシミール州のムザファラバードに建設していた義肢センターが完成し、現地で記念式典が開催されました。

パキスタン北部地震災害復興支援事業 執行総額
(平成17～19年度累計)



ウ ジャワ島中部地震災害復興支援

平成18年5月27日に発生したインドネシア・ジャワ島中部地震に対し、緊急救援活動に引き続き、平成19年度は被災した小学校、地域保健センター及び障害児特殊学校の衛生施設の再建等の復興支援事業を実施しました。

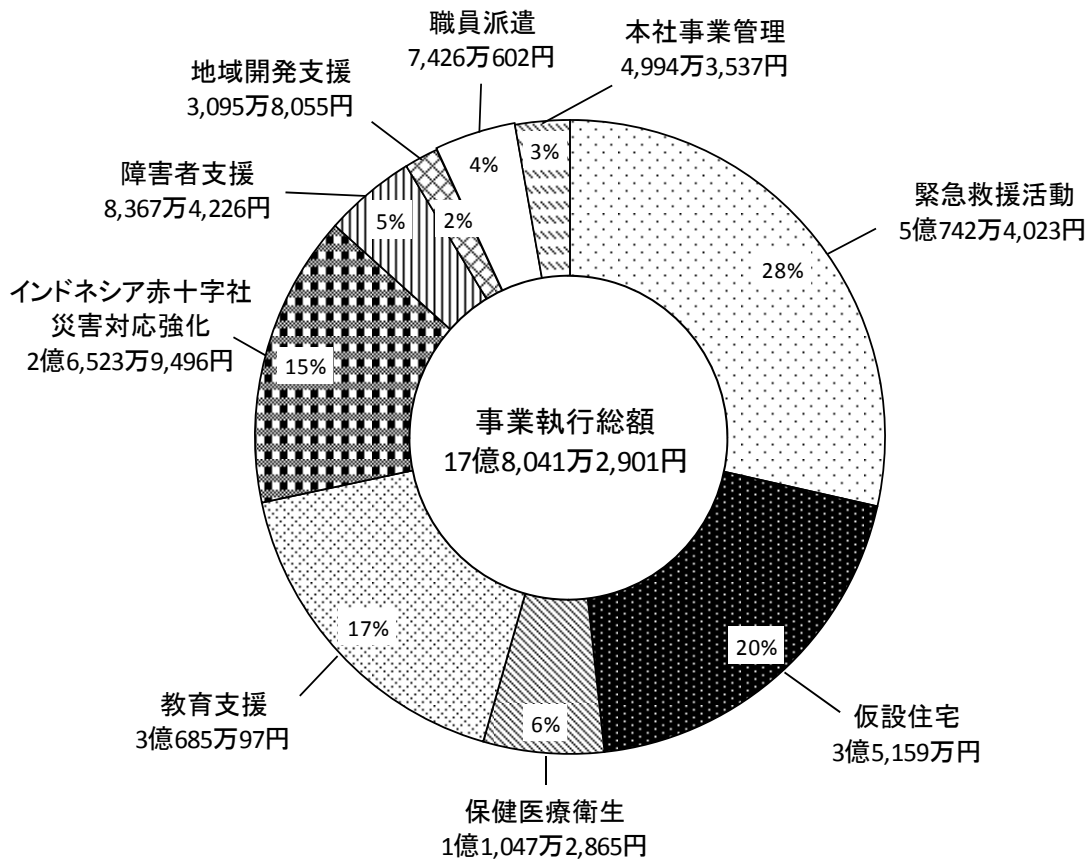
また、ジャワ島に固有の相互扶助システム(ゴドンロヨン)を活用し、乾季の渇水対策として雨季の間に雨水をためる貯水槽を地域住民の手により設置する事業を進めました。



設置された雨水貯水槽

被災から2年目となる平成19年度からは、社会的弱者層の自立を目指した取り組みも復興支援事業の柱とし、被災した身障者への生業支援のための受益者選定、障害者雇用施設(玩具製造作業所)再建のための設計等を進めました。

ジャワ島中部地震災害復興支援事業 執行総額
(平成18~19年度累計)



(4) 保健・医療支援

世界保健機構と国連児童基金の共同報告によると、現在世界では11億人が安全な水を得ることができず、26億人が衛生設備を利用できない状況にあります。水や衛生の問題は、予防・治療が可能な結核やマラリアなどの疾病の蔓延に繋がり、毎年多くの乳幼児や妊産婦の命を奪っています。

また、HIV・エイズや鳥インフルエンザなど地球規模での感染拡大が懸念される感染症が、人類の脅威となっています。

平成19年度は、アジア・アフリカ地域を中心に保健・衛生の改善に取り組み、日本赤十字社が抱える医療の人材やノウハウを活用した支援を実施しました。

ア HIV・エイズ対策事業

(ア) ジンバブエ

サハラ砂漠以南のアフリカは、世界のHIV陽性者の6割を占めており、最もHIV感染が蔓延している地域です。日本赤十字社は、その中でも特に深刻な状況にあるジンバブエにおいて、HIV・エイズ対策事業を実施しています。平成19年度は、予防、在宅看護ケア、孤児支援、ジンバブエ赤十字社の事業管理能力強化のため、約6,600万円の資金援助を行いました。また、事業管理を行う管理要員1人、現地赤十字ボランティアによる在宅看護ケアを支援する看護師2人を派遣しました。

(イ) インドネシア

日本赤十字社は、インドネシアの北スマトラ州において、HIV・エイズ対策事業を実施してきました。平成19年度は、第2次3ヵ年計画（平成19年～21年）に基づき、①感染リスクの高い性産業従事者などにHIV・エイズに関する正しい知識と予防策を普及すること、②HIV陽性者やエイズ患者へのケアとサポート、③差別・偏見防止のキャンペーンなどの啓発活動を実施して、HIV感染者、エイズ患者に対する社会的な差別と偏見を防止することの3つを柱に活動しました。また、保健担当の職員1人を現地に派遣しています。

さらに、HIV・エイズの予防教育に携わるボランティア約2,600人を養成しました。これまでの事業の成果を確認して、第2次支援に活かすため、専門家による第1次3ヵ年計画支援（平成16年～18年）の事業最終評価を実施しました。



HIV・エイズの情報を伝えるインドネシア赤十字社ラジオ局

イ ケニア地域保健強化事業

東アフリカのケニアは、都市部を中心とした経済発展にもかかわらず、度重なる干ばつによる食料危機と脆弱な公衆衛生システムによって、子どもや妊婦などの健康に甚大な影響が出ています。日本赤十字社はケニア赤十字社とともに、地域保健師やボランティアを軸とした住民ネットワークを強化し、人々の保健医療サービスへのアクセスを向上させることを目的とした保健衛生事業を平成19年11月から開始しました。

今後、事業の効果を測るために必要な基礎調査を行ったうえで、地域保健師やボランティアを通じた地域保健教育を実施し、健康促進を図るほか、25の保健医療施設に無線網を設置し、患者搬送システムの強化を行います。



小さい子どもをもつ母親に聞き取り調査をするケニア赤十字社のボランティア

ウ 赤十字病院の人材を活かした保健医療支援事業

平成17年度から、インドネシア、フィリピン、モンゴルにおいて、日本赤十字社が持つ医療分野の人材やノウハウを活用して、保健・医療サービスを向上するための支援を実施しています。

インドネシア、フィリピンには、日本赤十字社の医療施設から医師や看護師等を継続的に派遣しており、現地の医療スタッフや保健ボランティアへの技術的な助言・指導を行っています。また、派遣された職員が、海外支援の経験を積むことで、今後、国際救援や開発協力の第一線で活躍する人材の育成を目指しています。



インドネシア赤十字社のボゴール病院で、備品の管理方法を教える日本赤十字社看護師

エ 救急法等講習普及支援事業

人々をケガや病気から守ることは赤十字の重要な使命の一つです。特に救急医療体制が未整備で、医療サービスへのアクセスが限られている地域では、ケガや病気が直接、命にかかわることも少なくありません。日本赤十字社は、平成16年から支援している東ティモール、パキスタンに加えて、平成19年度からはカンボジア、ミャンマーで救急法



カンボジア赤十字社本社職員を対象とした救急法講習

等講習普及支援事業を実施しています。

講習会で使用する訓練用の人形、三角巾、包帯などの資機材の提供や、指導員・講師の養成を行っています。また、日本赤十字社の救急法講師・指導員を短期で派遣し、講習会を通じて直接技術を伝えるほか、救急法を普及する活動の展開について、具体的な助言を行っています。

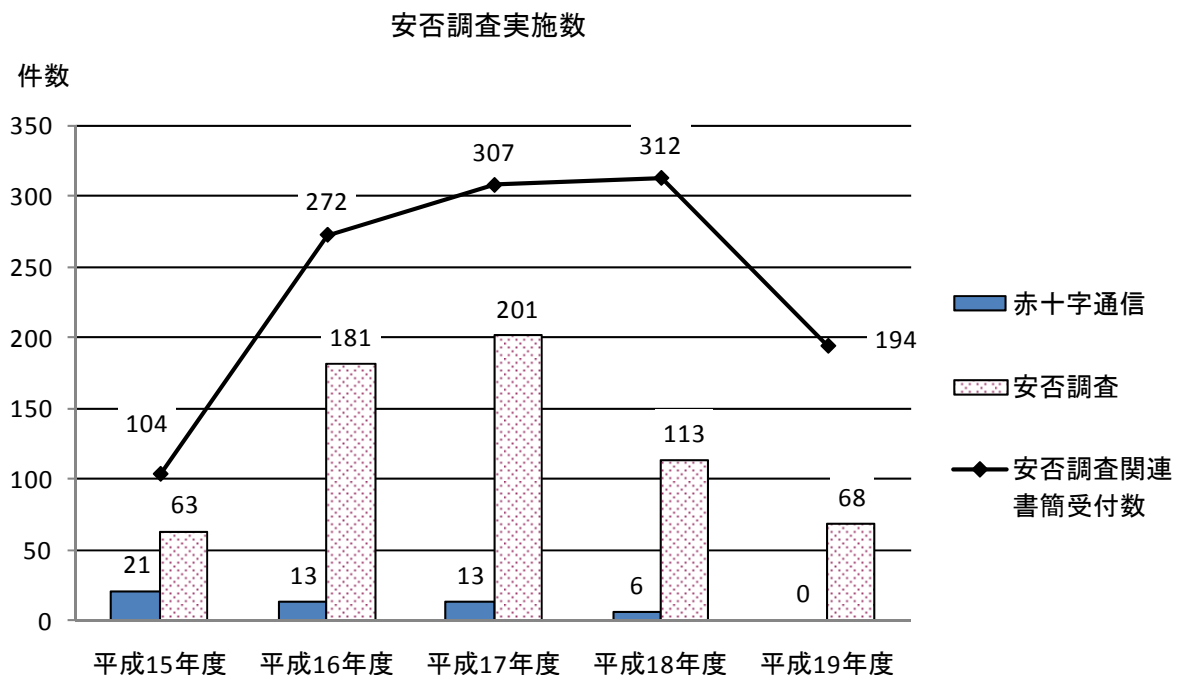
(5) 安否調査・赤十字通信の実施

赤十字では、紛争や災害、国交の断絶等で離れ離れになった家族の再会を支援する活動を行っています。日本赤十字社でも、災害発生時や国民保護法上で規定された有事の際には、国内に在住及び滞在する外国人の安否調査を ICRC や各国赤十字・赤新月社と連携・協力して行うことになっています。

平成 19 年度、日本赤十字社が取り扱った安否調査は 68 件でした。その大部分が、国交のない朝鮮民主主義人民共和国と日本との間で離散した家族間に関するものです。

一方、抑留者や難民などが家族と連絡をとるための方法に「赤十字通信」と呼ばれる往復書簡があります。平成 19 年度の日本赤十字社での取り扱いはありませんでしたが、ICRC が仲介した世界各国での「赤十字通信」は 229,150 通にのびりました。

また、国民保護法にもとづく武力攻撃等事態における安否情報の収集・回答・公表の考え方を検討するため、日本赤十字社は消防庁が主催する「安否情報事務の運用に関する会議」に委員として参加しました。

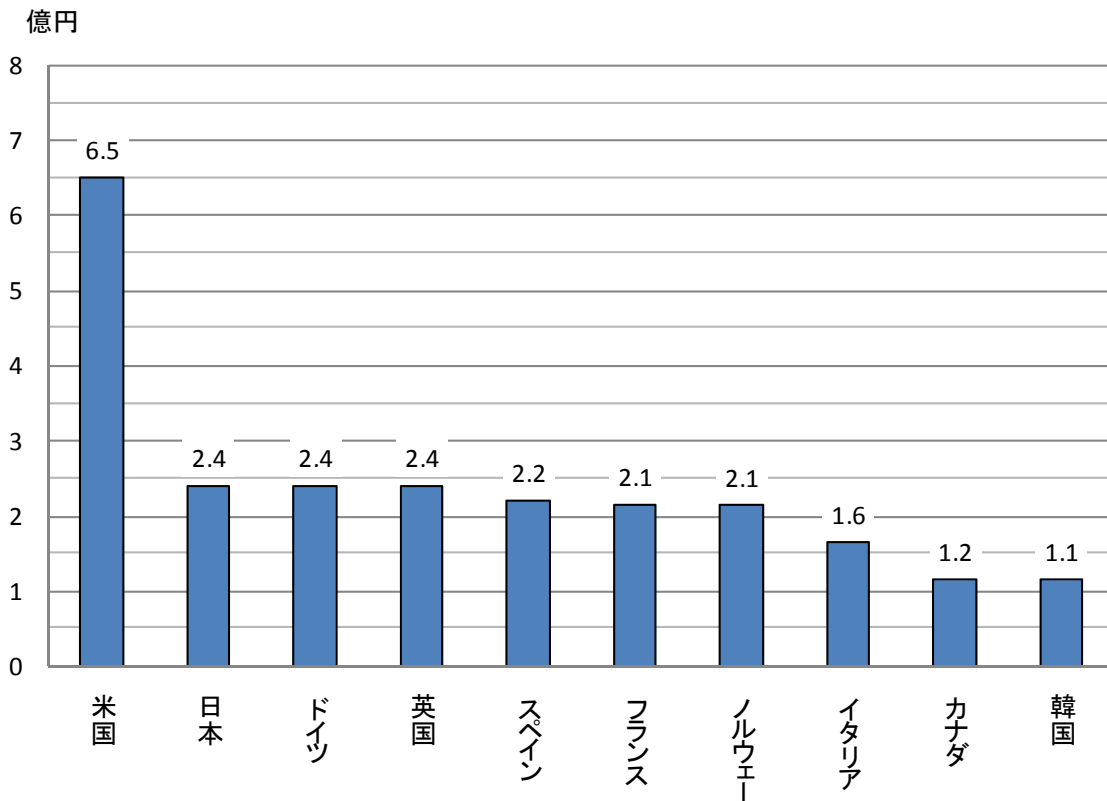


(6) 国際赤十字を通じた活動

ア ICRC、連盟の運営費の拠出

国際赤十字の事業全般を支えるため、日本赤十字社は、平成 19 年度に戦争・内戦又は国内騒乱の犠牲者に対し人道支援を行う ICRC に対して 78 万 3,492 スイスフラン（約 7,785 万円）、各国赤十字社・赤新月社の人道的な活動を支援・推進し、災害時の国際救援活動の調整を行う連盟に分担金として 250 万 6,000 スイスフラン（約 2 億 3,946 万円）の資金を拠出しました。

連盟分担金支出上位 10 社



イ 昭憲皇太后基金を通じた支援

平成 19 年度は、昭憲皇太后基金の利子から 10 カ国の赤十字社・赤新月社の事業に対して、合計で 46 万 1,489 スイスフラン（約 4,480 万円）が配分されました。基金創設からこれまでに 1,149 万 9,076 スイスフラン（約 11 億 1,540 万円）が配分されています。

なお、平成 19 年 12 月 31 日現在の基金総額は、1,313 万 292 スイスフラン（約 13 億 3,000 万円）となっていますが、基金の安定運用を図るため、日本赤十字社は、平成 15 年度から毎年 500 万円を同基金へ拠出しています。

ウ 赤十字・赤新月国際会議等への出席

(ア) 赤十字・赤新月国際会議

平成19年11月、スイス・ジュネーブで「第30回赤十字・赤新月国際会議」が開催されました。同会議は4年毎に開催される国際赤十字・赤新月運動の最高議決機関で、各国赤十字社・赤新月社、ICRC、連盟の代表に加え、ジュネーブ諸条約締約国政府の代表などが参加します。

今回は、昨今の赤十字や人道分野を取り巻く課題の中でも、気候変動に伴う環境破壊や感染症の問題など、国境を越えた地球規模の問題に焦点をあて、これらの問題の解決には、赤十字、政府、NGO、学界、メディア、企業などが一致協力して取り組む必要があるとの宣言「Together for humanity」が採択されました。

また、その他の議題として、政府の補助機関としての各国赤十字社の役割や、テロやクラスター爆弾に対応するための国際人道法に関する取り組み、国際災害救援にかかるガイドラインなどに関する決議が採択されました。

(イ) 国際赤十字代表者会議

赤十字・赤新月国際会議に併せて、「国際赤十字代表者会議」が開催され、「家族の絆の回復（安否調査）」戦略の策定、赤十字標章の使用にかかる研究、災害時・紛争時における国際赤十字諸機関の役割分担などが議題として取り上げられました。

(ウ) 国際赤十字・赤新月社連盟総会

平成19年11月には、「国際赤十字・赤新月社連盟総会」も併せてスイス・ジュネーブで開催されました。現在連盟では、ジュネーブにある連盟事務局の地域分権化、各国赤十字社の組織基盤強化に取り組んでいます。会議では、2010年に向けた連盟の戦略、連盟憲章等の諸規則の改正、2008～2009年の連盟事業計画及び予算案等について協議が行われました。

(7) 在サハリン「韓国人」支援事業の実施

日本赤十字社は、日本政府の委託金により大韓赤十字社と共同で、第二次世界大戦後、サハリンに残留を余儀なくされた韓国人を対象とした支援事業を実施しています。平成元年から平成20年3月までに、約1万6,300人が韓国へ一時帰国（複数回の帰国を含む）し、約2,300人が永住帰国を果たしました。

一方、サハリンに残っている韓国人のための「サハリン韓国文化センター」が日本赤十字社の手によって竣工し、現地における韓国人が各種の催し物を行う拠点となっています。

(8) 国際人道法の普及

平成19年度は「国際人道法セミナー」(参加者46人)を実施し、国際人道法を普及する職員を養成しました。

また、既に同セミナーを受講した職員を対象に、より高度な内容を普及するための「国際人道法セミナー(フォローアップ編)」(参加者23人)を実施しました。

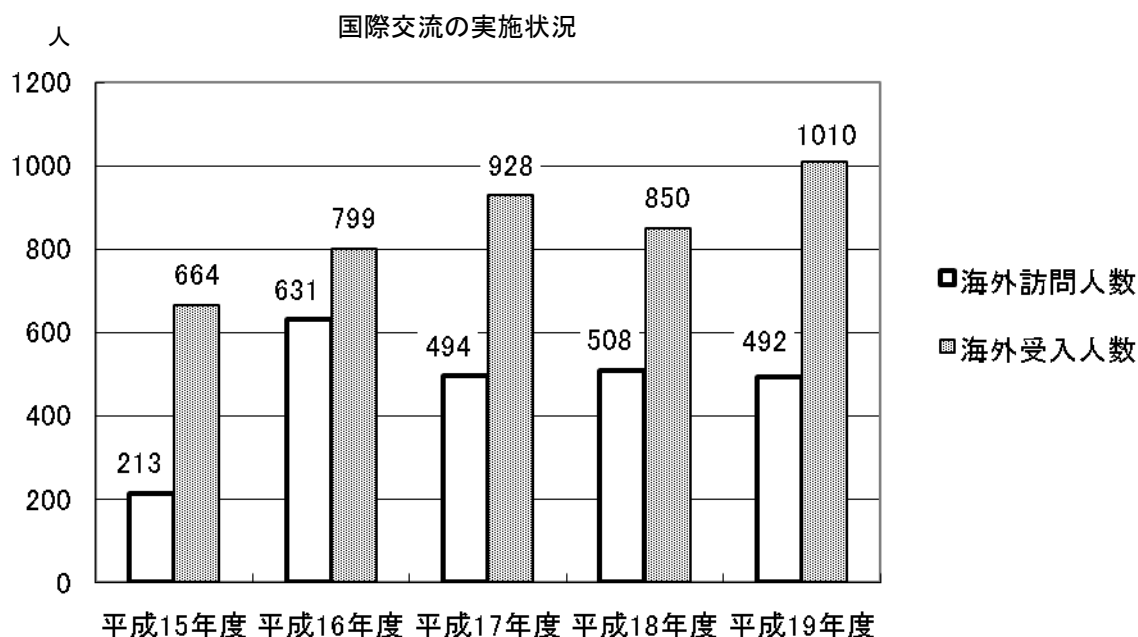
国際人道法

国際人道法とは、ジュネーブ諸条約(赤十字条約ともいう。)を中心とした武力紛争時に適用される諸条約、規則、国際慣習法を総称したもので、1970年代からこのように呼ばれるようになりました。武力紛争による災禍を軽減することを目的としており、武力紛争法、戦時国際法、戦争法などとも呼ばれます。

また、国際人道法の定義が、傷病兵や捕虜及び文民の人道的取り扱いを規定したジュネーブ諸条約に限定して使用される場合と、武器の使用制限や戦闘方法・手段の制限に関わるハーグ法、さらに集団殺害罪の防止及び処罰に関するジェノサイド条約等、戦時・平時を問わない条約等を含めて使用される場合とがあります。

(9) 国際交流事業の展開

平成19年度には48件、492人の日本赤十字社関係者が海外を訪問し、海外の赤十字社等から141件、1,010人を受け入れ、活発な国際交流・研修を実施しました。



2 災害救護体制の強化

(1) 災害救護活動の実施

平成19年3月25日に発生した能登半島地震及び7月16日に発生した新潟県中越沖地震に際し、直ちに被災地に職員を派遣して、被災情報の収集にあたるとともに、救護班を派遣して医療救護活動を展開しました。避難所において被災者に救援物資を配付したほか、看護師等によるこころのケア活動を行いました。



新潟県中越沖地震災害における医療救護活動

また、防災ボランティアによる、情報の収集、救援物資の輸送、炊き出し等の活動を実施しました。

7月の梅雨前線に伴う大雨や台風第4号等の際は、西日本を中心に河川の増水や地滑り等による甚大な被害が発生したため、被災地へ救護班やボランティアを派遣して医療救護活動及び救援物資の配付を行いました。

8月20日には那覇空港において発生した中華航空機炎上事故に際し、直ちに救護班を派遣しました。

なお、平成19年度に、日本赤十字社に寄せられた災害義援金は次のとおりです。義援金は、被災県の義援金募集配分委員会を通じて被災者に配分されています。

平成19年度 災害義援金の受付状況

円

災害名	受付金額
新潟県中越地震災害	11,877,243
平成19年能登半島地震災害	765,741,860
平成19年新潟県中越沖地震災害	3,393,581,033
熊本県大雨災害	63,146,247
宮崎県台風5号被害	12,708,863
秋田県大雨災害	37,660,112
富山県高波災害	14,402,789
合計	4,299,118,147

平成19年度 主な災害救護活動実施状況

災害名	発生	被災規模	救護活動
能登半島地震 (石川県)	平成19年3月25日	死者1人 負傷者356人 全壊家屋684棟 半壊家屋1,733棟 一部破損家屋26,935棟 (平成19年12月28日現在)	救護班24個班を派遣(こころのケアも併せて実施) 毛布3,900枚、日用品セット300セット、緊急セット150セットを配付 ボランティアによる情報収集、救援物資の輸送等
平成19年7月5日からの梅雨前線及び台風による大雨災害 (徳島県、愛媛県、熊本県、鹿児島県、沖縄県)	平成19年7月5日	死者・行方不明者7人 負傷者79人 全壊家屋26棟 半壊家屋26棟 一部破損家屋218棟 床上浸水家屋420棟 床下浸水家屋2,993棟 (平成19年10月10日現在)	救護班1個班を派遣 毛布1,576枚、日用品セット113セット、お見舞品セット160セット、安眠セット30セット、緊急セット16セット、衣類セット21セット、タオル等691枚、ブルーシート80枚を配付 ボランティアによる炊き出し(610食分)
平成19年新潟県中越沖地震 (新潟県)	平成19年7月16日	死者・行方不明者15人 負傷者2,345人 全壊家屋1,319棟 半壊家屋5,621棟 一部破損家屋35,070棟 火災3件(建物火災1件、その他火災2件) (平成19年12月28日現在)	救護班44個班を派遣(こころのケアも併せて実施) 毛布2,980枚、日用品セット130セット、緊急セット3,164セット、タオル等、230枚ブルーシート1,000枚を配付 ボランティアによる情報収集、炊き出し、救援物資の輸送、救護班補助等
那覇市において発生した中華航空機炎上事故 (沖縄県)	平成19年8月20日	体調を崩した者7人 (平成19年8月20日現在)	救護班1個班を派遣



倒壊した家屋(新潟県中越沖地震)



救援物資の配付(新潟県中越沖地震)

(2) 大規模災害への対応能力の強化

大規模災害に備えて、本社、ブロック及び支部の合同訓練を実施して、広域支援体制の強化に努めるとともに、国内型緊急対応ユニット（dERU）を北海道、神奈川県及び広島県の3支部に配備しました。

また、国民保護法における指定公共機関として、NBC（核・生物剤・化学剤）による災害が発生した場合に、被災者に対する除染を行うための資機材セットを宮城県、神奈川県、静岡県、奈良県、香川県、大分県の6支部に配備しました。

また、災害時の救援物資として、毛布、緊急セット及び安眠セットを全国に備蓄しました。

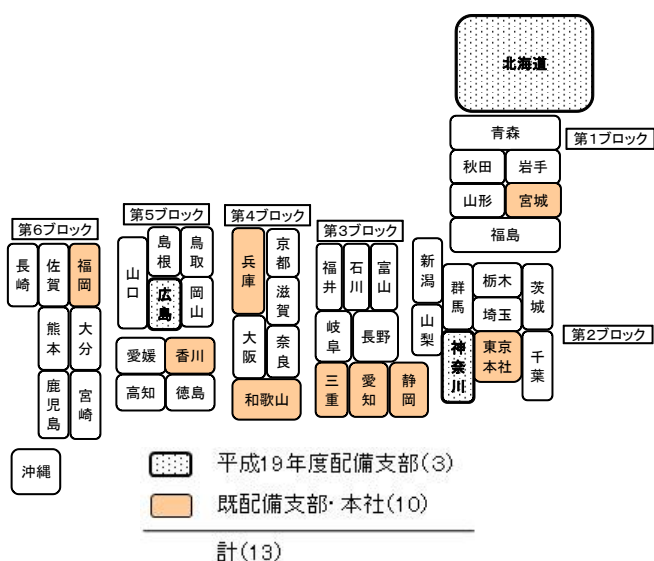


dERU 資機材（車両、テント型診療所）

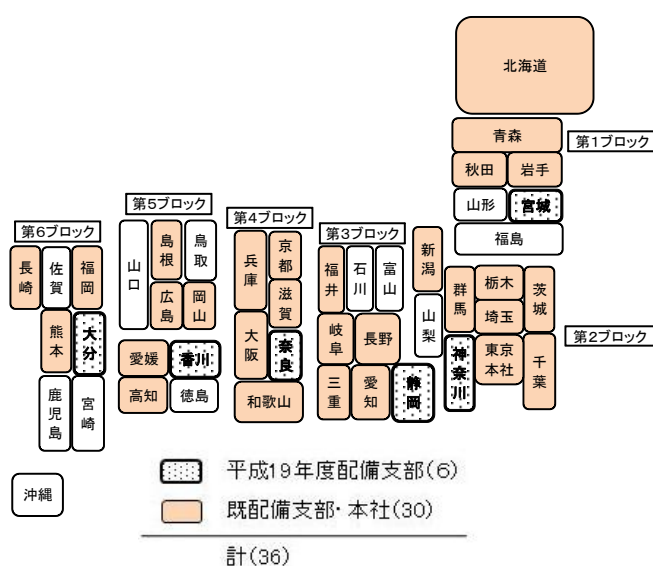


NBC 災害除染セットを用いた訓練

国内型緊急対応ユニット（dERU）配備状況



NBC（核・生物剤・化学剤）災害除染セット配備状況



(3) こころのケア実施体制の強化

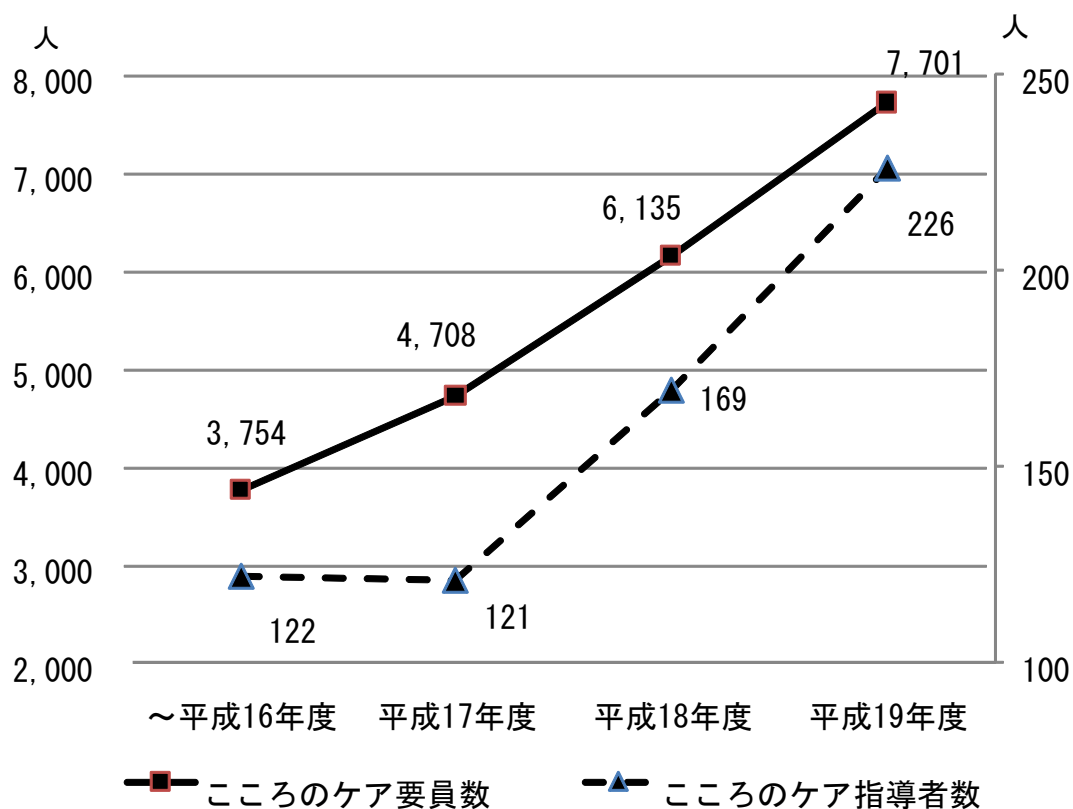
日本赤十字社は、災害時におけるこころのケア活動を救護活動の重要な柱の一つに位置づけ、約 230 人のこころのケア指導者により救護班要員に対する研修を実施しており、平成 19 年度は 77 回、1,566 人に対して研修を行いました。

また、防災ボランティアに対するこころのケア普及用の小冊子や指導要領を作成し、よりきめ細やかなこころのケア活動を展開します。



能登半島地震災害におけるこころのケア活動

こころのケア要員数及びこころのケア指導者数



(4) 防災ボランティア活動の環境整備

災害時に活動する防災ボランティアを対象に、知識や技術を学ぶ研修会やリーダーの養成研修会を各支部で行いました。

現在、日本赤十字社の防災ボランティアには、赤十字奉仕団のほか、個人27,327人、及び137団体（27,586人）が登録しています。

平成19年度は、防災ボランティアによる災害救護活動が盛んなアメリカ赤十字社の活動について調査結果を取りまとめました。この内容は、平成20年度から日本赤十字社の防災ボランティア活動に関する人材育成や活動支援の方法等の検討に活用されます。



能登半島地震災害における防災ボランティア活動



新潟県中越沖地震災害における防災ボランティア活動

(5) 日本DMAT（災害派遣医療チーム）との協働活動

重篤患者の救命と被災地内医療の負担軽減を図るために被災地外から派遣される日本DMAT（災害派遣医療チーム）との協働活動を進めるため、日本赤十字社の救護班要員による日本DMAT 隊員養成研修の受講を推進しており、58の災害拠点病院のうち37病院47チームが受講しました。



日本DMATと協働する日赤救護班
（政府総合防災訓練）

3 社員募集の推進と財政基盤の強化

(1) 社員の意見を反映した事業の実施

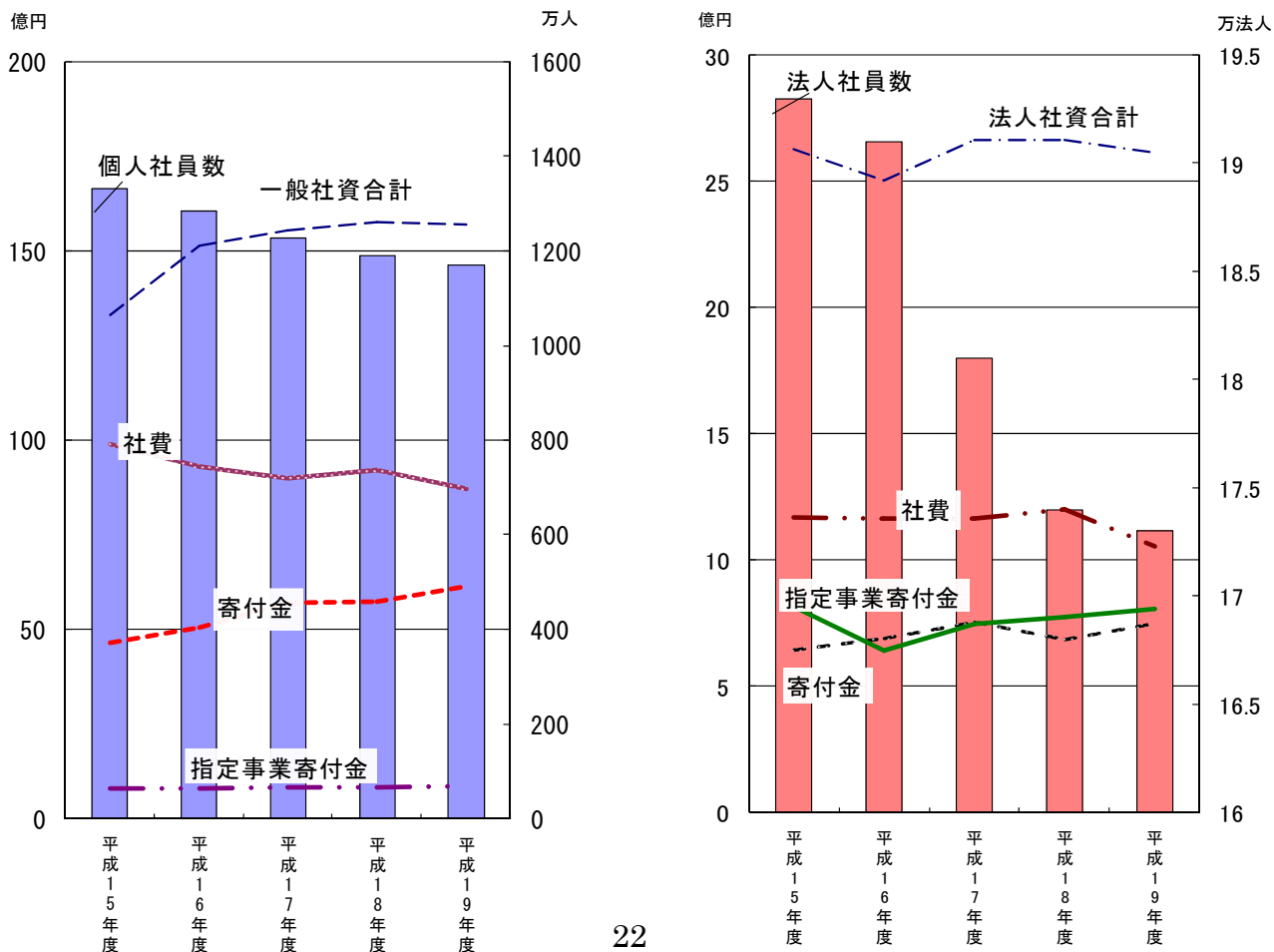
日本赤十字社は、平成13年度より社資を募集する際に、日本赤十字社の構成員である「社員」としての協力をいただけるか否かの意思確認を進めています。そして、社員には、日本赤十字社の活動内容や財政運営に対して、さらに積極的に意見をいただき、事業運営の改善や活性化を図ることを目指しています。

その一環として、社員が社長・副社長等と直接に意見交換を行う「社員との対話集会」を9月に大阪府で、12月に岐阜県で開催しました。同集会では、社員制度をはじめ、献血募集、奉仕団活動や広報のあり方などに関して活発な議論が交わされました。ここでの貴重な意見は、今後の事業運営に反映させていきます。

(2) 新たな社資募集の展開

日本赤十字社の社員数は、平成20年3月31日現在、個人1,171万人、法人17万3,000法人となりました。また、個人・法人の社費及び寄付金（海外救援金を含む）を合わせた社資募集の実績額は、本社、支部を合わせて192億2,537万円となっています。

個人・法人社員数及び一般社資・法人社資の動向（海外救援金を除く）



社員数は、社員への加入意思の確認を進めた結果等により、ここ数年、減少傾向にあります。こうした状況を改善して、一人でも多くの方に社員となっていただくため、平成18年度より従来の戸別訪問に加えて、口座自動振替による社員加入方式を導入しました。

また、クレジットカードやコンビニエンスストア払いによる寄付金の募集を行い、社員や寄付者が、生活スタイルに合った便利な方法を選んでいただけるようにしました。平成19年度は、こうした新たな社員加入の方法などを積極的に呼びかけたことから、各方式とも前年度を上回る実績となりました。

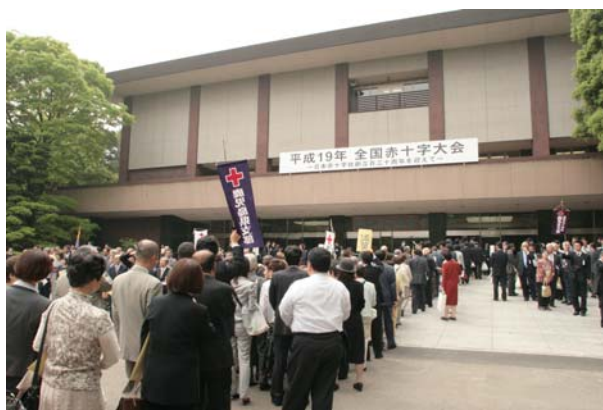
新たな社資募集方式による実績金額・件数

	平成18年度	平成19年度	伸び率
口座自動引落	71,880千円 (13,449件)	165,449千円 (31,217件)	230.2% (232.1%)
クレジットカード	10,810千円 (502件)	18,870千円 (1,179件)	174.6% (234.9%)
コンビニエンスストア	1,500千円 (116件)	3,720千円 (282件)	248% (243.1%)

(3) 全国赤十字大会の開催

5月の赤十字運動月間にあたり、赤十字思想の普及を図るため、5月8日に東京の明治神宮会館において、平成19年全国赤十字大会を開催しました。同大会には、日本赤十字社名誉総裁皇后陛下、名誉副総裁秋篠宮妃殿下、同常陸宮妃殿下、同高円宮妃殿下がご臨席され、約2,000人の社員、ボランティアをはじめ、日頃より赤十字の活動に貢献している方々が参加しました。

また、平成19年度は、全国の6道県支部において名誉副総裁をお迎えして地方赤十字大会を実施しました。



全国赤十字大会（明治神宮会館）

(4) 「NHK海外たすけあい」キャンペーンの実施

日本赤十字社の国際活動を推進するため、NHKとの共催により実施

しているNHK海外たすけあいキャンペーンでは、12月にNHKのテレビ・ラジオ放送などを通じて、広く募金の協力を呼びかけました。

お寄せいただいた救援金は、79,949件（前年度比5.9%減）、8億4,141万円（同1.3%増）となりました。

救援金は、アフリカのケニアやスーダンなどの紛争犠牲者の救援や、自然災害による被災者の救援、アジア・アフリカ地域での感染症の予防と感染症患者の支援に役立てられます。

また、このキャンペーンの一環として、「今 求められる国際協力～自立に向けて」をテーマに、学識経験者や援助関係者などをパネリストに招いて、赤十字シンポジウムを10月27日に日本赤十字看護大学で開催し、人々の自立を手助けするために必要な行動は何か、求められる国際協力は何かを幅広い視点から議論しました。その模様はNHK教育テレビを通じて全国放送されました。

NHK海外たすけあいの募集実績

	件数(件)	受付金額(千円)
平成16年度(第22回)	75,581	727,260
平成17年度(第23回)	81,463	774,091
平成18年度(第24回)	81,737	830,354
平成19年度(第25回)	79,949	841,410

*平成19年度の実績は、平成20年2月12日現在の状況であること。

(5) 地区区分における各種赤十字事業の実施

地区区分における社資募集や社員管理に要する経費、あるいは災害救護をはじめとする各種赤十字事業を地域において実施する経費に充当するため、支部長は、地区長又は分区長からの申請に基づき、社資の募集実績額等を勘案のうえ、各地区区分に対して交付金を交付します。

各地区区分では、災害時における被災者の救護、その他緊急の経費に充当するため災害等資金積立金を設置して、支部長の承認のもとに資金の積み立てを行っております。

地区区分交付金の使途及び経理については、平成14年度から交付要領をより具体的なものに改め、交付金の活用や事務処理の適正を図っております。

平成19年度には、事務費交付金として12億2,386万円、事業費交付金として11億2,441万円を交付いたしました。

なお、平成19年3月末時点の災害等資金積立金の在 high は16億1,300万円（各地区区分の積立額の平均は約79万円）となっております。

4 健康・安全を守る知識と技術の普及

(1) 救急法等講習の普及

日本赤十字社の各支部においては、不慮の事故や急病が発生した場合の一般市民による応急手当の方法等を普及するため、救急法、水上安全法等の5つの講習を実施しています。

特に、平成19年度からは、市民が一次救命処置を行って救命率の向上を高めることを目的に、心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）を用いた除細動及び気道異物除去に焦点をあてた「赤十字救急法基礎講習」を新設しました。また、講習の時間数をより受講しやすいものに見直して、全国的な普及を図りました。

平成19年度の講習実績

区分	短期講習		養成講習			計	
	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)	養成者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)
救急法基礎講習			2,687	65,484	64,884	2,687	65,484
救急法	8,731	338,124	1,599	41,126	39,079	10,330	379,250
水上安全法	799	43,122	189	4,052	3,327	988	47,174
雪上安全法	15	453	18	149	142	33	602
家庭看護法	※ 2,524	※ 75,767	255	3,985	3,308	2,779	79,752
幼児安全法	2,000	49,512	295	5,205	4,716	2,295	54,717
計	14,069	506,978	5,043	120,001	115,456	19,112	626,979

※ 災害時高齢者生活支援講習実績を含む。

(2) 災害時の高齢者支援に関する知識と技術の普及

少子高齢社会を迎えている現在、大規模地震等の災害時に、高齢者の避難生活等を支援する必要が高まっていることから、平成19年度より家庭看護法の知識及び技術を活用した「災害時高齢者生活支援講習」を開始しました。

災害時高齢者生活支援講習

(平成 19 年度)

内 容 ➡ 避難所で不自由な生活を続ける高齢者に対する心身の負担を
軽減する工夫や接し方

時 間 ➡ 2 時間

教 材 ➡ ハンドブック

講習回数 ➡ 995 回

受講者数 ➡ 34,911 人



ハンドブック

(3) AED (自動体外式除細動器) の配備

平成 17 年度より 3 カ年計画で、心停止をきたす心室細動に有効とされる AED (自動体外式除細動器) を本社及び支部の救援車両、血液センター・献血ルーム・移動採血車等に整備しました。

日本赤十字社における AED の整備台数

台

	平成 17 年度末現在	平成 18 年度	平成 19 年度	計
本社・支部	216	325	401	942
医療施設	398	112	106	616
血液センター*	39	220	179	438
社会福祉施設	8	6	5	19
計	※661	663	691	2015

* 各都道府県赤十字血液センター及び血漿分画センター、血液管理センター

※平成 17 年度以前からの整備台数を含む。

5 青少年赤十字の拡充

(1) 活動内容の充実

ア 青少年赤十字活動強化要綱の推進

(ア) 新規資料・教材の開発

青少年赤十字事業は、平成 16 年度に策定された「青少年赤十字活動強化要綱」に則り、活動の充実を図っています。

平成 19 年度は、資料・教材開発のためのワーキング・グループを設けて、資材の見直しや、国際人道法普及のための指導案集の作成を行うとともに、教材編集作業部会を設置し、小学校低学年向けの赤十字教材や、開発教育資材を作成しました。



せきじゅうじて、
なんだろう？
(小学生用教材)



世界で生きる子どもたち
～地図から読み解く世界の問題～
(開発教育資材)

(イ) 指導主事対象青少年赤十字研究会の実施

関係諸機関との連携を促進するため、教育委員会の指導主事を対象に青少年赤十字研究会を実施し、青少年赤十字の意義や教育現場での効果的な活用法についての理解を図りました。



文部科学省より視学官を招いての講演

(ウ) 青少年赤十字加盟校への支援

20校にのぼる青少年赤十字活動モデル校への財政支援、メンバー及び指導者の養成、加盟校に対する継続的な情報提供、赤十字奉仕団との連携などを通じて、青少年赤十字活動の活性化と一層の普及を図りました。



青少年赤十字メンバー対象講習会でのグループ発表

青少年赤十字メンバー及び指導者対象の協議会、研修会等の開催状況

区分	本社		支部	
	(回数)	(人数)	(回数)	(人数)
指導者協議会	1	49	353	7,403
メンバー対象トレーニング・センター／スタディー・センター	1	80	215	9,970
指導者(教師)対象講習会	2	78	86	2,853
その他の行事	2	204	93	14,995

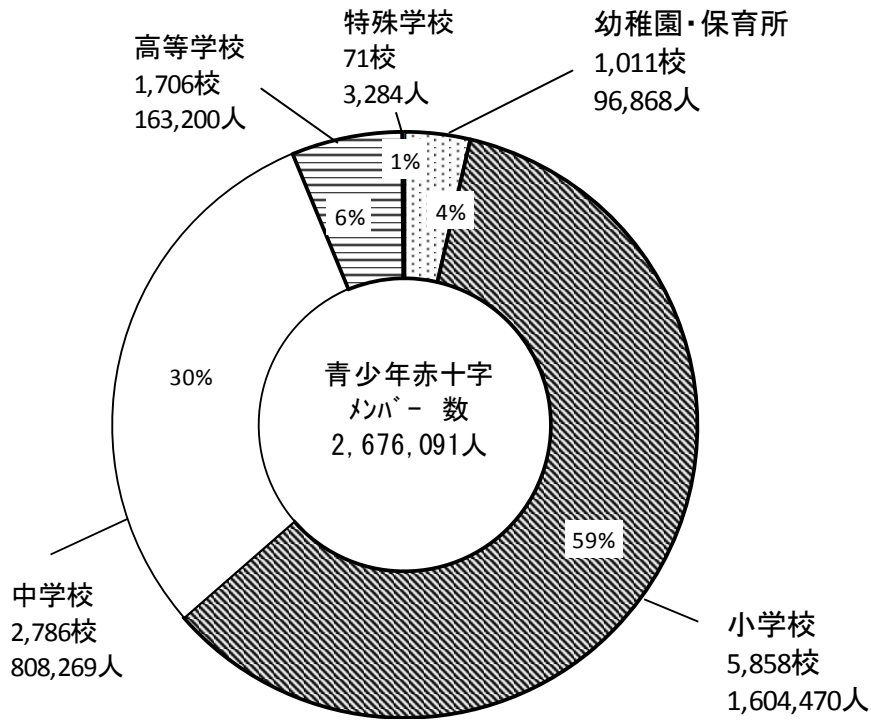
イ 加盟校数

平成19年度末現在の青少年赤十字加盟校数は、11,432校、青少年赤十字メンバー数は約268万人、指導者数は145,106人となっています。

青少年赤十字校加盟校数種別メンバー数

	区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
加盟校数 (校)	幼稚園・保育所	913	910	1,011
	小学校	5,440	5,598	5,858
	中学校	2,555	2,647	2,786
	高等学校	1,649	1,668	1,706
	特殊学校	62	60	71
	合計	10,619	10,883	11,432
メンバー数 (人)	幼稚園・保育所	93,773	90,486	96,868
	小学校	1,477,114	1,538,932	1,604,470
	中学校	755,522	772,413	808,269
	高等学校	130,452	134,708	163,200
	特殊学校	1,717	3,186	3,284
	合計	2,458,578	2,539,725	2,676,091
指導者数 (人)		117,759	132,868	145,106

青少年赤十字校メンバー割合（平成 19 年度）



(2) 国際交流の推進

ア 青少年赤十字活動資金を活用した教育等支援事業の実施

平成 18 年度から開始した第 2 次 3 カ年教育等支援事業は、アフガニスタン、バングラデシュ、モンゴル、ネパール、フィリピンの 5 カ国で実施し、文具等の配布、児童・生徒の教育、衛生環境の改善や、各国での青少年赤十字活動の支援、当該国赤十字社・赤新月社の組織基盤強化などに取り組みました。

本事業は、青少年赤十字メンバーが拠出した青少年赤十字活動資金と社費を資金に行っており、海外の青少年への支援のみならず、日本の青少年赤十字メンバーが、開発途上国の状況への理解を深め、青少年赤十字の目標とする児童・生徒の健康・安全の確保、奉仕の精神の育成を図り、国際理解・親善を促進する具体的な機会を提供しています。



文具セットを受け取る生徒（フィリピン）

平成 19 年度は 7 支部の青少年赤十字メンバーや指導者等 49 人がモンゴル及びフィリピンを訪問して、現地のメンバーとの交流を図ったほか、モ

ンゴル・ネパールを含む7カ国との間で、トピックアルバムやカードなどの国際親善品の交換を行いました。

イ 青少年国際交流事業

平成19年11月、アジア・大洋州地域の24の国及び地域から青少年赤十字・赤新月メンバーなど59人を招待して、本社と支部で研修、交流を行いました。

海外メンバーは、期間中、静岡県御殿場市で開催された「青少年赤十字国際交流集会」に参加し、日本の高校生メンバー84人とともに世界の青少年が直面している災害、紛争、貧困、衛生、教育などの問題への理解を深め、青少年の立場からどのように問題解決に協力できるか協議を行いました。



国際交流集会でのグループディスカッション風景

6 赤十字ボランティア活動の活性化

(1) 研修体制の充実強化とモデル活動事例の普及など

奉仕団活動の活性化のために各奉仕団で活動の中心的な役割を果たすリーダーの育成が不可欠であることから、本年度も本社主催のボランティアリーダー研修会を開催し、グループワークや団員の育成のための具体的な活動計画の策定などを通じ、指導者としての役割や資質等の向上に努めました。

このほか、各都道府県での奉仕団に対する研修の充実強化を図るために支部指導講師研修会及び支部担当者研修会を開催しました。

また、赤十字奉仕団活動のより一層の促進を図るために本年度も他の奉仕団のモデルとなる活発で先進的な活動事例をまとめた「赤十字奉仕団活動事例集」の作成や赤十字ボランティアのための情報誌「赤十字ボランティア(RCV)」を発行するなど活動事例の普及と情報発信・共有に努めました。



青年赤十字奉仕団対象のボランティアリーダー研修会で発表



赤十字奉仕団支部指導講師研修会



赤十字奉仕団と青少年赤十字メンバーが炊き出しを実演（富山）



企業や地域住民と連携し、献血運動を展開する赤十字奉仕団（秋田）

(2) 青年赤十字奉仕団・特殊赤十字奉仕団の活性化と連携強化

平成 20 年 2 月に青年赤十字奉仕団及び特殊赤十字奉仕団にかかる提言書が、外部有識者を交えた活動強化検討委員会から提出されました。日本赤十字社では、同提言書を踏まえ、①赤十字事業における青年赤十字奉仕団の役割と目標をより明確にし、多くの青年層に奉仕団への参加を募るなど、青年赤十字奉仕団らしい活動を推進すること



活動強化検討委員会で特殊赤十字奉仕団についての討議風景

と、②特殊赤十字奉仕団についてはその活動内容に赤十字本来の事業である災害時のボランティア活動への参加を位置づけ、日ごろから災害時における同奉仕団の役割の明確化と各種奉仕団や地域とのネットワークを構築することなどについて、具体的な強化策を策定しました。

(3) 「第 16 回全国ボランティアフェスティバルあいち・なごや」の開催

「愛を知り 夢を育む ボランティア」をテーマとした「第 16 回全国ボランティアフェスティバルあいち・なごや」が、平成 19 年 9 月 22・23 日の両日、愛知県の名古屋市などで、社会福祉協議会等と共同で開催し、全国から約 9 万人が来場しました。同フェスティバルでは県内 6 カ所のブロックに分かれボランティアに関する様々なイベントが開かれました。

日本赤十字社では、愛知県支部が分科会として「守るべき命のために」をテーマに、アフガニスタンでの救援活動の講演を行い、同国で活動するボランティアに会場の参加者がメッセージカードを作成するなどのワークショップを開催しました。



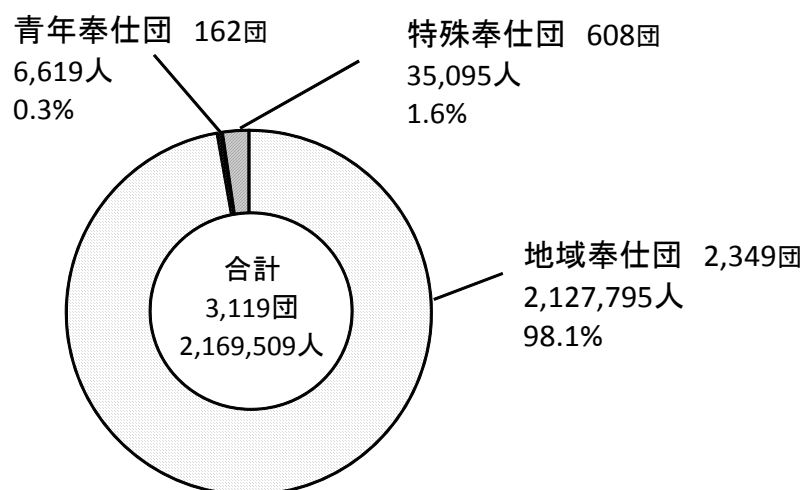
「第16回全国ボランティアフェスティバルあいち・
なごや」での式典

(4) 赤十字ボランティアの登録状況

平成19年度末現在、赤十字奉仕団3,119団、同奉仕団員約217万人、個人ボランティア4,454人が登録されています。赤十字ボランティアは、赤十字思想の普及や社資募集をはじめ、災害救護活動や高齢者福祉活動など、全国で、幅広い活動を展開しています。

また、赤十字奉仕団、個人ボランティアと別に災害時に防災ボランティアとして活動する個人または団体を登録しています。

奉仕団別登録状況 (平成19年度)



7 社会福祉事業の実施

各施設では、地域の実情に応じた柔軟かつ質の高いサービスの提供に取り組むとともに、赤十字病院との連携及び赤十字奉仕団等ボランティアによる支援等を通じて、赤十字の特性を生かしながら地域の福祉拠点として効果的に機能を発揮できるよう努めました。

なお、これまで運営を受託してきた大阪赤十字病院附属大手前整肢学園は、平成19年4月1日に大阪府から日本赤十字社に移管されました。

(1) 特色ある施設運営

ア 肢体不自由児施設の取り組み (3施設)

心身に障害がある子どもに専門的な医療サービスと療育サービスを提供

- ・機能訓練や手術の必要な障害児、家庭の事情により入園が必要な障害児の施設入園
(年間入所児数 1,761人)
- ・在宅障害児の通園・短期入園
(年間利用児数 1,674人)
- ・主に乳児を持つ親子の親子入園 (早期に集中的なリハビリ・育児指導)
- ・専門的な医療サービスの提供 (脳性麻痺・神経麻痺・先天性骨格異常等の小児運動障害と合併症を中心に診療)
*診療科目：整形外科・小児科・小児神経科・精神神経科
- ・赤十字病院の診療・検査部門との密接な連携
- ・知能・発達・心理検査の実施



・療育サービスの提供

機能訓練、作業療法、言語聴覚療法、摂食療法、看護師による健康管理、児童指導員及び保育士による日常生活・情緒面の指導、生活等に関する相談

- ・楽しい入園生活のための余暇活動及び園外活動
- ・四季折々の楽しい行事 (ひな祭り、お花見、夏祭り、クリスマス等)
- ・赤十字奉仕団等ボランティアによる支援
(年間延べ数 1,773人)
- ・小中学生の教育のために特別支援学校併設

イ 特別養護老人ホームの取り組み（8施設）

高齢者の生きがいと潤いのある生活を目指す、心の通ったケア

- ・介護を必要とする高齢者の施設入所
（年間入所者数 8,784 人）
- ・在宅で介護を必要とする高齢者の通所介護・
短期入所（年間利用者数 59,435 人）
- ・ケア内容
〔入浴・食事の介助、機能訓練、健康状態の
確認、生活等に関する相談・助言〕
- ・充実した生活のための様々なサークル活動
（生け花、書道、音楽演奏等）
- ・四季折々の楽しい行事（ひな祭り、お花見、
夏祭り、運動会、クリスマス等）
- ・赤十字病院による診療協力
- ・在宅高齢者の介護サービス計画作成
- ・赤十字奉仕団等ボランティアによる支援
（年間延べ数 5,437 人）



（2）第三者評価による業務の改善及び赤十字機能評価の実施

各施設では、第三者評価機関からの評価を積極的に受審し、質の高いサービスの提供を目指して業務改善に取り組みました。

また、平成 19 年度から、赤十字ならではの機能をより一層発揮できるよう、「赤十字社会福祉施設の赤十字としての機能に関する自己評価」を実施しています。

（3）「赤十字乳児院のあり方検討会」の検討結果

少子化による子どもの減少や児童虐待に対する社会的問題等乳児院を取り巻く環境が大きく変化していることから、有識者、支部・乳児院職員を交え、「赤十字乳児院のあり方検討会」を開催しました。

その結果、子どもの社会的養護体制の充実に向け、里親事業や児童虐待防止事業等にも取り組むことを方向づけました。

平成 20 年度からは、検討会報告書に基づき、各乳児院において業務改善計画を立案し、運営の強化を図ることにしています。

（4）地域における子育て支援事業の実施

近年、親の育児不安やストレスの増加、児童虐待等の問題が顕在化し、育児相談・支援等の重要性が増していることから、支部や児童福祉施設が中心となって子育て支援事業を展開しています。

平成 19 年度は、事業の内容を拡充し、養育に関する専門知識を活かした育児相談、親子の交流の場の提供、赤十字ボランティアの協力による施設入所児の野外体験、子育て講座、託児サービス付幼児安全法講習会や虐待予防事業等の子育て支援事業を実施しました。

地域の子育て支援事業実施報告

支援事業	実施内容
子育てに関する相談・援助	育児相談、外国人の母親のための日本語教室の実施
子育て親子の交流の場の提供と交流促進事業	地域育児サークル活動、地域ふれあい遊びの場の提供、地域交流祭り、キャップハンディ野球による地域交流、赤十字奉仕団等ボランティアの協力による入所児野外体験
子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施	子育て講座、託児サービス付幼児安全法講習会の実施
地域の子育て力を高めるための先駆的な事業	中・高校生対象子ども虐待予防冊子の作成及び体験学習の実施
被虐待児の個別ケアにかかる小規模グループケア設備・備品の整備	被虐待児の発達検査用具、里親宿泊のための備品整備



外国人の母親のための日本語教室
(松本赤十字乳児院)



夏祭り
(赤十字子供の家)



託児サービス付幼児安全法講習会
(秋田赤十字乳児院)



中高生向け育児体験学習
(松江赤十字乳児院)

8 医療事業の充実

国が提示する医療制度の改革や、加速する高齢社会など社会構造の変化に的確に対応し、迅速かつ柔軟な医療施設の運営体制を整備するとともに、地域から求められる医療の効率的かつ安定的な提供に努めました。

(1) 赤十字としての医療施設の特色発揮と機能強化

全国の赤十字医療施設は、地域の中核病院として、質の高い医療を効率的に提供していくうえで、地域の医療施設等との連携を推進して合理的な医療提供体制を整備していくことが求められます。

また、国際医療救援、国内災害救護活動等、赤十字本来の活動についても本社、支部等と連携を図り、積極的に取り組んでいます。

このために、平成 19 年度も継続して、「赤十字病院の赤十字としての機能に関する自己評価」を実施しました。その結果に基づき、各赤十字医療施設が主体性をもって、自らの強み、弱みを的確に把握しながら、赤十字医療施設が果たすべき役割を認識し、赤十字の医療施設の特色発揮に努めました。

(2) 国内外の医療救援活動の推進

ア 国内災害救護体制の強化

近年、東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震等の広域で大規模な地震災害の発生が危惧されています。赤十字の使命として、大規模災害発生の事態に備え、災害時に迅速かつ適切な医療救護活動が行えるように、人材育成や実戦的な訓練の取組みに努めました。

国内の医療救護活動については、平成 19 年 7 月に新潟県で発生した新潟県中越沖地震災害、同月に熊本県で発生した梅雨前線及び台風 4 号被害、平成 19 年 8 月に沖縄県で発生した中華航空機炎上事故において、赤十字医療施設から救護班要員を派遣し、医療救護活動ならびにこころのケア活動を行いました。

なお、平成 19 年度については、こころのケア活動の研修の実施により 1,000 人を超える救護班要員が研修を修了しています。

また、3 つの赤十字医療施設に国内型緊急対応ユニット (dERU) の配備を行い、医療救護活動の一層の充実を図りました。

イ 国外医療救援活動の実施

平成 19 年度における国外の医療救援活動については、赤十字医療施設から職員を派遣してバングラデシュで発生したサイクロンの被災者支援やケニアで発生した大統領選挙後の暴動の犠牲者救援などの緊急救援事業を実施するとともに、スマトラ島沖地震・津波災害やジャワ島中部地震災害復興支援事業の実施などに継続して取り組みました。

(3) 安全・安心な医療提供体制の構築

ア 医療安全管理体制の強化

医療安全に関するこれまでの取組みを強化し、より安全で良質な医療の提供を目指して、平成 19 年 11 月末までに全ての赤十字医療施設に医療安全推進室を設置し、各施設の医療安全推進室と本社が連携して医療事故等の発生や医療安全に係る取組みについて情報を共有し、医療事故の発生予防、再発防止に取り組みました。

また、医療の基本である患者の安全を図ることを目的とした医療安全対策委員会を年 4 回開催し、各施設における医療安全に関する対策の企画、立案など安全な医療の推進に関する検討を行いました。

イ インシデント・アクシデント事例の原因究明・分析に基づく再発防止対策の策定・周知

インシデント事例の特性、傾向を把握し、改善方策等を還元することで医療事故の発生を防止するために、各施設で発生した事例を収集しました。また、各施設から本社に報告された医療事故報告を基に具体的な分析を行って事故防止対策を策定し各施設へ情報提供しました。

なお、インシデント・アクシデント事例分析専門部会を年 4 回開催し、検討を進めました。

ウ 院内感染制御体制の充実・強化

院内感染により重篤な患者が発生した場合の、本社報告基準等を含めた日本赤十字社としての院内感染報告制度を策定しました。

また、新型インフルエンザ対策について検討するため、感染対策専門部会を年 3 回開催し、厚生労働省及び各都道府県等において検討されている情報を共有しました。あわせて各施設の新型インフルエンザへの対策状況を把握するための調査を行い、赤十字の医療施設がマニュアルを作成するためのガイドラインについて検討しました。

エ 医療安全担当者の知識・技術等の向上

医療安全担当者の医療安全に関する知識・技術等の向上を図り、各施設における組織横断的な医療安全活動を推進するため、医療事故・紛争担当職員研修会、医療安全管理者養成研修会、医療安全推進担当者研修会等、各種研修会を開催しました。

オ 医療安全や院内感染対策に関する取組み情報の共有

各施設における医療安全と院内感染対策に関する取組みについて情報交換を促進するとともに、本社において各施設の取組みを把握し、安全な医療を推進するための方策の策定や指導を行うため、医療安全及び院内感染対策に関する調査を実施しました。

カ 医療事故発生時の迅速かつ適正な対応

重大な医療事故発生時に、本社は発生直後から解決まで、各施設に対し、必要な情報の提供を行い、迅速かつ適正に対応できるよう支援しました。

(4) 質の高い医師の育成と確保

ア 医師の育成

安全・安心な医療を提供できる診療能力を備え、国際救援や災害救護活動などの赤十字事業に貢献できる医師を育成するため、昨年度に引き続き臨床研修医の研修会、指導医養成講習会及び臨床研修協議会を開催しました。

また、広報活動として医学生のための臨床研修指定病院合同セミナーへ日本赤十字社グループとして参加しました。

(ア) 臨床研修医研修会

全国の赤十字医療施設の臨床研修医2年次生を対象に赤十字と赤十字事業への理解を深めることを目的に、臨床研修医研修会を2回開催し、47施設から302人が参加しました。

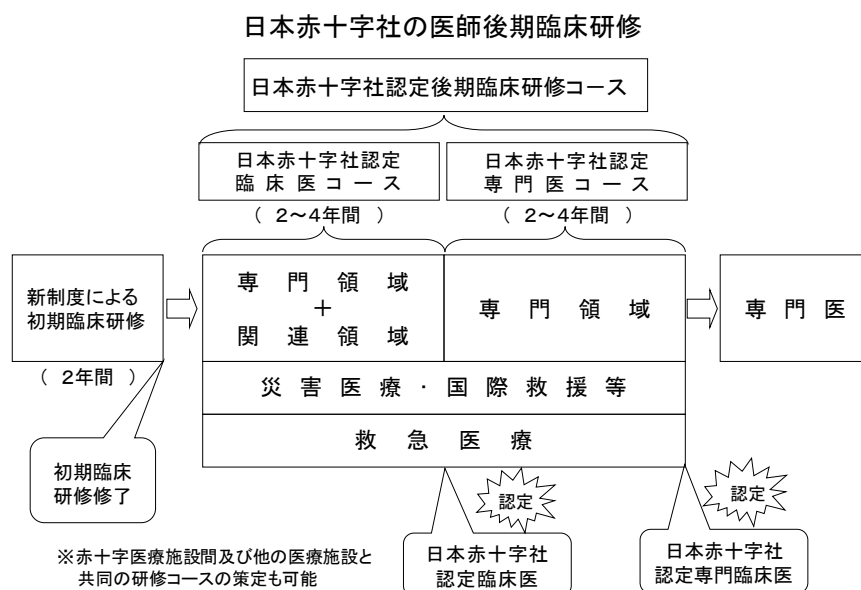


炊き出しを体験する研修

(イ) 医師後期臨床研修

高い診療能力とともに災害医療、国際救援及び救急医療に貢献できる医師の養成を目指して、平成18年から日本赤十字社認定の後期臨床研修コースを設定しています。平成19年度は新たに36コース（10病院）を認定しました。認定コースの総数は35病院229コースとなりました。

また、平成20年3月末には、名古屋第二赤十字病院と京都第一赤十字病院において、初めて6人が認定コースを修了しました。



(ウ) 臨床研修指導医養成講習会

前年度同様、平成 19 年度は 2 回、本
社で臨床研修指導医養成講習会を開
催し、74 人が参加しました。これま
での講習会と合わせて 183 人の指導
医を養成しました。



参加医師によるグループ研修

(エ) 臨床研修推進協議会

赤十字医療施設の臨床研修（初期、
後期）に関する情報を交換し、日本
赤十字社が推進する臨床研修に対
する共通の理解を深めるとともに、
赤十字医療施設間の連携を図るこ
とを目的に臨床研修協議会を開催
し、各施設の臨床研修責任者（医師）
55 人が参加しました。



臨床研修についての活発的な議論

(オ) 臨床研修指定病院合同セミナー

平成 19 年度に東京、大阪で開催された
「医学生のための臨床研修指定病院合同
セミナー」へ日本赤十字社として参加しま
した。東京会場では、東京ビッグサイトで
100 m²のブースを設け、18 の赤十字医療施
設とともに参加、ポスターやパンフレット
等の広報資材を用いて日本赤十字社の取
組みをアピールしました。大阪会場では、
日本赤十字社本社として単独で参加しま
した。



日赤ブース（東京ビッグサイト）

イ 医師の確保

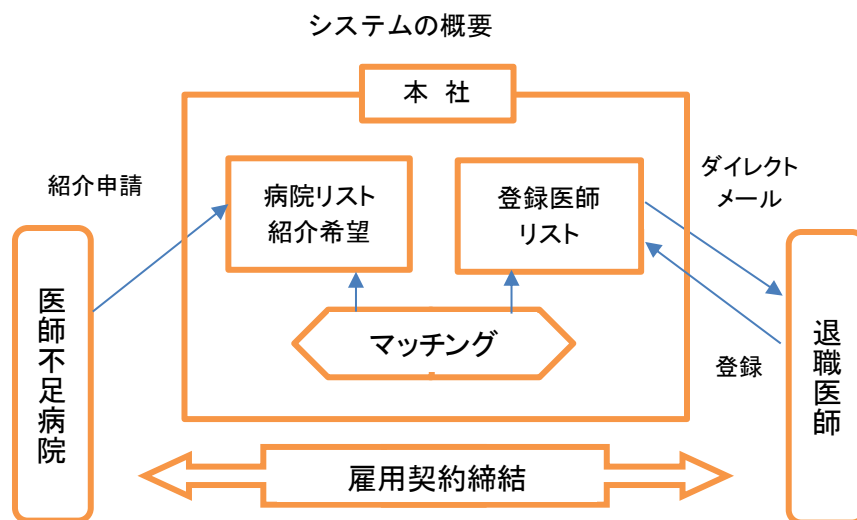
平成 19 年 4 月に全国 96 の赤十字医療施設、肢体不自由児施設の医師不足等状況調査を行い、現状把握に努めました。調査結果を踏まえ、日本赤十字社の医師派遣システム（退職医師等登録、紹介システム、医師派遣拠点病院事業）により、医師不足病院に医師 6 人を派遣しました。

（ア）退職医師等登録・紹介システム

平成 19 年 6 月に赤十字医療施設に勤務する満 60 歳以上の医師 232 人（63 病院に、本システムへの協力依頼状をダイレクトメールで送付した結果、27 人から資料請求があり、2 人が登録しました。

【登録医師】

- 平成 18 年度 3 人
- 平成 19 年度 2 人



（イ）医師派遣拠点病院事業

a 医師派遣拠点病院

医師派遣拠点病院（日本赤十字社医療センター）が、派遣要員としての医師を公募によって確保し、医師不足病院へ派遣を行いました。

＜派遣実績＞下伊那赤十字病院他 2 病院に外科・内科医師を派遣
（内、2 病院は派遣中）

b 後期臨床研修医の拡大採用

本社直轄である日本赤十字社医療センターの後期臨床研修医の採用枠を 2 人拡大し、医師不足病院へ後期臨床研修医または医師を派遣しました。

＜派遣実績＞大田原赤十字病院他 1 病院に内科・産科医師を派遣

(5) 赤十字の医療施設のグループメリットを活かした共同事業の推進

赤十字医療施設全体として連携を強化し、グループメリットを活かした効率的な運営を行うため、次の共同事業を推進しました。

ア 物品の共同購入

昨年度に引き続き、医療用ベッドや、統一人事・給与システム導入に伴うパソコン、AED（自動体外式除細動器）等の共同購入を実施し、従前よりも廉価で購入することによる費用の削減及び購買にかかる事務手続の省力化を図りました。

また、平成19年度から、医療関連情報誌と電子図書の共同購入の取り組みを行いました。WEB版医療関連情報誌については、ボリュームディスカウントを利用した一括申し込みによって、単体契約よりも価格の低減が図れることから共同購入を実施しました。電子図書についても、これまでに日赤図書室協議会において企画され、一部の医療施設のみで実施されていた外国雑誌や国内雑誌の電子ジャーナル（学術雑誌）の共同購入を、本社取りまとめによる全医療施設を対象とした購入形態へ変更しました。

イ システムの統一と情報の共有化

平成18年度からシステム開発及び導入準備を進めていました統一会計システムを、平成19年4月から全国の赤十字医療施設において稼動しました。今後、先に導入した統一人事・給与システムにおける各赤十字医療施設との通信回線を共有利用することで、本社への会計データの報告、集計処理の簡素化と迅速化を図り、業務の効率化に努めていきます。

ウ 治験の推進

平成18年度に設置した日本赤十字社治験管理センター（日本赤十字社医療センター）を中心としたグループ治験の本格稼動を目指して体制整備を行っていましたが、平成19年度に厚生労働省から全国における治験拠点病院の指定、新たな治験5ヵ年計画が策定されたことから、今後の赤十字グループ治験のあり方を検討するとともに、全国の赤十字医療施設での治験受託体制の整備を推進していきます。

治験とは

国から医薬品の製造承認を受けるため、人での効き目（有効性）や副作用（安全性）を調べることを目的に行う臨床試験を治験といいます。

エ 赤十字医療施設内部資金の有効活用

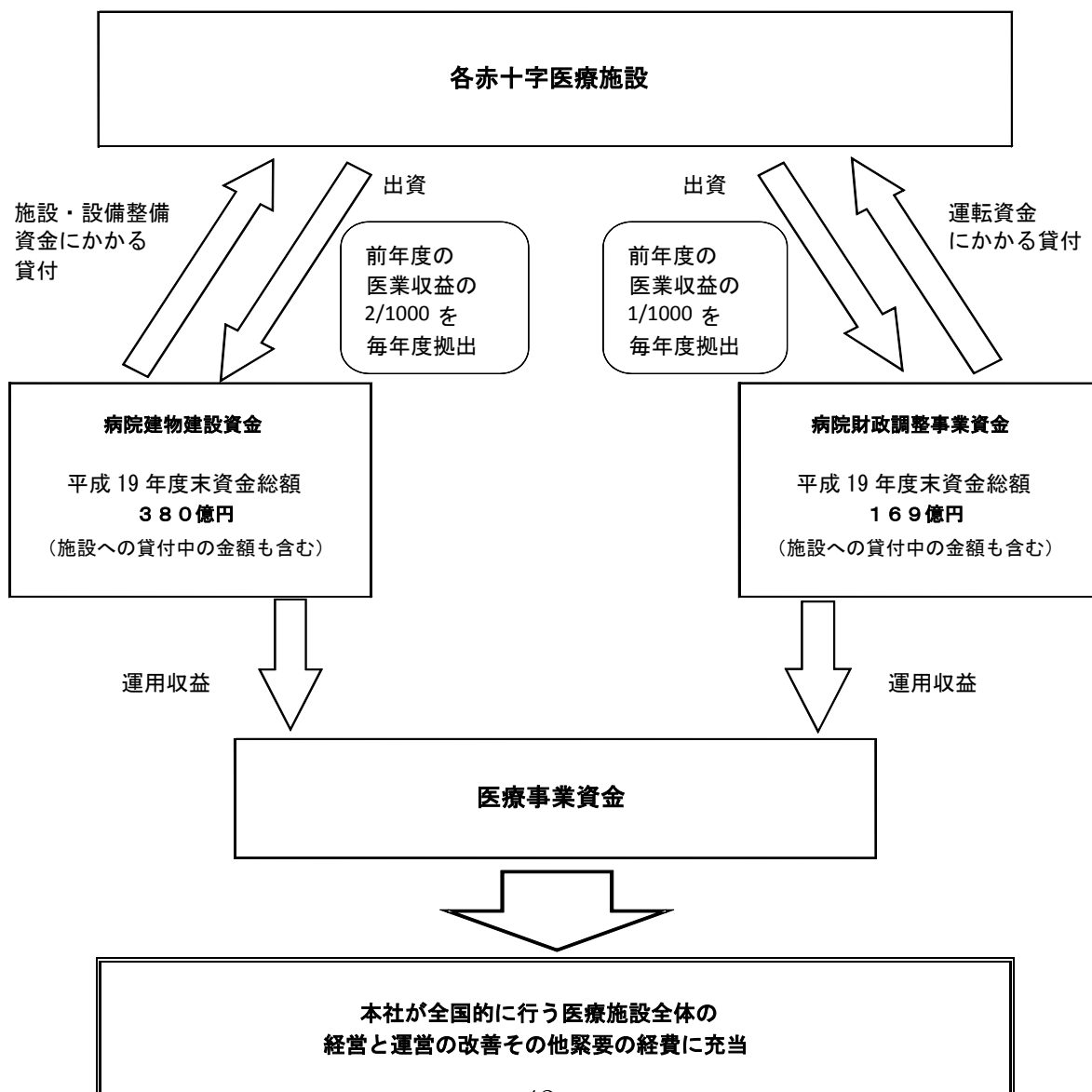
各赤十字医療施設からの出資金を原資とする各資金について有効活用を推進しました。

病院建物建設資金（施設・設備整備資金にかかる貸付資金）については、平成17年度に実施した貸付条件の緩和により、各施設の行う建築等に要する外部からの資金調達の軽減を図りました。

病院財政調整事業資金については、引き続き医療施設の経営改善等に向けた貸付を行い、その有効活用を推進しました。

また、病院建物建設資金及び病院財政調整事業資金の運用利子を財源とする医療事業資金については、赤十字医療施設全体の事業運営に役立てるものとして、病院システム（人事給与、財務会計等）の統一、治験、医師派遣等グループメリットを活かした共通事業に活用しました。

資金の有効活用（概要）

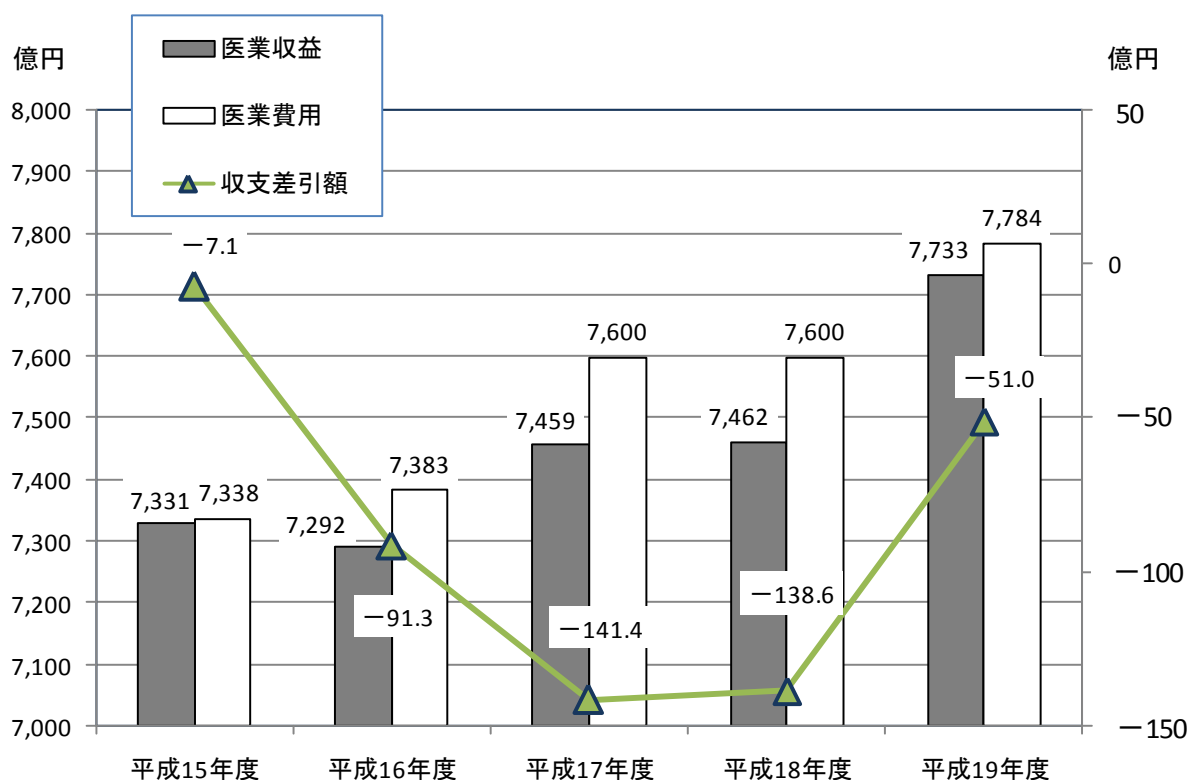


(6) 赤十字医療施設の経営の健全化

平成18年度に実施された診療報酬改定は過去最大の下げ幅となり、平成19年度も医療経営環境は厳しい状況にありましたが、平成19年度決算は、当年度から適用された日本赤十字社医療施設特別会計規則改正に伴う修繕引当金(過年度繰入額)の取崩等の影響により、赤十字医療施設全体で当期純利益(総収支)574億円の黒字となりました。

国の医療費抑制政策や一部の病院で深刻化している医師不足等の影響により、病院経営の軸となる医業収支については51億円の赤字となり、依然厳しい状況は続いています。DPC(急性期入院医療にかかる疾病ごとの包括払い)、7対1入院基本料の施設基準の取得など、急性期医療に重点を置いた収益確保により、医業収支の赤字幅は縮小しつつあります。

医療施設全体の医業収支の推移



年度別収支の背景

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	診療報酬改定 $\Delta 1.0\%$ { 診療報酬 $\pm 0.0\%$ 薬価等 $\Delta 1.0\%$		診療報酬改定 $\Delta 3.16\%$ { 診療報酬 $\Delta 1.36\%$ 薬価等 $\Delta 1.8\%$	
	退職給付会計導入			→

今後、赤十字医療施設においては、国の医療費抑制の動きを踏まえ、診療報酬体系に的確に対応して、地域医療連携の強化により収益を確保することはもとより、ジェネリック医薬品導入など包括支払い制に応じた費用抑制を推し進めるなど、経営の健全化に向けた戦略的な取り組みが一層求められます。

(7) 医療制度改革への対応

DPC（急性期入院医療にかかる疾病ごとの包括払い）は、効果的で質の高い医療の提供及び医療情報の標準化を進める上で有効であることから、国策として急性期型の医療施設において体制の整備を図り導入を推進しています。日本赤十字社の多くの病院は急性期型病院であり、平成19年度現在25病院が対象であり、平成20年度中には49病院となる予定です。

また、医療のIT化への対応として、赤十字医療施設全体としての情報の有効活用を図るため、収集するデータの内容、その分析や共有化の方法等、具体的な活用の方策の検討を行っています。

さらに、国が平成23年度当初までに稼働を目指しているレセプトの完全オンライン化に備えて、レセプト電算処理システムの導入を推進しています。

第5次医療法の改正を踏まえて、患者への医療情報提供体制の推進や医療安全体制の確保義務化に対して適切な対応を行いました。

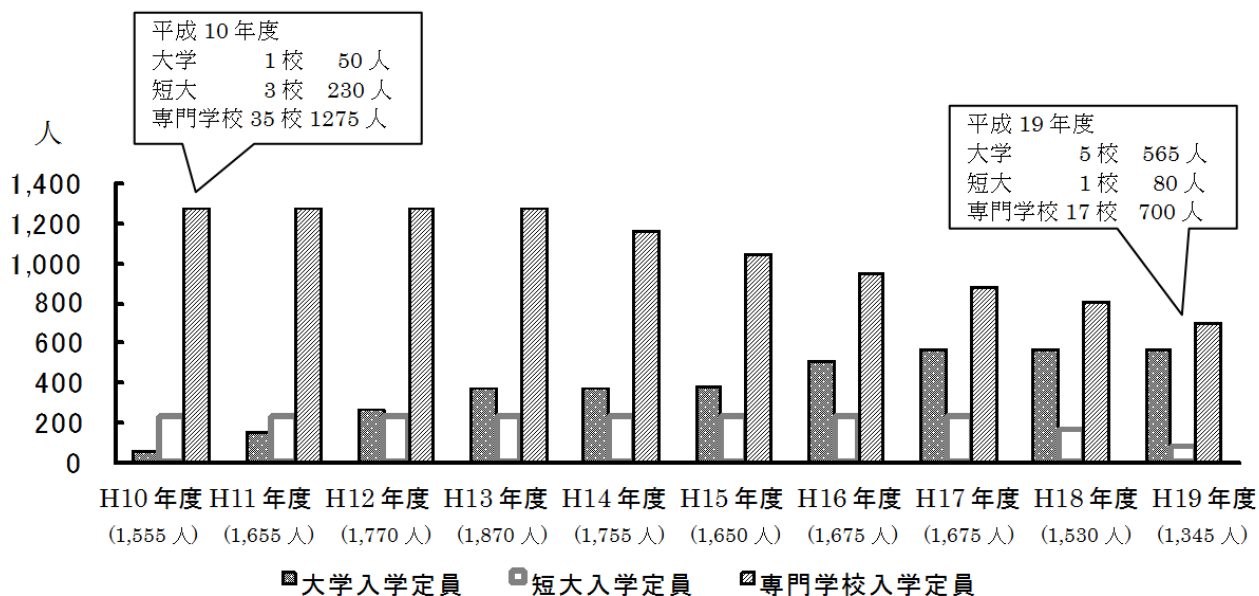
急性期型病院とは

緊急もしくは重症な患者を中心に、入院および手術等、高度で専門的な医療を24時間体制で行う病院を急性期型病院といいます。

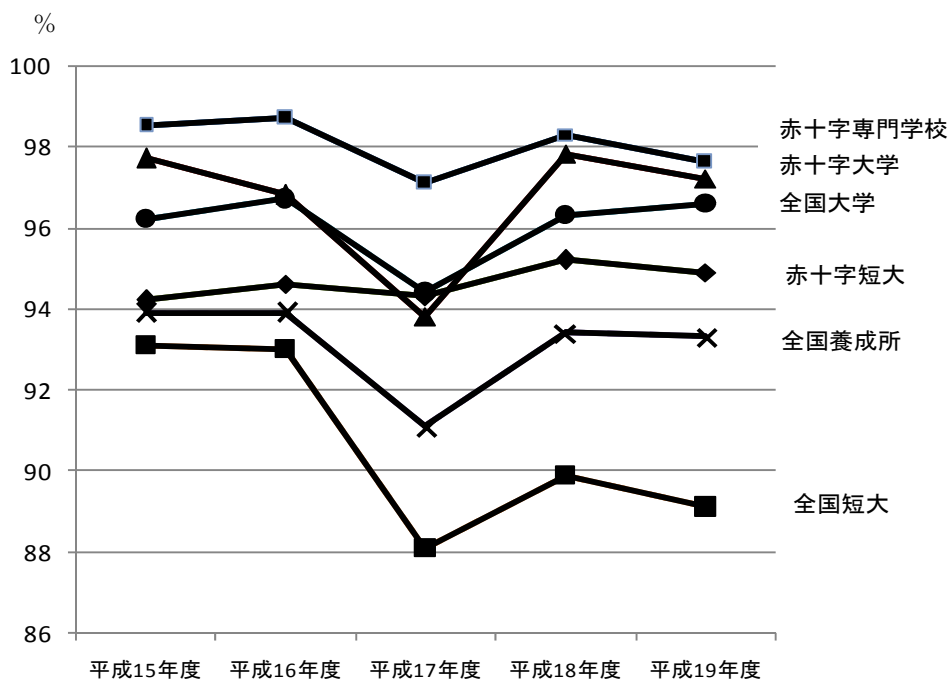
9 看護師の養成

(1) 看護教育施設の運営

ア 日本赤十字社における看護師養成数の推移



イ 看護師国家試験合格率の推移



平成 19 年度卒業生からは、1,213 人が看護師国家試験に合格しました。また、助産師国家試験は 70 人、保健師国家試験は 580 人が合格しました。

ウ 高等教育化の推進

社会の高等教育化が進み、日本赤十字社においても、全国のブロックに看護大学を設置するよう進めています。平成21年4月には、日本赤十字秋田短期大学が4年制に移行し、4年制大学が全国で6校設置されます。

エ 評価制度の導入

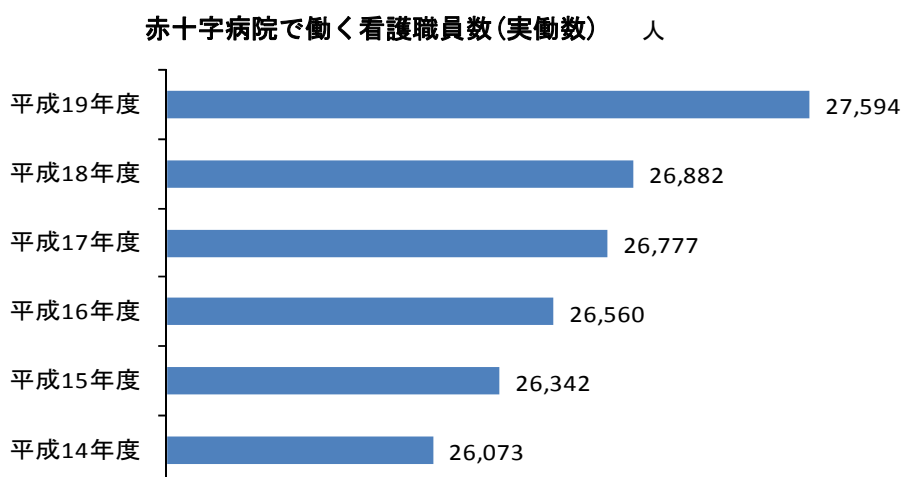
「赤十字看護専門学校の自己評価」に基づき、各学校では、自己評価体制を構築し、学校運営の改善や教員の質向上へとつなげています。

(2) 看護職員の確保と質の向上

ア 看護職員数の推移

(ア) 赤十字病院で働く看護職員数の推移

看護師不足が社会問題となっている中、赤十字病院でも看護師の確保を喫緊の課題として、確保対策に取り組んでいる結果、看護師の数は年々増加しています。



(イ) 就職促進、離職防止、潜在看護師の活用等各種対策の推進

平成18年9月より「看護師確保に関する検討会」及び課題(就職促進、離職防止、潜在看護師の活用)毎のプロジェクトを開催し、平成19年3月からは、医師・看護師等を対象に広く人材を確保することを目的に検討を行いました。この検討結果を踏まえて、看護師の求人専門の情報誌への広告掲載や新人看護師への教育支援等、看護師の確保と離職の防止に、様々な対策を講じました。



潜在看護師研修会

また、看護師の資格を持ちながら、看護の現場から離れているいわゆる潜在看護師のための研修会のモデル事業を実施し、再就職の促進に取り組みました。

イ 専門・認定看護師等養成状況

医療の高度化に伴い、看護ケアの専門化も要請されてきたため、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を習得する専門・認定看護師の養成を積極的に進めました。

(ア) 専門看護師 10人 (平成19年11月現在)

分野	人数
がん看護専門看護師	7
老人看護専門看護師	1
母性看護専門看護師	2

(イ) 認定看護師 301人 (平成19年11月現在)

分野	人数	分野	人数
救急看護	35	透析看護	5
集中ケア	35	手術看護	14
皮膚・排泄ケア	46	乳がん看護	5
緩和ケア	30	訪問看護	5
がん性疼痛看護	10	認知症看護	3
がん化学療法看護	32	小児救急	1
感染管理	53	摂食・嚥下障害	4
糖尿病看護	11	新生児集中ケア	11
不妊症看護	1	計	301

(ウ) 認定看護管理者 59人

ウ 看護実践能力向上のための教育プログラム（キャリア開発ラダー）の普及推進

日本赤十字社は、平成18年から看護実践能力向上のための教育プログラムである「赤十字医療施設のキャリア開発ラダー」を導入して来ましたが、導入が困難な施設に訪問調査を実施し、指標や教育計画の作成等具体的な支援を実施しました。

また、日本赤十字社看護部の編集で「キャリア開発ラダー導入の実際」（日本看護協会出版会）を出版しました。看護学生にとってキャリア開発ラダーがあることがひとつの就職条件と言われていることから、出版により広報を高めることや、第三者の意見等を得て、キャリア開発ラダーをより良いものにしていくことをねらいとしています。



キャリア開発ラダー
導入の実際

(3) 幹部看護師の養成

ア 幹部看護師研修センターの運営

医療施設等における幹部候補生に対する研修を実施しました。

研修コース	受講者数	研修の目的
研修Ⅰ：3カ月間 看護係長候補者レベル	68人	看護師長補佐としての責務を認識し、組織的看護サービスを提供するための能力を培う。
研修Ⅱ：4カ月間 看護師長候補者レベル	38人	組織の理念を具現化した組織づくり・組織運営のために、看護師長の役割を創造性をもって遂行できる実践能力を培う。
研修Ⅲ：8週間 看護部長候補者レベル	20人	社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために必要な組織を構築し運営できる、トップマネージャーとしての能力を培う。



経営研究発表会



演習風景

イ 幹部看護師養成 100 周年記念事業の実施

明治 40(1907)年「救護看護婦長候補生」の教育を開始してから 100 周年を記念して、記念行事(式典、講演会、シンポジウム)を日本赤十字看護大学で開催し、記念誌を発行しました。



シンポジウム (日本赤十字看護大学)



記念誌

(4) その他

ア ナイチンゲール記章授与式、記念講演会の実施

41 回目を迎えた今回は、世界 18 か国、35 人が受章しました。日本からは志田 蝶さん((財)日本赤十字社看護師同方会秋田県支部長)、松木 光子さん(日本赤十字北海道看護大学名誉学長)、川嶋 みどりさん(日本赤十字看護大学看護学部長)が受章し、大正 9 年第 1 回からの日本人の受章者総数は 100 人になりました。



記章授与式



受章者

イ インドネシアにおける災害看護教育導入支援事業の推進

平成 16 年 12 月に発災したスマトラ島沖地震・津波により大きな災害を被ったナングロ・アチェダルサラーム州バンダアチェ市内の 4 つの看護学校において、「災害看護教育」を導入、普及しています。

日本赤十字九州国際看護大学の協力のもと、平成 18 年 9 月からセミナーを開始し、平成 19 年度は 3 回実施、計 6 回のセミナーを終了しました。今後は、実際の導入にむけて、テキスト作成などを進めていきます。



アチェでのセミナー



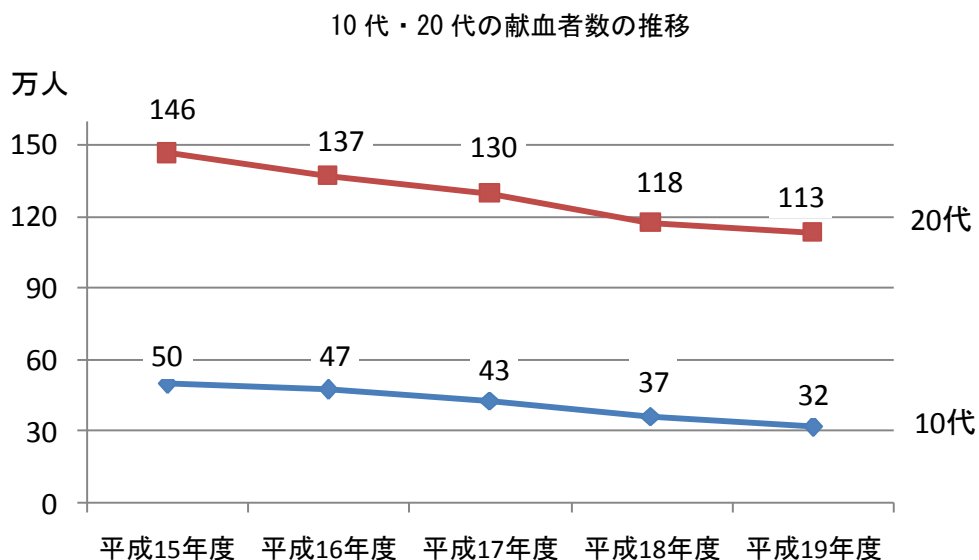
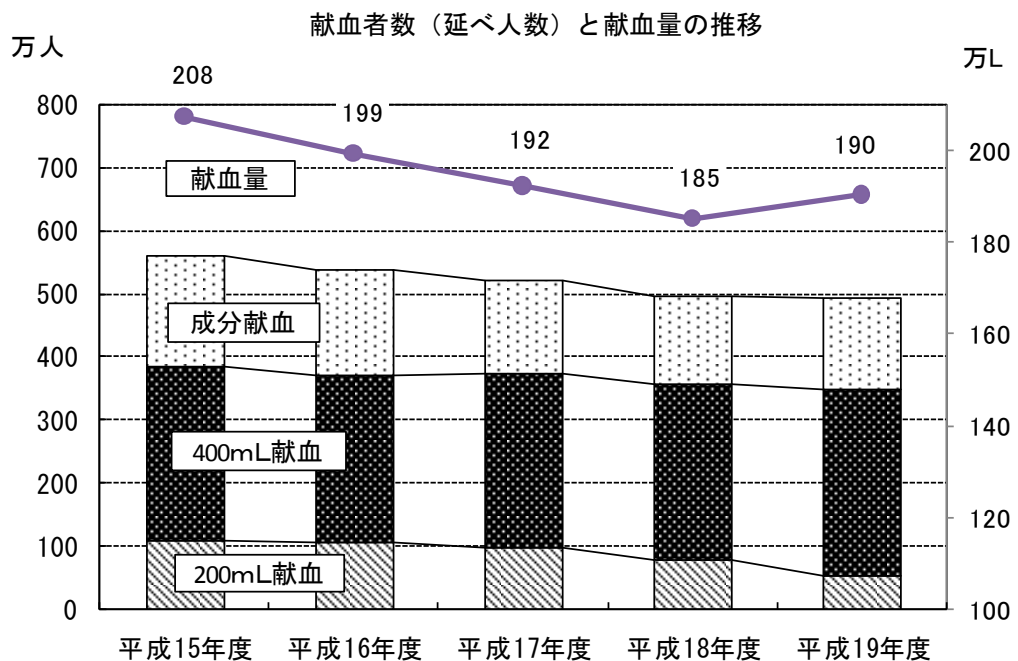
救急法の講義

10 血液事業の推進

血液事業においては、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に基づく献血者の安定的な確保と安全な輸血用血液の供給はもとより、薬事法等の関係法令に準拠した適正な事業運営が図られるよう品質保証及び安全管理体制の一層の徹底に努めました。

(1) 献血者数の確保

平成19年度の献血者数は約496万人で、前年度より約2万人の減少となりましたが、輸血用血液の安全対策を着実に進行させるとともに、より一層の400mL献血の推進や全国的な需給管理を実施するなどして効率的な採血に努めた結果、必要な献血量を確保し、医療機関へ不足なく安定的に輸血用血液を供給することができました。しかし、10代・20代の献血者の減少傾向は血液事業にとって大きな課題です。



平成 19 年度の献血受入計画に基づき、若年層をはじめとして広く国民に向けて、全国キャンペーンの実施や各種広報媒体を活用し、国、都道府県及び市町村と連携して積極的な広報活動を展開しました。

なお、平成19年度における献血者確保対策として、次の事業を実施しました。



愛の血液助け合い運動月間ポスター



はたちの献血ポスター

ア 複数回献血協力者の確保

複数回献血を推進するため、「複数回献血クラブ」を運営し、継続的な献血への協力者を会員として、携帯電話やインターネットを通じて、血液センターから会員に献血に関する情報を届け、携帯電話着信メロディ等の付加サービスの提供など更なる会員の募集に努めました。

イ 若年層献血者等の確保

将来に向けての若年層を中心とした献血者確保の一環として、夏休み期間を利用して青少年（小中高生）等が血液センター、血漿分画センターの見学会や各種体験学習を通じて献血の重要性を学び将来の献血者の開拓を行う「青少年献血ふれあい事業」や血液センター単位で、地域の施設などを利用して、若年者向けのセミナーを開催する「若年者献血セミナー事業」を実施しました。平成 19 年度は約 5 万 6 千人の参加がありました。

ウ 献血協力組織育成研修

献血協力団体（ライオンズクラブ、学生ボランティア団体等）に対して、研修会等の開催により団体相互の連携強化を図りました。

エ 献血協賛企業の活動推進

献血に協力いただいている企業及び団体が行う献血活動を社会貢献の一つとして広く一般社会に認知していただくために、実績のある優秀な企業・団体に対してシンボルマーク等を発行することにより、企業・団体が行う献血活動の普及・拡大を図りました。



スカウトフェスティバル 2007
「みんなで広げよう友情の輪」



血液センター親子見学



企業における献血

7月の愛の血液助け合い運動月間中には、名誉副総裁皇太子殿下のご臨席を仰ぎ、「第43回献血運動推進全国大会」を福井県越前市のサンドーム福井で開催し、献血の理解促進に努めました。

また、献血を通じて支えられる命について考え、献血活動の意義について理解・普及を図るため、厚生労働省、テレビ東京の後援と(株)ポケモン、(株)タカラトミーの協賛を得て第2回「いのちと献血俳句コンテスト」を実施し、小学生から大人まで幅広く約35万句の応募をいただきました。

+ 日本赤十字社
JAPAN RED CROSS SOCIETY

**第2回 献血の輪を広げる17文字のメッセージ
いのちと献血俳句コンテスト作品募集**

募集期間 平成19年10月1日(月) ▶ 平成19年12月31日(月)

TOP コンテスト詳細 昨年の受賞作品

主催：日本赤十字社
後援：厚生労働省 文部科学省
協賛：株式会社ポケモン、株式会社タカラトミー

【応募資格】
年齢、男女、国籍は問いません。

【部門】
◎個人部門 / 小学校高学年の部 小学校高学年の部
中学生の部 高校生の部 一般の部
◎団体部門 / 小学校の部 中学校の部 高等学校の部
一般団体の部

© Nintendo・Creatures・GAME FREAK・TV Tokyo・Shogro・JR Kikaku © Pokémon



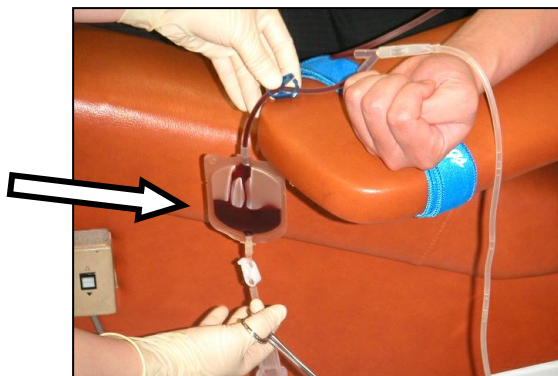
いのちと献血俳句コンテスト表彰式

(2) ^{のち献血者登録ポスター}平成19年度に新たに実施した主な安全対策

ア 血漿成分献血における初流血除去の実施

採血時に初流血を除去することにより、皮膚常在菌及び皮膚常在菌が潜んでいる可能性のある皮膚片の混入を除き、輸血用血液製剤の細菌汚染を防止し安全性を向上させることを目的として、既にも実施している血小板成分献血、全血献血に加え、血漿成分献血についても平成19年度に初流血除去を実施しました。

献血の針を刺した直後に流出する約25mLの血液（初流血）を付属の子バッグに採取して検査用とし、その後に流出する血液を輸血用血液とします。



初流血除去を実施している様子

イ 保存前白血球除去を実施した全血採血由来新鮮凍結血漿の供給開始

全血採血由来製剤の保存前白血球除去については、平成19年1月16日採血分から実施していますが、180日間の貯留保管を経て、平成19年8月1日から保存前白血球除去を実施した全血採血由来の新鮮凍結血漿（FFP-LR）の供給を開始しました。この結果患者さんに使用される全ての輸血用血液製剤が保存前白血球除去の製剤になりました。

また、輸血を受ける患者さんの安全性の向上のため、できるだけ少ない献血者からの血液を輸血した方が、副作用やウイルス感染の発生率を軽減させることができることから400mL献血由来の血漿を分割してのFFP-1、FFP-2製造を止めたことに伴い、容量も従来製品の1.5倍になりました。

ウ 新たな感染症検査機器の導入開始

新たな感染症検査機器の導入を開始し、検査方法を従来の抗原・抗体反応による凝集を見る凝集法から、酵素を用いて発光させ、発光量で判断する化学発光酵素免疫法（CLEIA法）に変更しました。これにより従来は機器が検査結果の判定ができない場合は目視で判定していましたが、自動判定が可能となり、判定の効率化、均一化が



新たな感染症検査機器（CL4800）

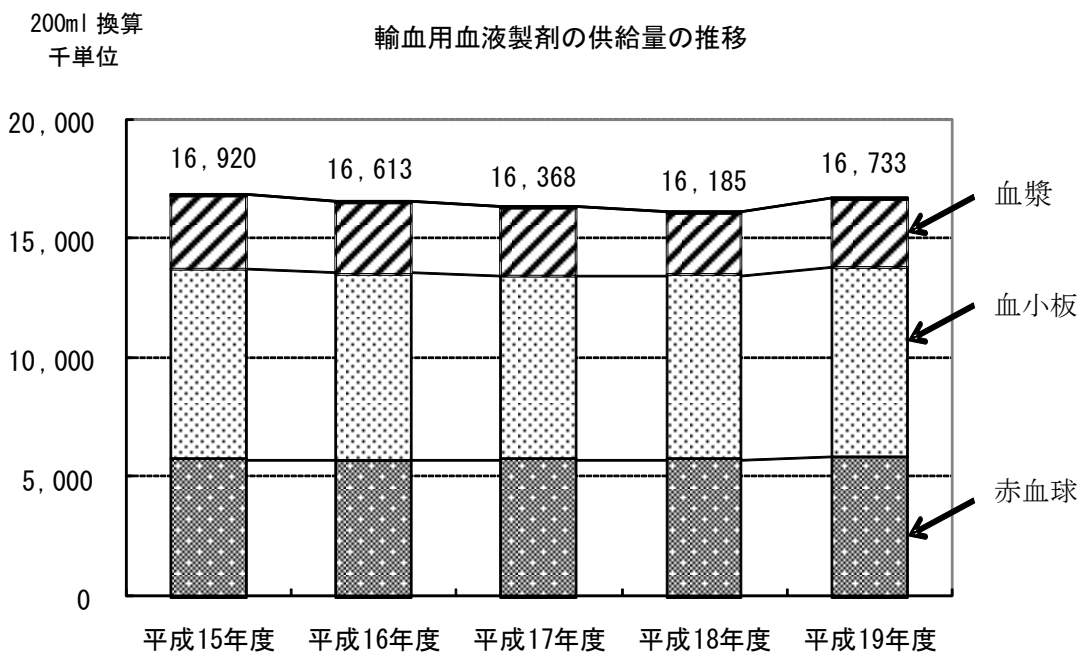
図られるようになりました。

(3) 血液製剤の供給状況

ア 輸血用血液製剤

輸血用血液製剤は、すべて国内の献血で賄われ、日本赤十字社が製造・供給しています。

輸血用血液製剤の供給量は単位換算量で約1,673万単位であり、前年度より約54万単位増加しました。これは、保存前白血球除去を実施した全血採血由来新鮮凍結血漿の供給開始に伴う容量の変更（1.5倍）になったこと、20単位の血小板製剤の供給が前年度比約33%増加したこと、2単位の赤血球製剤の供給量が増加したことが要因です。



※全血製剤の供給は少量のため、グラフ上に表示されません。

イ 血漿分画製剤

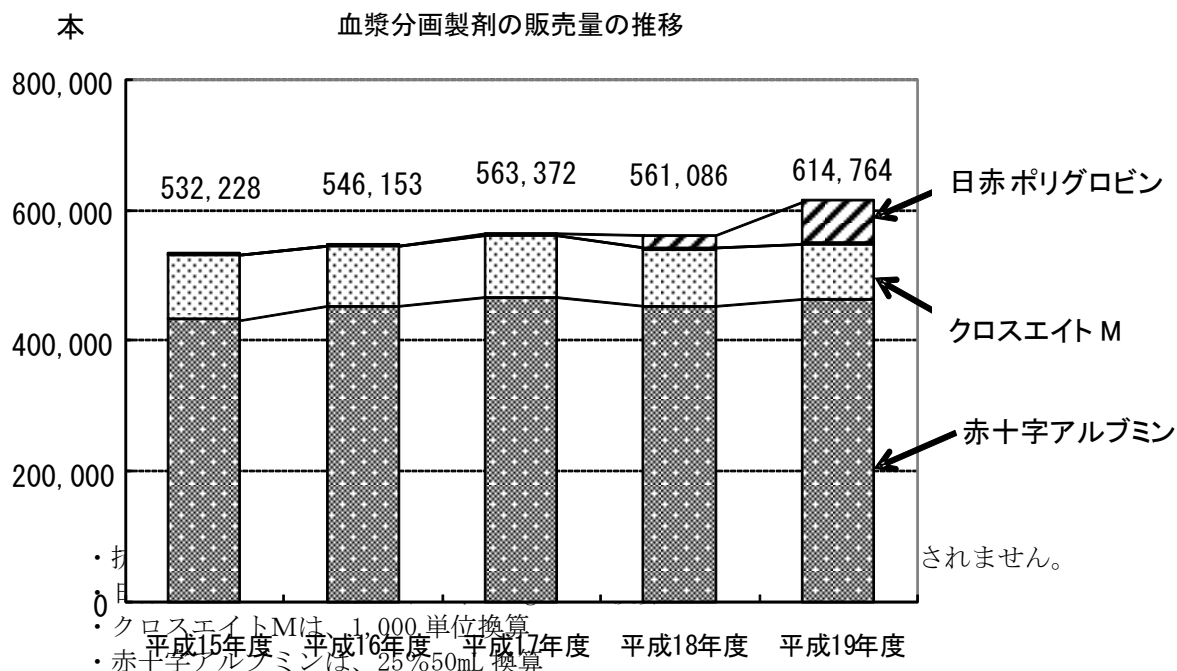
日本赤十字社では、北海道千歳市の血漿分画センターにおいて献血血液から血漿分画製剤を製造し、血液センターから医療機関へ販売しています。

我が国における、血漿分画製剤の国内自給率は、アルブミン製剤については、63.4%（平成19年度見込み）、グロブリン製剤については、



日本赤十字社血漿分画センター

95.8%（同）であり、いまだ一部を輸入しています。今後も販売体制を一層強化し、献血による国内自給の向上に努めています。



(4) 国際協力事業

ア 海外赤十字・赤新月社からの血液事業研修生の受入

平成19年8月21日から9月20日まで、中国、タイ、インドネシア、ラオス、ネパール、フィリピン、バングラデシュ及びベトナムの8赤十字・赤新月社から合計12名の血液事業関係職員を受け入れ、本社、血漿分画センター及び各基幹センターにおいて血液事業の各分野の研修を行いました。

イ 日中赤十字血液事業相互交流

平成19年7月23日から8月1日まで、日本赤十字社から5名の代表団を中国に派遣しました。一行は中国紅十字会本社及び青海省、上海市、蘇州市の血液センター等を訪問、視察し、また、中国紅十字会の要請に基づき、各地で開催された講演会で、献血の推進及び血液製剤の安全性向上に関する講演を行いました。

ウ アジア地域赤十字・赤新月血液事業シンポジウム

平成19年11月26日から30日まで、タイ、バンコクにおいてアジア

の 21 カ国及び地域、ならびに血液事業関係団体から総勢 74 名の参加者を集め、安全な血液の確保をテーマにシンポジウムを開催しました。

シンポジウムではアジア地域の血液事業の発展と協力に寄与することを目的に、血液事業の進展状況や問題点、輸血感染の予防、血液型検査と試薬の製造、献血者募集、品質管理等、血液事業に関する情報の交換を行いました。同シンポジウムは、タイ赤十字社との共催により 3 年ごとに開催しています。



海外研修生の血液センター見学



シンポジウムにおける各国赤十字社の活動展示



日中赤十字血液事業相互交流

(5) 合理的・効率的な事業運営の推進、健全財政の確立

法令に適合し、充実した施設及び体制のもとで血液製剤の安全性の向上を図るとともに、効率的な事業運営のため、平成 19 年度中に全国 28 カ所で実施していた検査業務のうち 13 カ所を集約し、平成 20 年 3 月末現在、全国 15 カ所で検査業務を実施しています。

製剤業務についても、平成 19 年度中に全国 51 カ所で実施していた製造業務のうち 7 カ所を集約し、同 3 月末現在、44 カ所で製剤業務を実施しています。

福岡県久留米市に新たに建設した「日本赤十字社九州血液センター」は九州地域における検査・製剤業務の拠点として平成 20 年 1 月 1 日から稼働しています。

また、平成 18 年度から全国の血液センターでは 3 か年の経営改善計画を策定し、経営改善に取り組んでいます。

特に、早急に経営の改善を必要とする血液センターについては財政面及び事業面でそれぞれ5項目の判断基準を設け、各々3項目以上に該当した血液センターを対象センターとして指定し、経営改善を実施しています。これらの血液センターには、本部職員を派遣して直接指導するとともに、随時、進捗状況をヒアリングして着実な改善を図っています。

平成20年度は計画の最終年度であり、当初の改善目標に向けて鋭意努力していくことにしております。



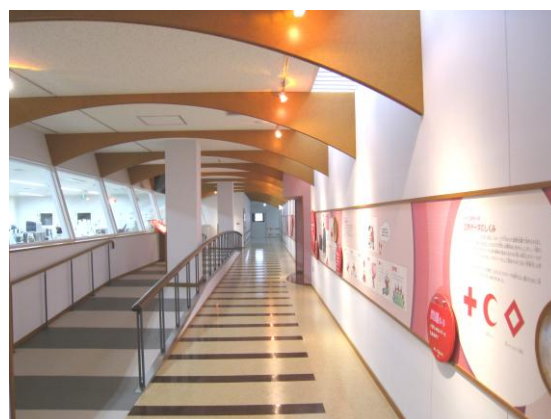
「日本赤十字社 九州血液センター」
が完成しました。



日本赤十字社九州血液センター



検査室



見学通路

平成20年3月31日 現在

検査業務集約の進捗状況について

検討状況				
	エリア分け	検査実施施設	集約状況	備考
1	北海道	北海道	—	—
2	青森	宮城	H20.8予定	・青森センターと福島センターについては、平成20年8月1日に集約を行う予定としている。
	岩手		H19.9「済」	
	秋田		H19.9「済」	
	宮城		—	
	山形		H18.4「済」	
3	福島	埼玉	H20.8予定	・新潟センターは、平成20年4月1日に開始し、グループ内の検査業務集約は完了する。
	栃木		H19.4「済」	
	群馬		H18.10「済」	
	埼玉		—	
	新潟		H20.4予定	
4	長野	東京	H18.7「済」	・千葉センター及び神奈川センターについては、本年6月～7月に集約を行う予定としている。
	茨城		H19.4「済」	
	千葉		H20.7予定	
	東京		—	
	神奈川		H20.6予定	
5	山梨	石川	H18.10「済」	・グループ内の検査業務集約は完了した。
	富山		H18.4「済」	
	石川		—	
6	福井	愛知	H18.10「済」	・グループ内の検査業務集約は完了した。
	岐阜		H18.10「済」	
	静岡		H19.2「済」	
	愛知		—	
7	三重	大阪	H19.5「済」	・グループ内の検査業務集約は完了した。
	滋賀		H18.4「済」	
	大阪		—	
	和歌山		H13.8「済」	
	京都		H18.4「済」	
	奈良		H17.12「済」	
8	兵庫	岡山	H20.3「済」	・グループ内の検査業務集約は完了した。
	徳島		H19.3「済」	
	岡山		—	
	鳥取		H17.5「済」	
	香川		H19.3「済」	
9	高知	広島	H19.3「済」	・グループ内の検査業務集約は完了した。
	愛媛		H19.4「済」	
	島根		H19.4「済」	
	広島		—	
10	山口	福岡	H19.4「済」	60 ・グループ内の検査業務集約は完了した。
	福岡		—	
	佐賀		H11.4「済」	
	大分		H14.4「済」	
	長崎		H18.4「済」	
	熊本		H20.1「済」	
	宮崎		H20.1「済」	
鹿児島	H20.1「済」			
	沖縄		H20.1「済」	

平成20年3月31日現在

製剤業務集約の進捗状況について

検 討 状 況			
	エリア分け	製造実施施設	集約状況
1	北 海 道	北 海 道	「済」
2	旭 川	旭 川	「済」
3	釧 路	釧 路	「済」
4	青 森	岩 手	検討中
	岩 手		—
	秋 田		検討中
5	宮 城	宮 城	—
	山 形		H20.4予定
	福 島		検討中
6	茨 城	「検討中」	検討中
	千 葉		検討中
7	栃 木	「検討中」	検討中
	群 馬		検討中
	長 野	「検討中」	検討中
	松 本		検討中
8	埼 玉	埼 玉	—
9	東 京	東 京	—
10	東 京 西	東 京 西	—
	山 梨		検討中
11	神 奈 川	神 奈 川	「済」
12	新 潟	新 潟	—
13	富 山	石 川	H21.4予定
	石 川		—
	福 井		H21.4予定
14	岐 阜	愛 知	H20.6予定
	静 岡		検討中
	愛 知		—
	三 重		検討中
15	大 阪	大 阪	—
	奈 良		H22.3予定
	和 歌 山		H18.12「済」
16	兵 庫	兵 庫	—
	滋 賀		H20.8予定
	京 都		H22.3予定
17	鳥 取	岡 山	H20.6予定
	岡 山		—
	島 根	広 島	H20.4予定
	広 島		—
18	山 口	「検討中」	検討中
	徳 島		検討中
	香 川		検討中
	媛 知		検討中
19	福 岡	九州血液 センター 61	「済」
	佐 賀		
	長 崎		
	熊 本		
	大 宮		
20	鹿 児 島	沖 縄	—
	沖 縄		

1.1 広報体制の強化

赤十字の事業は、国民の理解と信頼、参加と協力のもとに成り立っています。これまで、その活動内容が十分に知られているとは言えない状況にありました。平成19年2月に実施した本社・支部職員を中心とした調査では、職員の約半数が「赤十字への理解を広める努力をしていない」と回答し、一般の方々への聞き取りでは、赤十字の知名度に比べ、その実態が十分に理解されていない現状が明らかになりました。

そこで、平成19年9月より、広報強化キャンペーン「もっとクロス！計画」を立ち上げました。このキャンペーンは、日本赤十字社の職員全員が「赤十字の広報マン」であるという意識を持ち、①赤十字の使命や活動を正しく理解し、②人々にわかりやすく説明し、③一人でも多くの方々に活動への参加をよびかけるものです。平成19年度は、その初年度として、主に以下のような活動を行いました。



「もっとクロス！計画」ポスター

(1) 広報マインドの醸成

全国の支部・施設担当者を対象に、広報セミナーを実施して、「もっとクロス！計画」の主旨や取組みについて説明するとともに、「もっとクロス！計画」を推進するため、社長直筆のメッセージを全職員に配布し、本社と支部・施設が一丸となって、赤十字広報の充実を図ることにしました。

本社・支部・施設では、「もっとクロス！計画」を推進するため、支部・病院・血液センター・社会福祉施設が連携してイベントを行ったり、市民の皆様によりわかりやすい広報資材を制作するなど、新しい視点での広報活動が始まっています。

赤十字を もっともっと 自分のために、
そして それを 一人でも 多くの人と
分かち合おう。

近衛忠輝

社長直筆メッセージ

(2) メディア対応の強化

テレビやラジオ、新聞などのメディアに赤十字の露出を高めるため、日頃よりメディア関係者との関係作りに努め、ニュースリリース（メディア向けニュース速報）の配信、映像素材の提供、各種取材への積極的な協力、メディアセミナーの実施などに取り組みました。

その結果、日本赤十字社の様々な活動が、マスメディアに取り上げられました。



赤十字運動月間キャンペーン
(東京・池袋サンシャインシティ)

日本赤十字社を取り上げた主な報道（平成19年度）

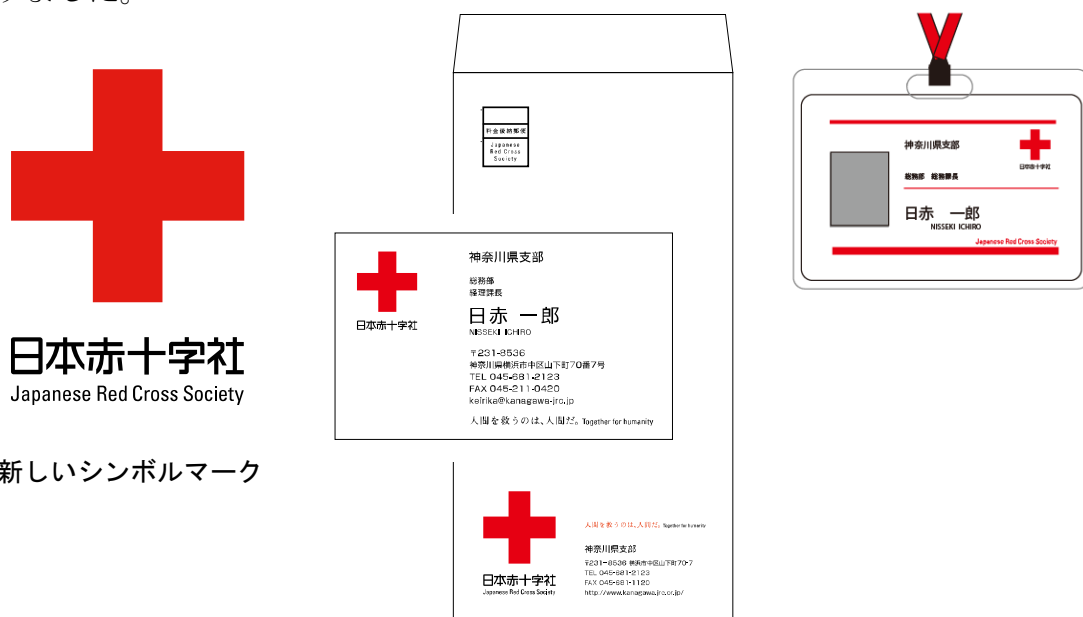
放送日	題 材	放送局等
4月 14日	ソロモン諸島派遣	NHK
5月 8日	全国赤十字大会	NHK他
9日	赤十字運動月間イベント	NNN、TBS、ANN他
25日	骨髄バンクパネルコンピュータ設置	NHK
7月 10日	ナイチンゲール記章授与式	NHK
14日	献血推進運動全国大会	NHK他
16日	新潟県中越沖地震	NHK他
11月 8日	バングラデシュ派遣	NHK
12月 4日	スーダンセミナー	NHK
13日	スマトラ復興メディアセミナー	NHK
1月 12日	はたちの献血記者会見	NHK
2月 19日	ケニア派遣	NHK
3月 2日	いっしょに献血キャンペーン	NNN、TBS、ANN他

※ 他にインターネット、新聞のみに掲載されたイベントも多数あり

(3) 広報資材の強化

「赤十字新聞」「赤十字の動き」などの定期刊行物については、平成 18 年度に実施した調査結果を踏まえて、改善策を検討した結果、平成 20 年 4 月号より、写真を多用し、行間を空けて読みやすくするなど、誌面の大幅な見直しを行いました。

また、日本赤十字社としての統一感を打ち出すため、平成 19 年 12 月に日本赤十字社のシンボルマークを一新しました。名刺や封筒なども順次、新シンボルマークに改めていきます。さらに、本社、および全支部・施設のホームページのトップページ上部デザインについて、平成 20 年 4 月から統一化を図りました。



新しいシンボルマークを用いた封筒、名刺、名札

(4) 広報特使の活用

平成 19 年度より、女優の藤原紀香さんを日本赤十字社の広報特使に起用して、年間を通じて、広報活動に参加していただきました。平成 20 年 2 月には、サイクロン災害の被害を受けたバングラデシュを訪問、赤十字の救援活動にも参加していただくことで、藤原紀香さんご自身の視点と声で、赤十字の活動を広く訴えかけていただきました。



バングラデシュで赤十字の救援物資を配付する藤原紀香さん

1 2 職員の資質向上

職員の資質の向上を図るため、本社において以下の研修等を実施しました。また、各支部、施設において階層別研修、課題別研修等を実施しました。

平成 19 年度に実施した主な研修会

研修の種類	研修名	対象（参加者）
幹部職員等 養成研修	新任支部事務局長・施設長研修会	支部・施設の新たに任用された当該管理者（127人）
	新任副院長研修会	
	支部新任事務局次長及び部長並びに医療施設・血液センター新任事務部長研修会	
	基幹幹部職員養成研修会	事務系の課長級職員（46人）
	中堅幹部職員養成研修会	事務系の係長級職員（54人）
新人研修	新規採用職員研修会	本社・首都圏支部合同新規採用職員および参加希望の支部・施設（43人）
課題別研修	勤務評定制度推進者研修会	支部・施設の評定者（3,130人）
職能別研修	支部研修担当課長（係長）研修会	支部（東日本）支部研修担当者（21人）



新規採用職員研修会でのグループ討論

1 3 業務の適正な執行

日本赤十字社における法令及び内部規程の遵守の徹底を図るため、平成 19 年度は全国 57 カ所の支部・施設に対する一般指導監査を行うとともに、本社及び支部・施設における会計監査をそれぞれ実施しました。

Ⅲ 施設整備等

1 施設の移転・増改築工事等（平成19年度竣工）

平成19年度に竣工した主な施設整備等は以下のとおりです。

（1）支部等

施設・工事名	工期	総事業費(千円)
宮城県支部 救護物資備蓄倉庫建築工事	H19. 7 ～ H20. 3	103,098
京都府支部 社屋耐震補強・改修工事	H19. 8 ～ H20. 2	150,141

（2）医療施設等

施設・工事名	工期	総事業費(千円)
仙台赤十字病院 病棟増築工事	H19. 4 ～ H20. 3	440,370
仙台赤十字病院 病棟RI室改修工事	H19. 7 ～ H20. 1	94,000
横浜市立みなと赤十字病院 本館5階改修工事	H19. 11 ～ H20. 1	61,866
諏訪赤十字病院 看護学校増改築工事	H19. 6 ～ H20. 1	233,606
岐阜赤十字病院 病棟増改築等工事	H17. 10 ～ H20. 1	5,806,551
浜松赤十字病院 移転新築工事	H17. 11 ～ H19. 7	10,460,496
名古屋第二赤十字病院 病院電気設備改修工事	H19. 5 ～ H20. 2	126,998
大津赤十字病院 病棟増改築等工事	H16. 12 ～ H19. 5	4,948,031
長浜赤十字病院 新生児集中治療室改修工事	H19. 11 ～ H20. 3	103,456
日本赤十字社和歌山医療センター 立体駐車場整備工事	H18. 11 ～ H19. 4	265,510
広島赤十字・原爆病院 外来化学療法センター設置工事	H19. 4 ～ H19. 5	131,955

（3）血液センター等

施設・工事名	工期	総事業費(千円)
福岡県赤十字血液センター 日本赤十字社九州血液センター新設工事	H19. 3 ～ H19. 11	1,531,840
宮城県赤十字血液センター 宮城県赤十字血液センター新築工事	H19. 7 ～ H20. 3	2,029,470
神奈川県赤十字血液センター 神奈川県湘南赤十字血液センター増築・改修	H19. 3 ～ H20. 1	1,100,400
日本赤十字社血漿分画センター 分画棟冷凍設備更新工事	H19. 10 ～ H20. 3	92,400
神奈川県赤十字血液センター 横浜駅東口出張所開設	H20. 1 ～ H20. 3	128,935
東京都赤十字血液センター 辰巳ビル3階検査室改修工事	H20. 1 ～ H20. 3	178,907
大阪府赤十字血液センター 次世代感染症検査機器整備に伴う施設改修工	H19. 11 ～ H20. 3	178,769

(4) 社会福祉施設

施設名	取得日	総事業費(千円)
大阪赤十字病院附属大手前整肢学園 (大阪府から取得)	H19. 4. 1	1, 010, 197

※上記社会福祉施設は、運営を受託していた大阪府から建物等にかかる施設を取得したものであること。

2 日本赤十字社広尾地区再建整備事業

(1) 日本赤十字社医療センター全面改築工事

工事名	工期	事業費 (千円)	平成19年度 支出額 (千円)
日本赤十字社医療センター附属 乳児院及び職員宿舎新築工事	H18. 5 ~H19. 5	1, 564, 500	650, 700
医療センター建物建設工事	H18. 12 ~H23. 3	28, 854, 000	2, 363, 151

(2) 関連事業

介護保険施設（特別養護老人ホーム等の合築建物）については、平成22年の着工を目指して準備を行っています。

IV 日本赤十字社現勢

- 1 沿革 明治10 (1877) 年 5月 1日 博愛社設立
明治20 (1887) 年 5月20日 日本赤十字社に改称
昭和27 (1952) 年 8月14日 日本赤十字社法制定

2 名誉総裁・名誉副総裁

名誉総裁	皇后陛下	
名誉副総裁	皇太子殿下・同妃殿下	秋篠宮妃殿下
	常陸宮殿下・同妃殿下	
	三笠宮殿下・同妃殿下	寛仁親王妃信子殿下
	高円宮妃殿下	

3 社員 (平成20年3月31日現在)

個人	1,171万人
法人	17万3,000法人

4 評議員 1,998人

5 代議員 223人

6 役員
社長 近衛 忠輝 (常勤)
副社長 大塚 義治 (常勤)、御手洗 富士夫 (非常勤)
理事 61人 (常勤1人、非常勤60人)
監事 3人 (非常勤)

7 職員

	職員数(人)
本社	384
支部	709
医療施設	46,974
看護師等養成施設	544
血液事業施設	5,793
社会福祉施設	800
計	55,204

(特に断りのない限り、平成20年1月1日時点のデータです。)

8 医療事業の現状

(1) 医療施設の設置状況

ア 医療施設数

病院 92 (産院、原爆病院を含む。)、分院 1、診療所 5

イ 主な付帯医療機能等

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
救命救急センター	28 施設	29 施設	30 施設
災害拠点病院	57 施設	58 施設	58 施設
地域医療支援病院	12 施設	20 施設	26 施設
地域がん診療連携拠点病院	18 施設	31 施設	38 施設
周産期母子医療センター	23 施設	27 施設	30 施設
小児救急医療拠点病院	5 施設	6 施設	6 施設
へき地医療拠点病院	13 施設	13 施設	13 施設
臓器提供病院	35 施設	34 施設	33 施設
エイズ診療拠点病院	26 施設	27 施設	29 施設
感染症指定医療機関	24 施設	24 施設	24 施設
回復期リハビリテーション	10 施設	10 施設	7 施設
療養病床	18 施設	17 施設	15 施設
緩和ケア病棟	3 施設	4 施設	5 施設
訪問看護ステーション	50 施設	52 施設	48 施設
地域包括支援センター	—	5 施設	4 施設
介護老人保健施設	6 施設	6 施設	6 施設
看護師等養成施設	23 施設	20 施設	18 施設

(2) 患者数等の推移

ア 入院患者延数

	平成18年度	前年度比	平成19年度	前年度比
入院患者延数	11,599,045 人	96.8%	11,426,057 人	98.5%
一日平均入院患者数	31,778 人	96.8%	31,219 人	98.2%

イ 外来患者延数

	平成18年度	前年度比	平成19年度	前年度比
外来患者延数	19,893,678 人	96.5%	19,232,776 人	96.7%
一日平均外来患者数	77,946 人	96.7%	75,698 人	97.1%

ウ 許可病床数

	平成18年度	前年度比	平成19年度	前年度比
許可病床数	38,764 床	98.6%	38,483 床	99.3%

(3) 主な介護サービスの状況

ア 利用者延数

サービス名	平成18年度	前年度比	平成19年度	前年度比
介護老人保健施設	179,487 人	106.0%	182,294 人	101.6%
介護療養医療施設	60,673 人	84.3%	47,818 人	78.8%
訪問看護	129,105 人	100.4%	115,681 人	89.6%
通所リハビリ	58,617 人	110.1%	59,564 人	101.6%
居宅介護支援	40,821 人	74.4%	30,399 人	74.5%

9 血液事業の現状

(1) 血液センター等の設置状況

血液センター 67 (附属センターを含む)、血漿分画センター 1、
血液管理センター 1、出張所 (献血ルーム含む。) 141

(2) 採血実績

採血方法		平成 18 年度 (A) 本	構成比 %	平成 19 年度 (B) 本	構成比 %	増減本数 (B) - (A) 本	前年度比 %
採 血 本 数	200mL	789,464	18.8%	544,124	11.0%	△245,340	68.9%
	400mL	2,794,513	53.0%	2,964,573	59.8%	170,060	106.1%
	成分献血	1,399,032	28.2%	1,447,255	29.2%	48,223	103.4%
	計	4,983,009	100.0%	4,955,952	100.0%	△27,057	99.5%

・全血に占める 400mL の割合・・・84.5% (前年度 78.0%)

(3) 供給実績

ア 供給 (換算本数) 及び血小板供給内訳 (換算本数)

区分	平成 18 年度 (A) 本	構成比 %	平成 19 年度 (B) 本	構成比 %	増減本数 (B) - (A) 本	前年度比 %
全血製剤	3,241	0.0%	1,876	0.0%	△1,365	57.9%
赤血球製剤	5,813,443	35.9%	5,902,544	35.3%	89,101	101.5%
血漿製剤	2,672,697	16.5%	2,905,288.5	17.4%	232,591.5	108.7%
血小板製剤	7,695,949	47.6%	7,922,879	47.3%	226,930	102.9%
計	16,185,330	100.0%	16,732,587.5	100.0%	547,257.5	103.4%

イ 血漿分画製剤供給実績 (単位換算) 医療機関に販売した本数

区分	平成 18 年度 (A)	平成 19 年度 (B)	増減本数 (B) - (A)	前年度比
赤十字アルブミン	450,895	461,484	10,589	102.3%
クロスエイトM	91,026	86,816	△4,210	95.4%
抗HBs 人免疫グロブリン	449	443	△6	98.7%
日赤ポリグロビンN注5%	18,716	66,021	47,305	352.8%

- ・赤十字アルブミンは、25%50mL換算
- ・クロスエイトMは、1000単位換算
- ・抗HBs 人免疫グロブリンは、1000単位5mL換算
- ・日赤ポリグロビンN注5%は、2.5g換算

(4) 血漿分画製剤用原料確保量 (単位:L)

区分	平成 18 年度 (A)	平成 19 年度 (B)	前年度比
計画	930,000	970,223	104.3%
実績	928,823	941,803	101.4%
達成率	99.9%	97.1%	

(5) 原料血漿送付量 (単位:L)

区分	平成 18 年度 (A)	平成 19 年度 (B)	前年度比
送付実績	680,290	760,178	111.7%

・中間原料を除く

10 社会福祉施設の現状

(1) 社会福祉施設の設置状況

乳児院 8、保育所 3、児童養護施設 1、肢体不自由児施設 3、重症心身障害児施設 1、老人福祉施設 8、障害者支援施設 1、視覚障害者情報提供施設 2、補装具製作施設 1

(2) 入所・利用者数等の推移

ア 乳児院

	平成18年度	前年度比	平成19年度	前年度比
入所児延数	2,839人	97.2%	2,877人	101.3%
充足率	80.2%	△2.3%	81.3%	1.1%
日帰り利用児延数	365人	25.3%	714人	195.6%
短期入所児延数	306人	116.8%	531人	173.5%

イ 保育所

	平成18年度	前年度比	平成19年度	前年度比
通所児延数	4,654人	98.2%	4,660人	100.1%
充足率	108.3%	△2.0%	108.5%	0.2%
一時保育利用児延数	821人	81.2%	397人	48.4%

ウ 児童養護施設

	平成18年度	前年度比	平成19年度	前年度比
入所児延数	460人	102.9%	470人	102.2%
充足率	95.8%	2.7%	97.9%	2.1%

エ 肢体不自由児施設

	平成18年度	前年度比	平成19年度	前年度比
入所児延数	1,822人	101.9%	1,761人	96.7%
充足率	78.3%	△1.5%	75.6%	△2.7%
通所利用児延数	-	-	1,318人	-
短期入所児延数	229人	59.5%	148人	64.6%

オ 重症心身障害児施設

	平成18年度	前年度比	平成19年度	前年度比
入所児延数	1,313人	99.5%	1,317人	100.3%
充足率	99.5%	△0.4%	99.8%	0.3%
短期入所児延数	249人	100.0%	208人	83.5%

カ 老人福祉施設

	平成18年度	前年度比	平成19年度	前年度比
入所者延数	8,798人	99.9%	8,784人	99.8%
充足率	99.1%	△0.1%	98.9%	△0.2%
通所介護利用者延数	34,886人	98.0%	36,229人	103.8%
短期入所者延数	22,082人	108.3%	23,206人	105.1%
在宅介護支援利用者延数	1,656人	34.9%	1,661人	100.3%
ケアプラン作成延件数	3,822件	87.5%	3,697件	96.7%

キ 障害者支援施設

	平成18年度	前年度比	平成19年度	前年度比
入所者延数	595人	99.7%	597人	100.3%
充足率	99.2%	△0.3%	99.5%	0.3%
短期入所者延数	32人	100.0%	201人	628.1%

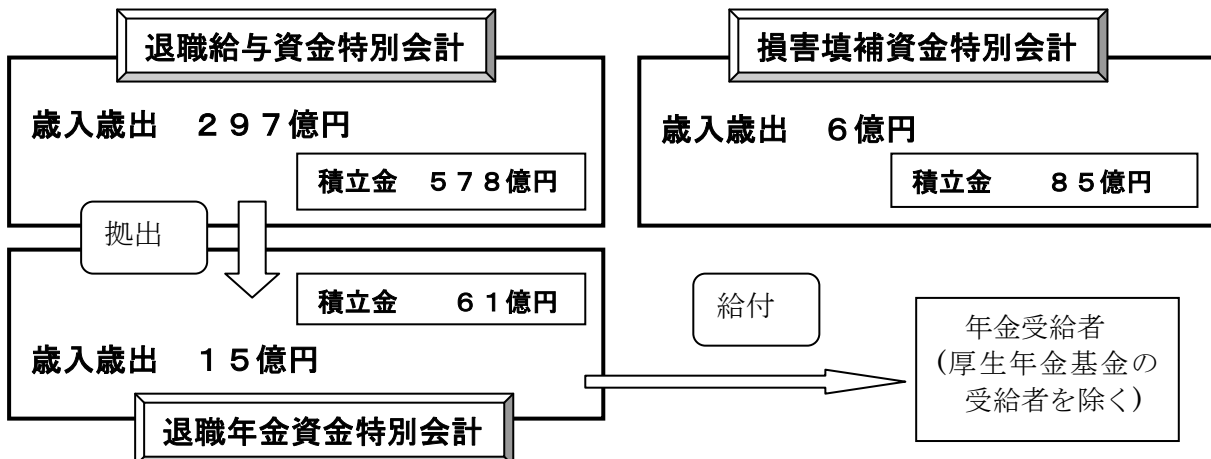
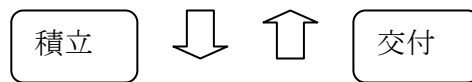
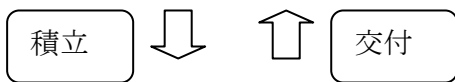
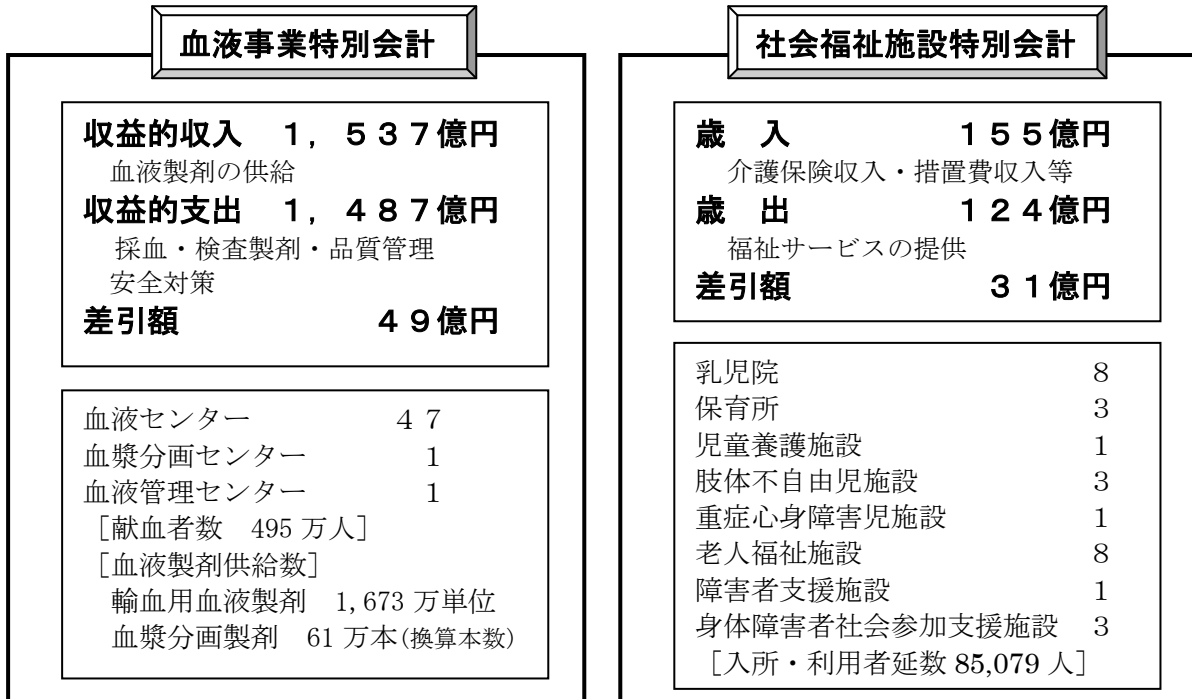
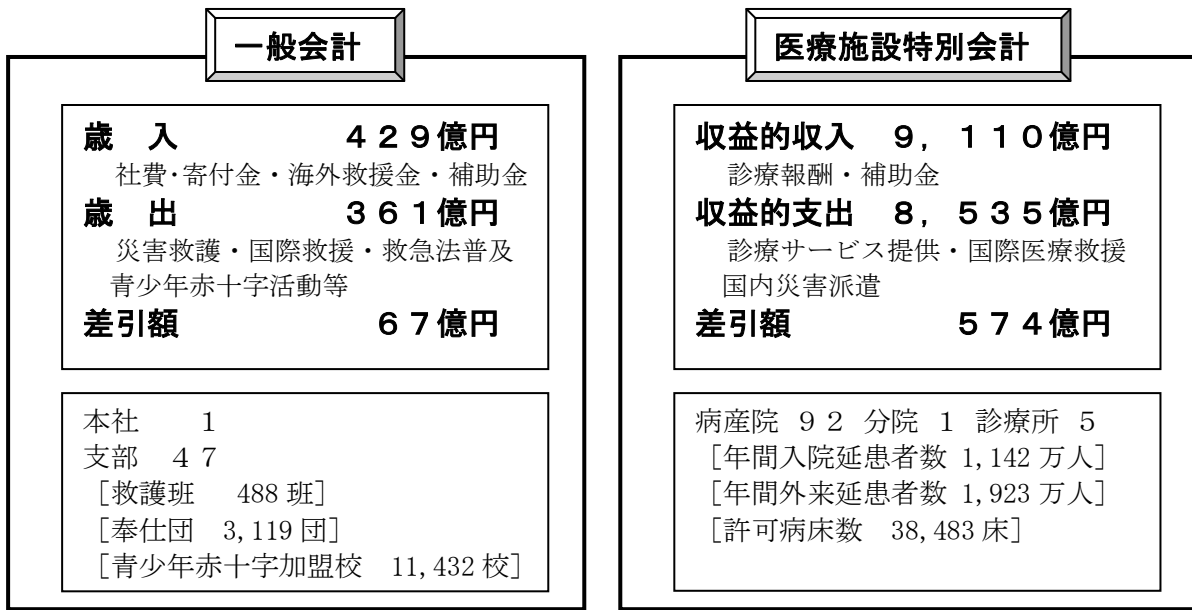
ク 視覚障害者情報提供施設

	平成18年度	前年度比	平成19年度	前年度比
年度末保有数	164,927 巻	104.3%	173,736 巻	105.3%
貸出延数	281,968 巻	99.5%	269,918 巻	95.7%

ケ 補装具製作施設

	平成18年度	前年度比	平成19年度	前年度比
製作数	464	116.9%	346	74.6%
修理数	161	73.2%	188	116.8%

I 歳入歳出決算の概要



会 計 別 総 括 表

会 計 別		平成18年度 決 算 額	平成19年度 予 算 現 額	平成19年度 決 算 額	対前年度増減額
		千円	千円	千円	千円
1. 一般会計	歳 入	45,670,779	45,807,150	42,912,392	△2,758,386
	歳 出	35,861,755	45,807,150	36,112,645	250,889
	歳入歳出差引額	9,809,023	0	6,799,747	△3,009,275
本 社	歳 入	22,499,181	21,813,945	18,844,691	△3,654,489
	歳 出	15,096,079	21,813,945	14,265,519	△830,560
	歳入歳出差引額	7,403,101	0	4,579,172	△2,823,929
支 部	歳 入	23,171,597	23,993,205	24,067,701	896,103
	歳 出	20,765,676	23,993,205	21,847,125	1,081,449
	歳入歳出差引額	2,405,921	0	2,220,575	△185,346
2. 医療施設 特別会計	収益の収入	781,343,748	914,217,517	911,065,192	129,721,444
	収益の支出	804,644,184	877,008,301	853,595,667	48,951,482
	収入支出差引額	△23,300,436	37,209,216	57,469,525	80,769,961
	資本の収入	95,795,747	95,056,246	69,429,300	△26,366,447
	資本の支出	81,158,173	95,056,246	69,429,300	△11,728,873
	収入支出差引額	14,637,574	0	0	△14,637,574
3. 血液事業 特別会計	収益の収入	139,694,994	155,396,598	153,739,262	14,044,267
	収益の支出	142,861,284	156,457,369	148,770,595	5,909,310
	収入支出差引額	△3,166,290	△1,060,771	4,968,666	8,134,956
	資本の収入	6,138,112	13,223,064	9,208,684	3,070,572
	資本の支出	6,101,651	13,223,064	9,169,516	3,067,864
	収入支出差引額	36,460	0	39,168	2,708

会 計 別		平成18年度 決 算 額	平成19年度 予 算 現 額	平成19年度 決 算 額	対前年度増減額
		千円	千円	千円	千円
4. 社会福祉施設 特別会計	経常活動等収入	16,262,321	16,029,063	15,544,735	△717,586
	経常活動等支出	11,797,242	13,426,774	12,417,525	620,282
	収入支出差引額	4,465,079	2,602,289	3,127,209	△1,337,869
5. 退職給与資金 特別会計	歳 入	27,350,826	29,845,760	29,741,901	2,391,075
	歳 出	27,350,826	29,845,760	29,741,901	2,391,075
	歳入歳出差引額	0	0	0	0
6. 退職年金資金 特別会計	歳 入	1,647,241	1,655,302	1,579,748	△67,492
	歳 出	1,647,241	1,655,302	1,579,748	△67,492
	歳入歳出差引額	0	0	0	0
7. 損害填補資金 特別会計	歳 入	433,043	1,000,499	630,319	197,275
	歳 出	433,043	1,000,499	630,319	197,275
	歳入歳出差引額	0	0	0	0

＜本社、支部、施設間で重複計上されている主な経費＞

- | | |
|---------------------------|--------------|
| 1. 損害填補資金、退職給与資金特別会計への積立金 | 297億2,754万円 |
| 2. 本社から支部、施設への交付金 | 11億6,823万円 |
| 3. 支部から本社への社資送納金 | 22億4,560万円 |
| 4. 支部から医療施設への繰出金 | 18億0,936万円 |
| 5. 退職給与資金から退職年金資金への繰出金 | 5億円 |
| 6. 支部から医療施設への貸付金にかかる償還金等 | 3億8,520万円 |
| 計 | 約358億3,595万円 |

II 各会計別決算報告

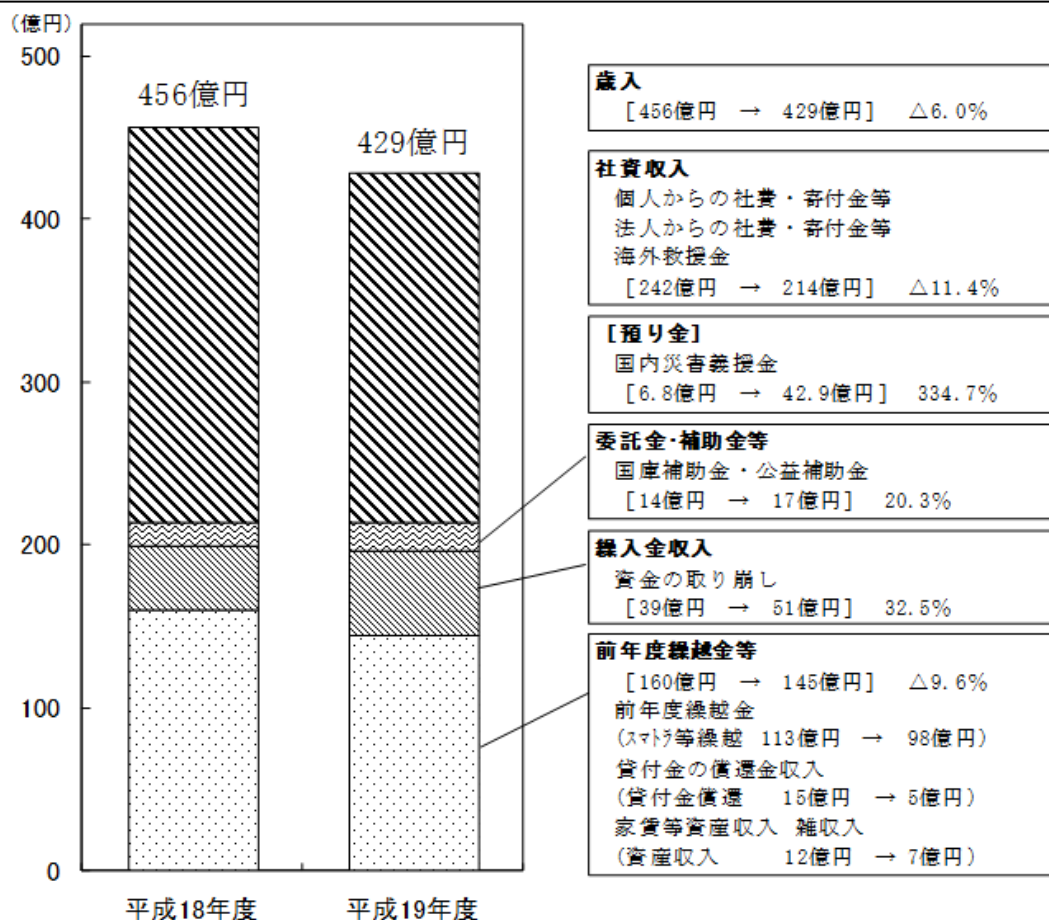
1 一般会計歳入歳出決算の概要

(1) 平成19年度歳入歳出決算のあらまし（本社・支部合計額）

ア 歳入決算

一般会計は、社費、寄付金、海外救援金を主な収入として赤十字事業を行っています。近年、社費、寄付金は減少傾向にある一方で、災害に対応した海外救援金、国内義援金については、その都度多くの方々からのご協力をいただいております。平成19年度は、バングラデシュサイクロン災害救援金(1.1億円)をお寄せいただき、社資収入は214億円となり、その他、施設整備等のために資金を取り崩し(51億円)、前年度までの海外救援金の繰越(57億円)等を含め、歳入決算額は429億円となりました。

※国内災害に寄せられる義援金については全額を現地の義援金募集・配分委員会に送金し、そこから被災者に配分されることから日本赤十字社の収入には計上しておりません。



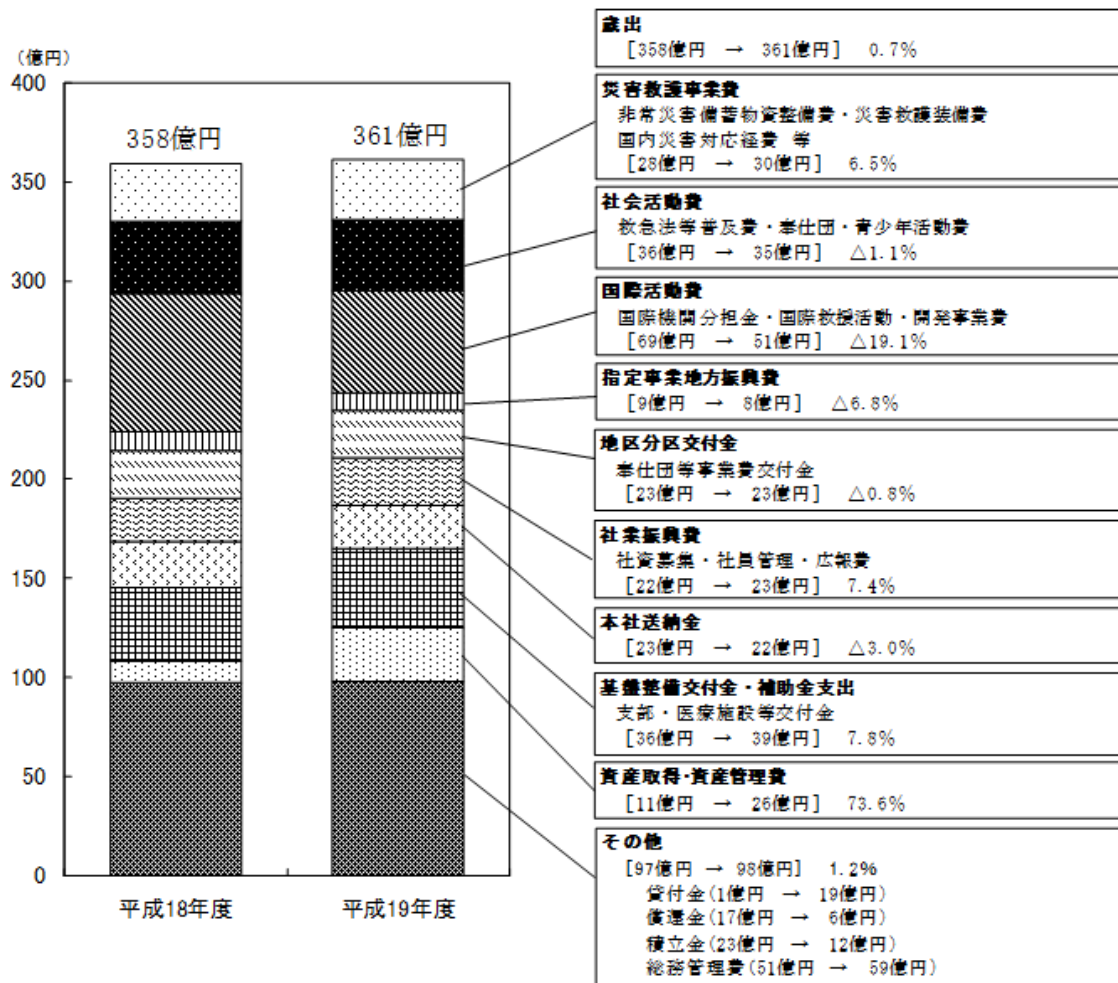
※歳入合計額には本社・支部間の以下の重複額を含んでおります。

	平成18年度	→	平成19年度
支部送納金収入	31.2億円	→	29.2億円
その他の収入	23.1億円	→	22.4億円
	8.1億円	→	6.8億円

イ 歳出決算

平成 19 年度は、スマトラ島沖地震・津波災害復興支援、ジャワ島中部地震など海外の災害救援活動などの支出が事業の進捗に伴い減少しましたが、支部社屋移転用地確保費 11 億円が増加したため、歳出決算額は 361 億円となりました。

なお、収支差引額 67 億円は、平成 20 年度に繰り越され、複数年にわたって行うジャワやスマトラの復興支援費用に充てる予定としております。



※歳出合計額には本社・支部間の以下の重複額を含んでおります。

	平成 18 年度	→	平成 19 年度
本社送納金支出	31.2 億円	→	29.2 億円
その他の支出	23.1 億円	→	22.4 億円
	8.1 億円	→	6.8 億円

ウ 歳入歳出差引額

(千円)

	平成18年度	平成19年度	増減額	増減率(%)
歳入決算額	45,670,779	42,912,392	△ 2,758,386	△ 6.0
歳出決算額	35,861,755	36,112,645	250,889	0.7
歳入歳出差引額	9,809,023	6,799,747	△ 3,009,275	△ 30.7

2 医療施設特別会計

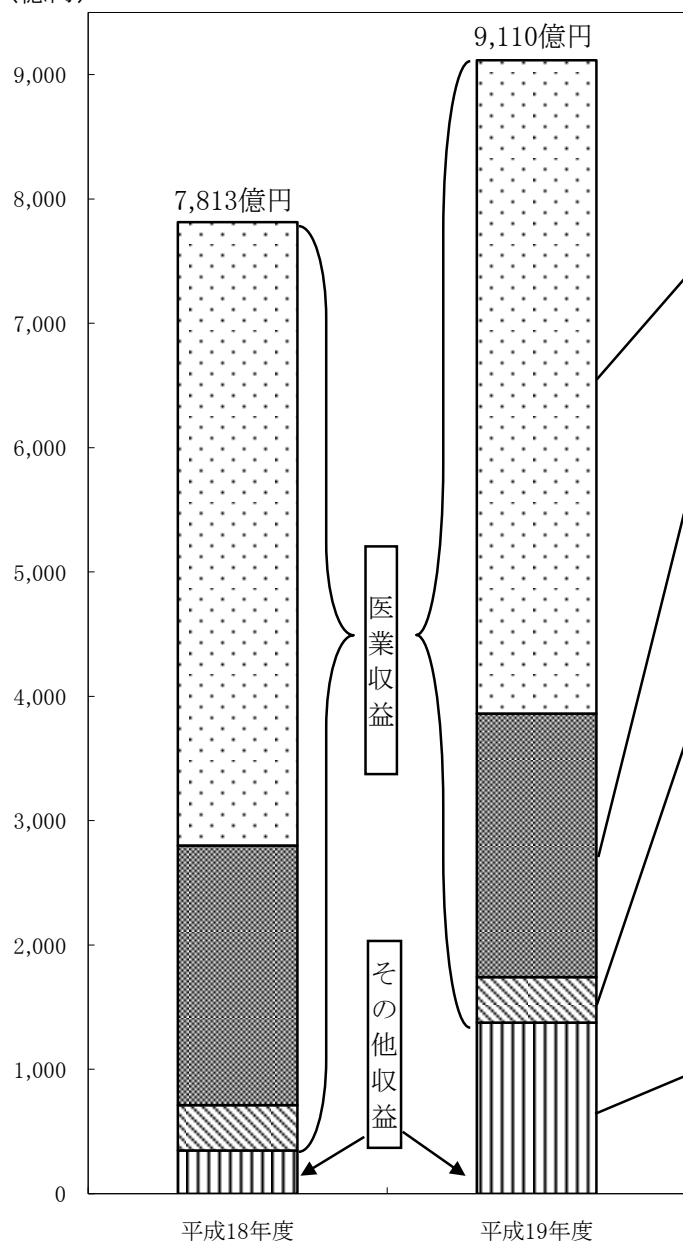
(1) 平成19年度歳入歳出決算のあらまし

ア 収益的収入・支出

(ア) 収益的収入

DPC（急性期入院医療にかかる疾病ごとの包括払い）や手厚い看護配置の施設基準を導入した病院を中心に急性期医療を推進したことに伴い、患者数は減少したものの、診療単価（患者1人1日当たりの診療収益）の増加により医業収益全体として3.6%（270億円）の増があり、加えて平成19年度から適用された医療施設特別会計規則改正の影響もあることから、収益的収入全体としては16.6%（1,297億円）の増となりました。

(億円)



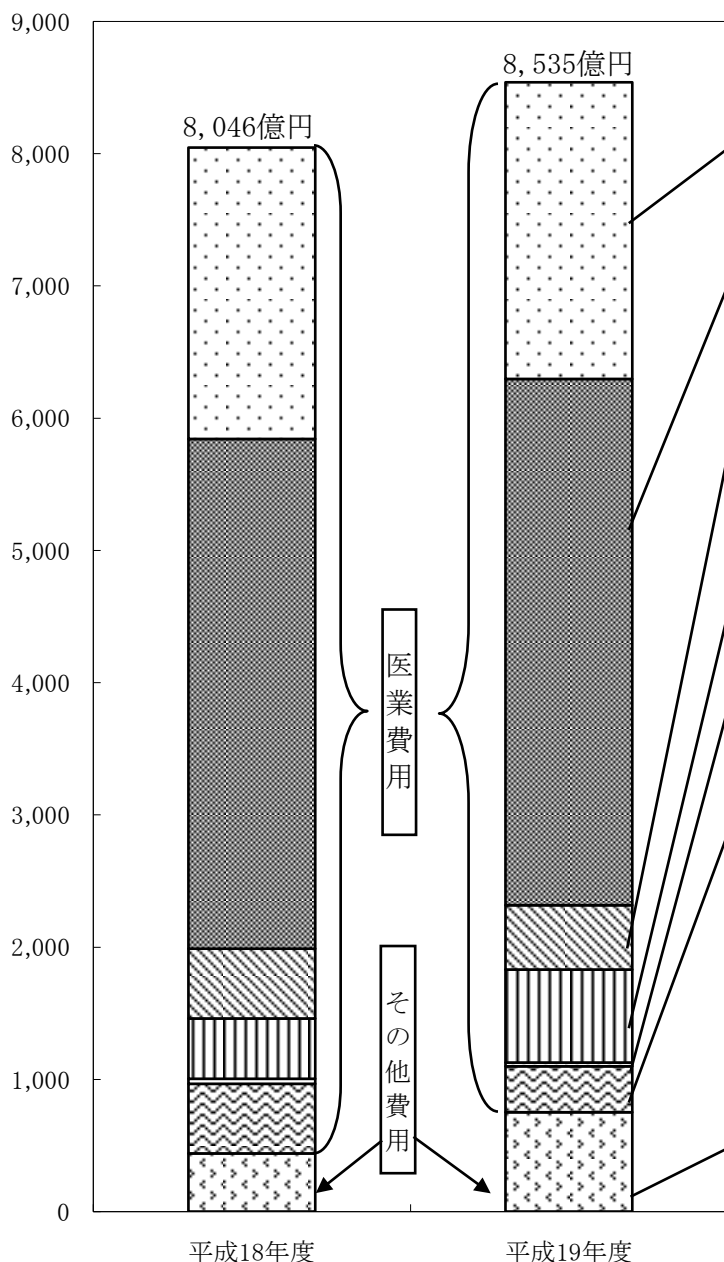
収益的収入合計	16.6%
[7,813億円 → 9,110億円]	
本社収益	97.6%
施設繰入金等	[2億円 → 4億円]
入院診療収益	4.8%
[5,010億円 → 5,248億円]	
入院患者延数	11,426,057人
入院診療単価	45,932円
外来診療収益	1.5%
[2,087億円 → 2,119億円]	
外来患者延数	19,232,776人
外来診療単価	11,018円
「入院診療収益及び外来診療収益」以外の医業収益	
室料差額収益	0.7%
[144億円 → 145億円]	
その他の医業収益等	0.2%
[240億円 → 241億円]	
保険等査定減	[△20億円 → △21億円]
医業外収益	222.9%
請負収益等（治験収益を含みます。）	[88億円 → 284億円]
※平成19年度より運営費補助金等収益（特別利益から移行）及び施設設備補助金等収益を計上しています。	
医療社会事業収益	8.4%
介護保険収益等	[10億円 → 11億円]
付帯事業収益	2.6%
看護専門学校、老人保健施設等	[87億円 → 89億円]
特別利益	511.5%
[161億円 → 990億円]	
※平成19年度決算値には、医療施設特別会計規則改正に伴う特別利益を含みます。	

(イ) 収益的支出

手厚い看護配置に伴う看護師増員による給与費（人件費）の増加、高度医療の推進に伴う材料費の増加等により、医業費用で2.4%（183億円）の増があり、さらに医療施設特別会計規則改正の影響もあり、収益的支出全体で6.1%（489億円）の増となりました。

その結果、収支差引額は574億円の黒字決算となりましたが、その主な要因として医療施設特別会計規則改正に伴う特別利益（修繕引当金の取崩し等）の計上があげられます。新しい会計規則に基づき、今後も収支の改善に取り組んでいきます。

(億円)



収益的支出合計	6.1%
[8,046億円 → 8,535億円]	
本社費用	△14.8%
赤十字全体の共通事業経費	
[5億円 → 4億円]	
材料費	1.9%
医薬品費、診療材料費等	
[2,197億円 → 2,238億円]	
給与費(人件費)	3.2%
医師、看護師等	
[3,854億円 → 3,979億円]	
委託費	△7.8%
医事業務委託費等	
[527億円 → 486億円]	
※設備関係にかかる委託費は「設備関係費」へ移行しました。	
設備関係費	54.3%
建物減価償却費等	
[455億円 → 703億円]	
※平成19年度より新設した科目です。平成18年度決算値は減価償却費のみです。	
研究研修費	△26.4%
[38億円 → 28億円]	
経費	△34.0%
消耗品費、賃借料等	
[526億円 → 347億円]	
※平成19年度より設備関係にかかる経費は「設備関係費」へ移行しました。	
医業外費用	13.3%
本部繰出金等	
[191億円 → 216億円]	
医療奉仕費用	4.7%
国際医療救援事業等	
[50億円 → 52億円]	
付帯事業費用	△1.5%
看護専門学校、老人保健施設等	
[104億円 → 102億円]	
特別損失	298.7%
[93億円 → 373億円]	
※平成19年度決算値には、医療施設特別会計規則改正に伴う特別損失を含みます。	
法人税等	[4億円]
※平成19年度より医業外費用から移行しました。	

(ウ) 収益的収入・支出差引額

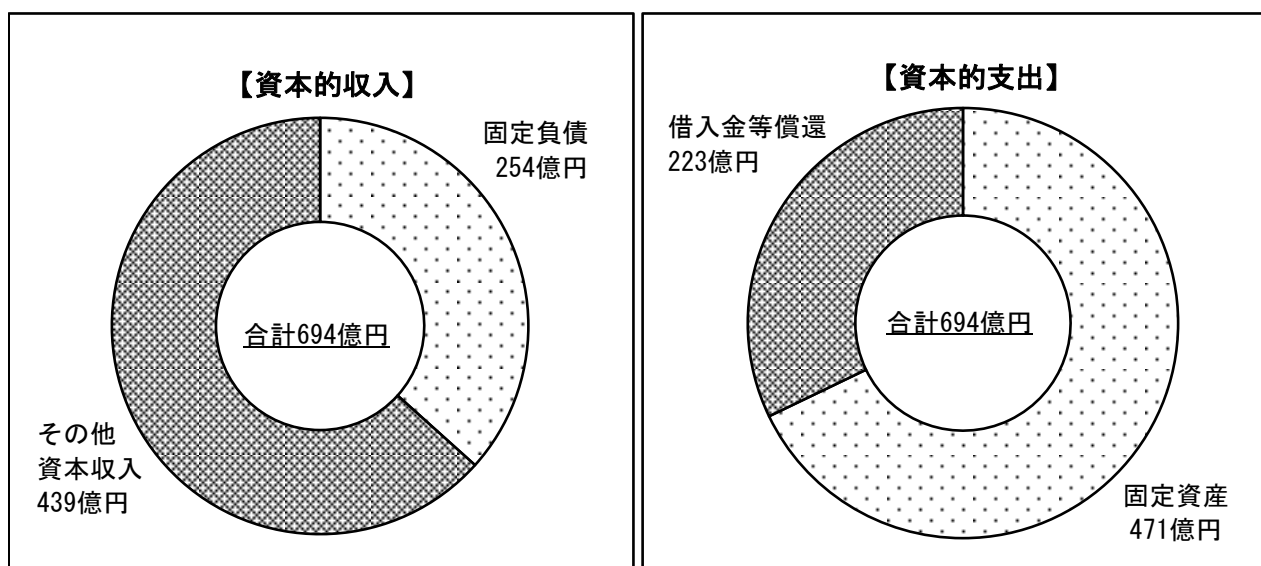
(千円)

	平成18年度	平成19年度	差額	増減率
収益的収入	781,343,748	911,065,192	129,721,444	16.6%
収益的支出	804,644,184	853,595,667	48,951,482	6.1%
差引額	△23,300,436	57,469,525	80,769,961	—
黒字施設数	24	54	30	
赤字施設数	66	36	△30	

イ 資本的収入・支出

建物や医療機器の整備等にかかる資本的支出として、浜松赤十字病院をはじめとする病棟工事費等（固定資産）や、銀行等からの借入金の償還が合計694億円となり、その財源となる資本的収入として、銀行借入金等（固定負債）及び自己資金等（その他資本収入）を充当しています。

（ア）資本的収入・支出決算額



ウ キャッシュ・フロー計算書

平成19年度から適用された医療施設特別会計規則改正に伴い、財務諸表については、従前の貸借対照表、損益計算書等の他、キャッシュ・フロー計算書を導入しました。これにより、当該年度の収支、財務の状況だけでなく、資金の状況（増減）についても正確に把握することができます。

キャッシュ・フロー計算書では、1事業年度における資金の動きについて、業務活動、投資活動、並びに財務活動の3つの区分に基づき整理されます。

(ア) 平成19年度決算 キャッシュ・フロー(医療施設特別会計全体)

	金額
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー	321億円
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	△251億円
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	△42億円
4. 現金及び現金同等物の増加額 (= 1 + 2 + 3)	27億円
5. 現金及び現金同等物期首残高	793億円
6. 現金及び現金同等物期末残高	820億円

(イ) 各キャッシュ・フローの内容について

区分	内容
業務活動によるキャッシュ・フロー	医療施設において一般的に行われる業務（診療行為等）から生じる資金の動きを表します。 平成19年度の医療施設特別会計の業務活動においては、急性期医療の推進に伴い、321億円の資金が増加しました。
投資活動によるキャッシュ・フロー	当該業務を行うための施設整備等のための投資や、財産運用のための投資等から生じる資金の動きを表します。具体的には、有形固定資産の購入や、有価証券などに対する投資等に関する資金の動きが該当します。 平成19年度の医療施設特別会計全体の投資活動においては、病院建物、医療機器などの固定資産の整備等により、251億円の資金が減少しました。
財務活動によるキャッシュ・フロー	これらの活動のために調達される資金の動きを表します。具体的には、金融機関等からの資金の借入や返済に伴う資金の動きが該当します。 平成19年度の医療施設特別会計全体の財務活動においては、病院建物、医療機器などの整備のための借入金の返済等により、42億円の資金が減少しました。

(2) 日本赤十字社医療施設特別会計規則等の改正

ア 改正の主旨

病院会計準則 [改正版] (平成16年8月厚生労働省医政局から通知) に基づく会計処理を行う 観点から、規則及び細則について全般的に見直し、下記により所要の改正を行いました。
・リース会計や、退職給付会計に準じた取り扱い等、最近の企業会計制度の動きに応じた 会計基準に基づき、医療施設の経営実態を適切に把握します。
・財務諸表については、従前の貸借対照表、損益計算書等の他、キャッシュ・フロー計算 書を導入しました。これにより当該年度の収支・財務の状況だけでなく、資金の状況(増

イ 改正の概要

項目	概要
引当金の見直し	貸倒引当金、医療訴訟引当金における算定方法の見直し、賞与引当金の新設、修繕引当金の廃止などを行いました。
リース会計の導入	リース資産について従前はリース料の費用計上のみでありましたが、規則改正後は自己が所有する資産と同様に貸借対照表への計上と減価償却による費用の計上を行うこととなります。
補助金等に関する新たな会計処理の導入	施設整備に係る補助金について、従前は受取り時に基金として計上していましたが、規則改正後は受取り時は負債に計上して、その後の当該補助金対象資産の減価償却に応じて、長期にわたって負債の取り崩しによる収益化を行うこととなります。
基金積立金(補助金等)の整理	平成19年度において、過年度に計上した償却資産にかかる基金積立金(補助金等)のうち、未償却相当額を負債に、償却済相当額を利益剰余金に振替計上しました。

ウ 医療施設特別会計規則の改正に伴い発生する平成19年度決算への影響額

①収益的収入への影響	966 億円の増加
【主な内容】	
修繕引当金取崩しによる計上	945 億円
その他引当金取崩しによる計上	16 億円
預金や国債等にかかる未収利息の計上	2 億円

②収益的支出への影響	315 億円の増加
【主な内容】	
過年度夏期賞与分（法定福利費含む）の計上	225 億円
【平成18年12月～平成19年3月】	
貸倒引当金差額補充による計上	34 億円
平成19年3月分の時間外手当（法定福利費含む）の計上	22 億円
滞留医業未収金の償却処分による計上	16 億円
平成18年度分法人税・消費税の計上	5 億円
借入金等にかかる未払利息の計上	1 億円

当期純利益への影響（①－②）	651 億円の増加
----------------	-----------

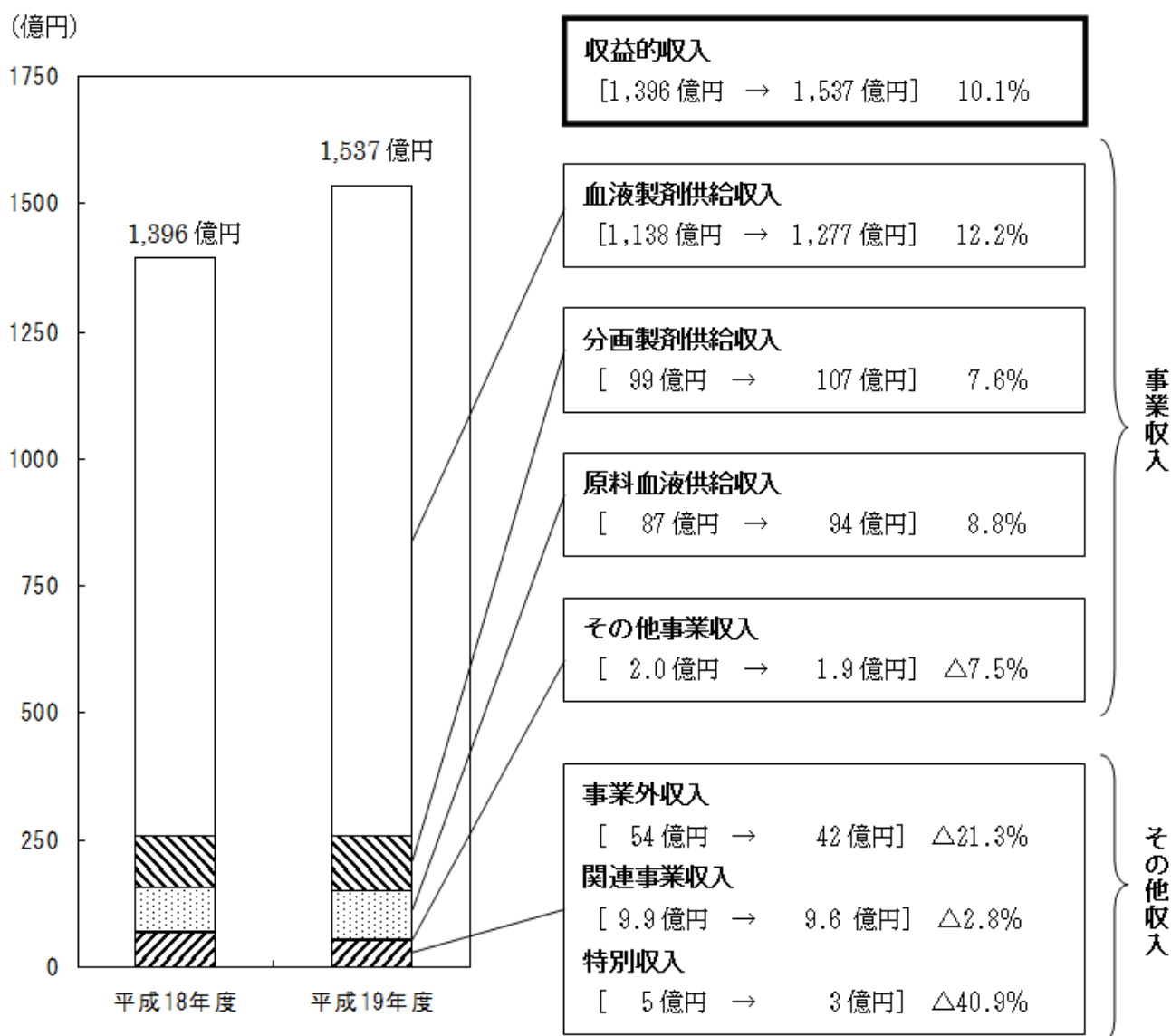
3 血液事業特別会計

(1) 平成19年度歳入歳出決算のあらまし（本社・施設合計額）

ア 収益的収入・支出

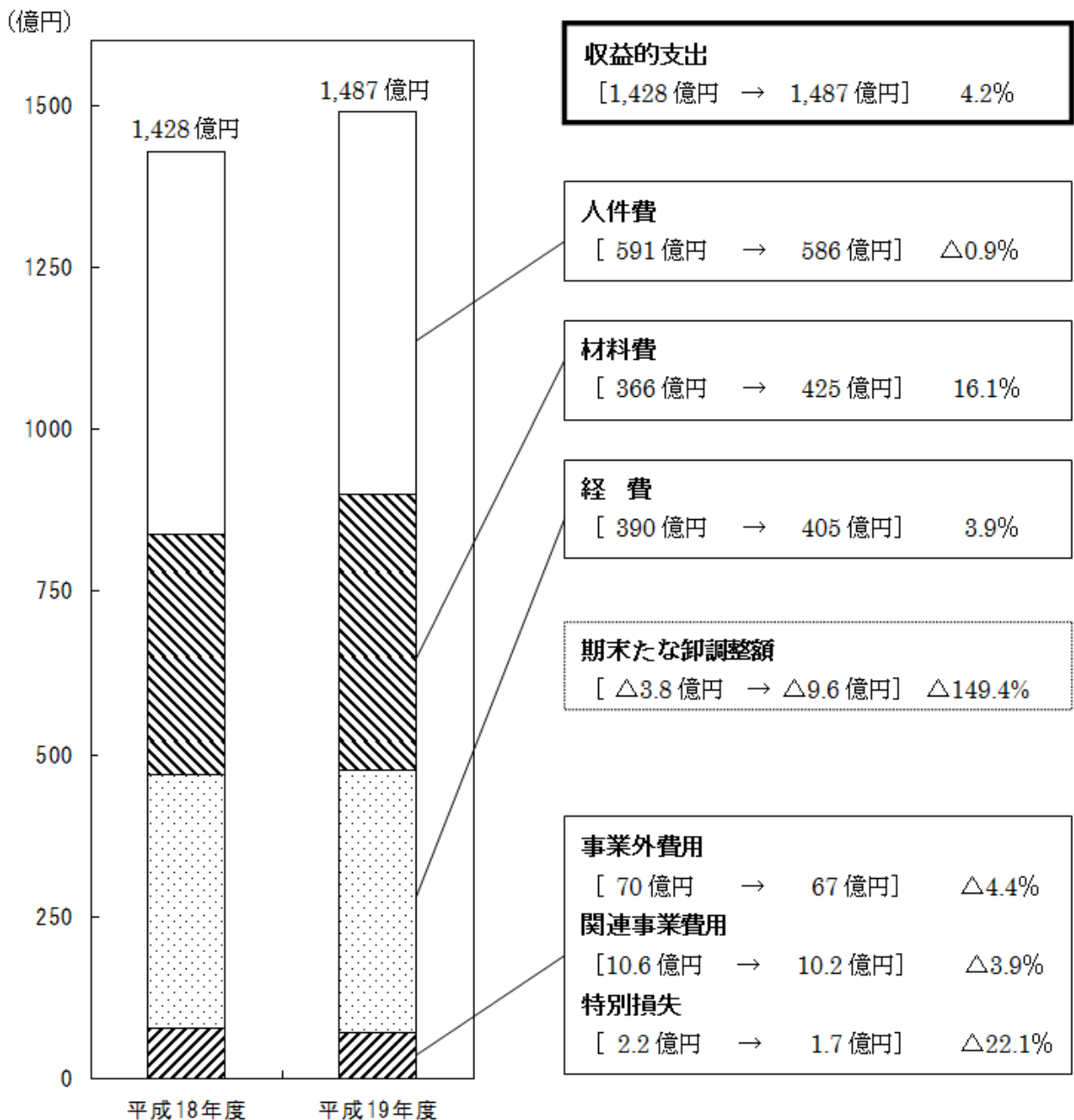
(ア) 収益的収入

保存前白血球除去製剤の導入に伴う薬価の改定及び医療機関の需要に応じた高単位製剤の供給増等により、輸血用血液製剤の供給収入が増加しました。またポリグロビンN注5%を中心とする血漿分画製剤販売数の増、民間への血漿分画製剤用原料血漿の送付量の増加等により、事業収入全体で対前年度11.6%、154億円の増加となりました。その他の収入は、全体で13億円減少しましたが、収益的収入全体では対前年度比10.1%、140億円の増加となりました。



(イ) 収益的支出

血液センターの検査業務集約が進捗したこと等により、人件費は前年度に対して0.9%、5億円減少しました。材料費、経費については全血採血由来保存前白血球除去剤の製造開始、新型スクリーニング検査機器の導入等により大幅増が見込まれたものの、業務集約及び高単位採血の促進等により事業効率が向上したこと、試薬等の調達価格の見直しや各血液センターの業務改善など費用削減の取り組みにより、収益的支出全体では、対前年度4.2%、59億円の増加にとどまりました。



(ウ) 収益的収入支出差引額

平成19年度は、収益的収入が140億円増加し、収益的支出が59億円増加した結果、平成18年度の31億円の赤字決算に対して81億円改善され、収益的収入支出差引額は49億円の黒字決算となりました。

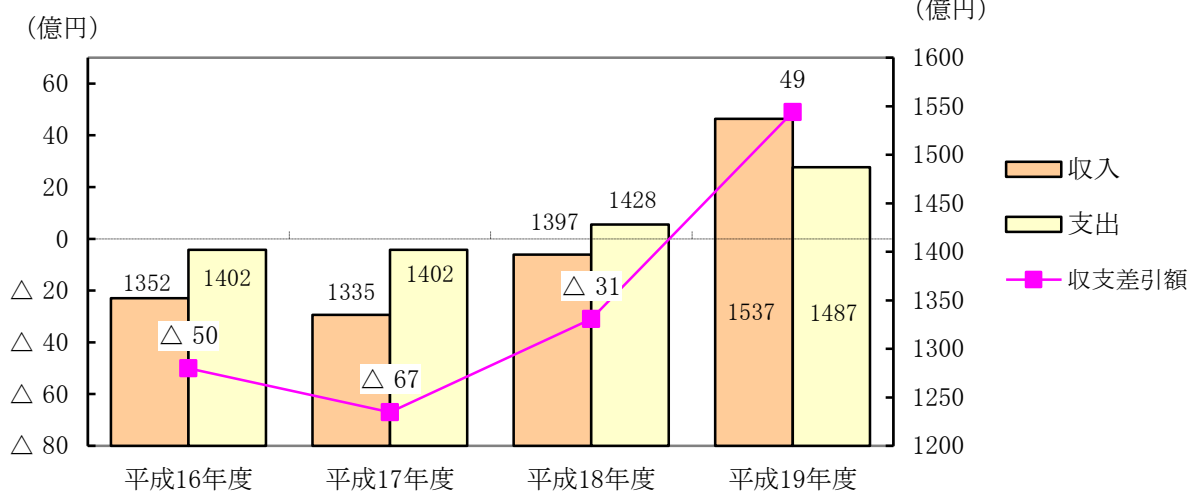
なお、今後、血液製剤の適正使用化に伴う供給量の減少が予想されることに加え、製剤業務集約に伴う施設整備、次世代機器への更新、不活化等さらなる安全対策の導入等の費用の増加が見込まれることから、引き続き経費節減及び効率的事業運営に努めるとともに、各血液センターの業務改善を実施することにより、さらなる健全な事業運営に努めてまいります。

(千円)

	平成18年度	平成19年度	増減額	増減率 (%)
収入決算額	139,694,994	153,739,262	14,044,267	10.1
支出決算額	142,861,284	148,770,595	5,909,310	4.1
収支差引額	△3,166,290	4,968,666	8,134,956	—

黒字施設数	7	25	18
赤字施設数	43	25	△18

血液事業の収支推移

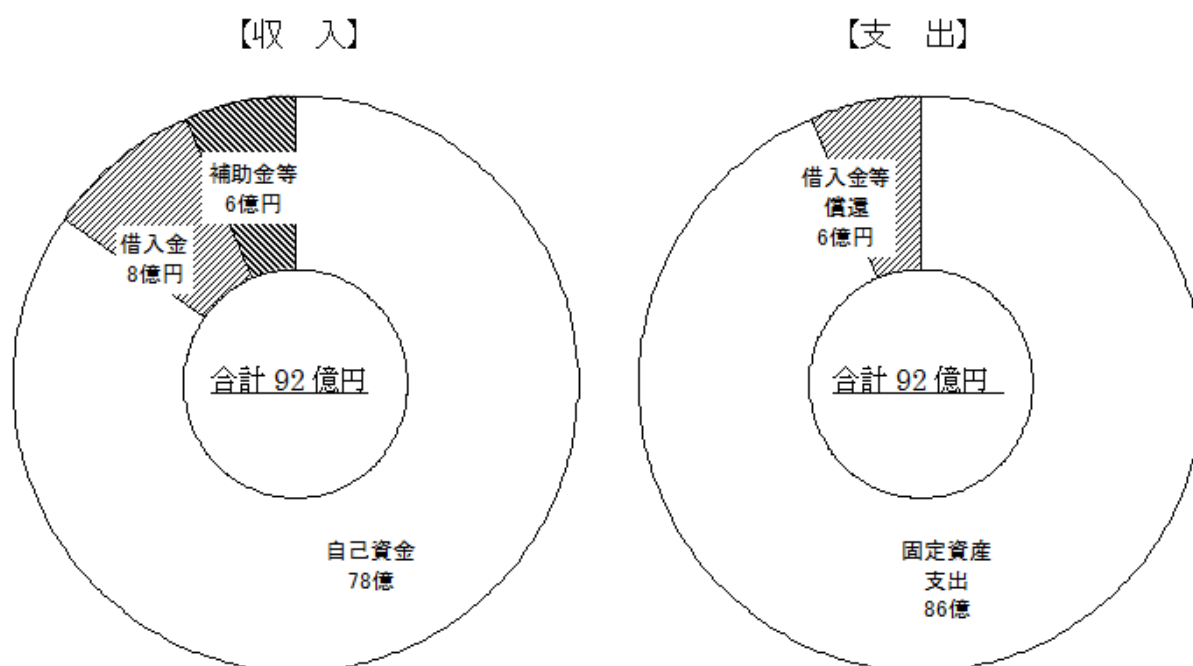


	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
収支の背景	<ul style="list-style-type: none"> 成分採血由来血小板保存前白除開始 核酸増幅検査精度向上 (50→20) 	新鮮凍結血漿貯留保管開始	<ul style="list-style-type: none"> 薬価改定 (4月・12月) 保存前白除製剤供給開始 (赤血球製剤) 初流血除去開始 	保存前白除製剤供給開始 (血漿製剤)

イ 資本的収入・支出

補助金、借入金、自己資金等の財源 92 億円により、血液センターの新築、移転及び、成分採血装置等の固定資産整備や借入金の償還等を行いました。

(ア) 資本的収入支出決算額



※ 資本的収支の差額は、3,900 万円为建设仮勘定として平成 20 年度に繰り越すものであること。なお、金額が少額であるため円グラフには表示されません。

4 社会福祉施設特別会計歳入歳出決算の概要

(1) 平成19年度歳入歳出決算のあらまし

ア 収入決算

社会福祉施設は主に介護保険収入、措置費収入及び受託・補助金収入等で運営されております。収入決算額は、平成19年4月1日をもって大阪赤十字病院附属大手前整肢学園を取得したことに伴う施設整備等の補助金収入10億円が増加する一方、平成18年度に取得した徳島赤十字乳児院ほか3つの社会福祉施設の施設整備等及び財務活動による収入12億円、広尾地区社会福祉施設整備のための権利金収入16億円が減少したことなどにより、収入全体では前年度に比して4.4%(7億円)の減となりました。

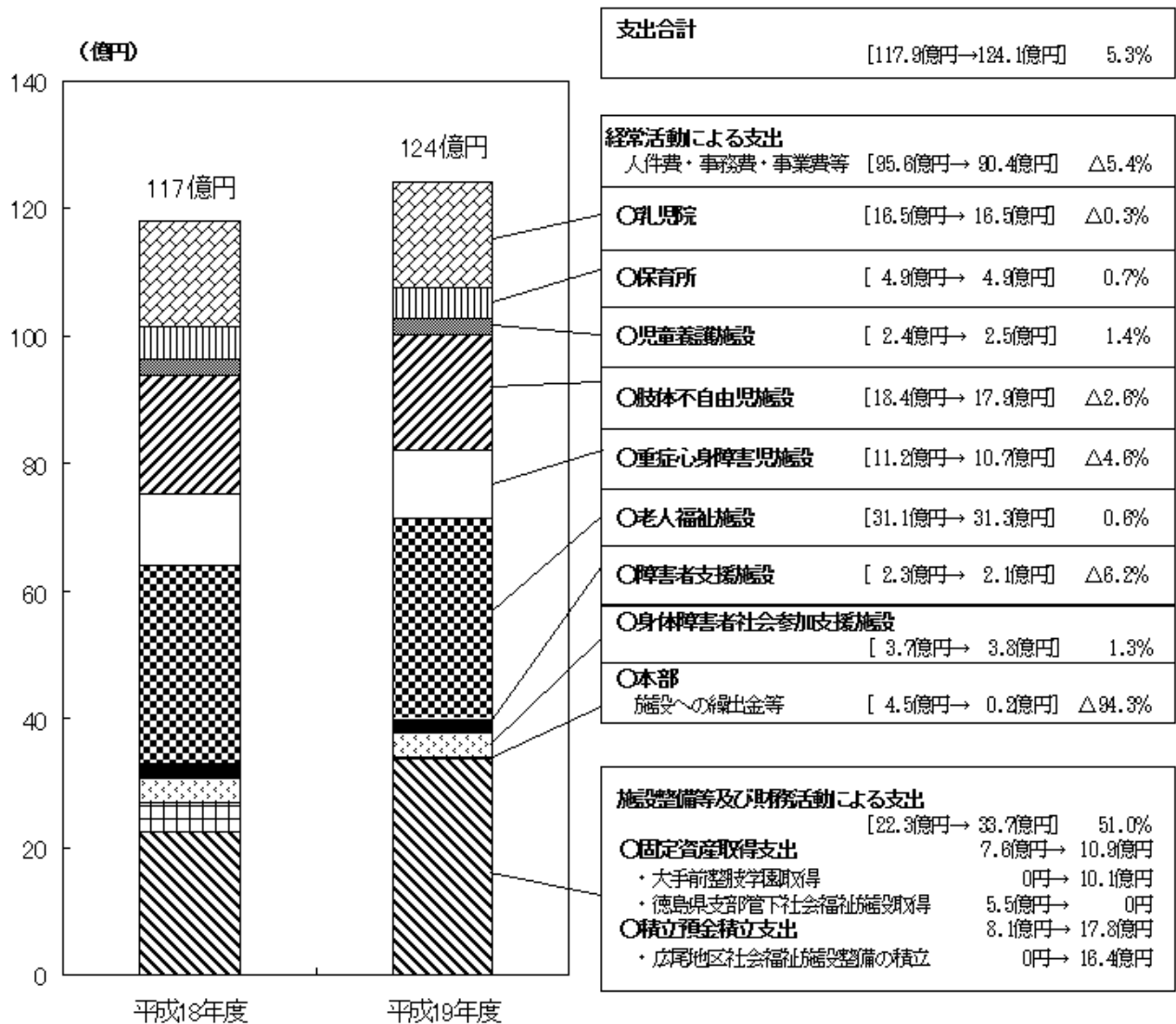
イ 支出決算

支出決算額は、各社会福祉施設とも入所者の処遇のための経常活動による支出のほか、大阪赤十字病院附属大手前整肢学園取得に伴う施設整備等による支出10億円、広尾地区社会福祉施設整備のための権利金の積立16億円を支出する一方で、平成18年度に徳島県の社会福祉施設の取得に伴う施設整備等及び財務活動による支出が14億円減少になったことなどにより、支出全体では前年度に比して5.3%(6億円)の増となりました。

ウ 収入支出差引額

(千円)

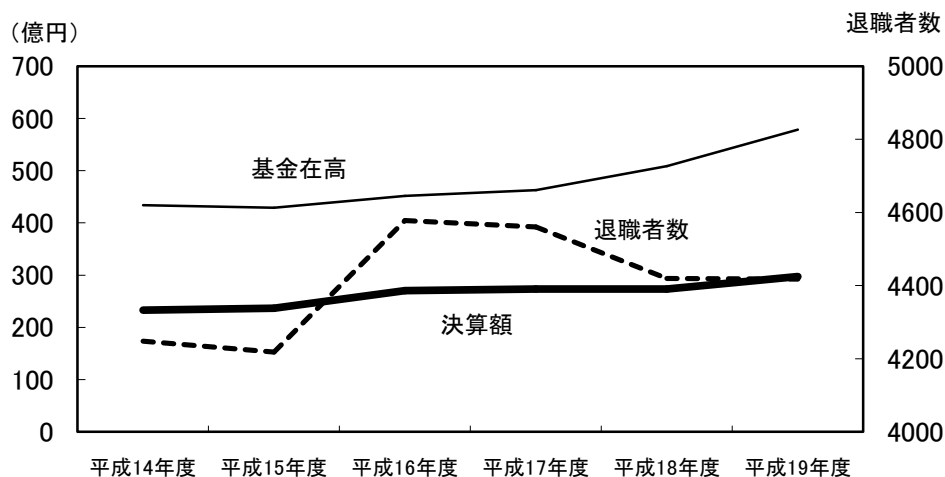
	平成 18 年度	平成 19 年度	増減額	増減率 (%)
収入決算額	16,262,321	15,544,735	△717,586	△4.4
支出決算額	11,797,242	12,417,525	620,282	5.3
収入支出差引額	4,465,079	3,127,209	△1,337,869	—



5 退職給与資金特別会計

この会計は、本社、支部、医療施設及び血液センター等に勤務する職員の退職給与資金の積立て及び支給に要する経費等の収支をとりまとめたものであります。

(1) 決算額等の推移



(2) 歳入歳出決算額

退職者数 平成18年度 4,419人 → 平成19年度 4,418人

ア 歳 入

科 目	予算現額 千円	決算額 千円	差引増減額 千円
1. 退職給与資金収入	29,845,760	29,741,901 (27,350,826)	△103,858
2. 退職給与基金繰入金	0	0 (0)	0
合 計	29,845,760	29,741,901 (27,350,826)	△103,858

イ 歳 出

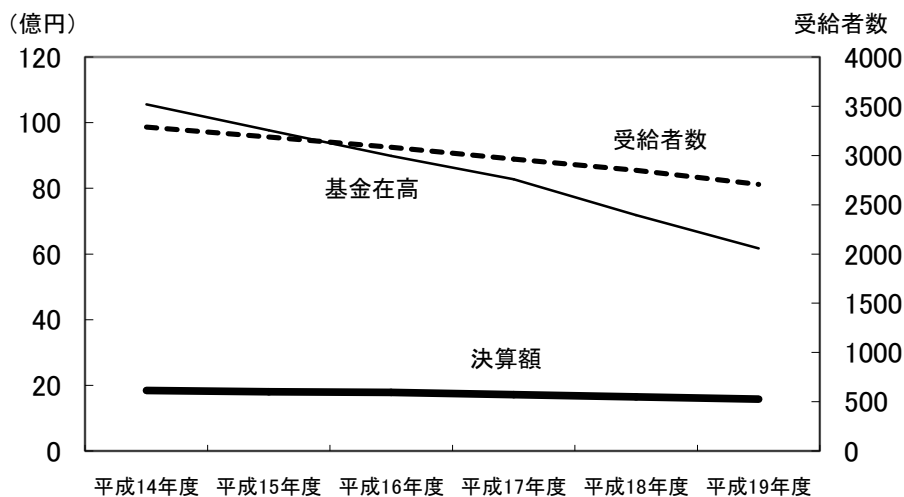
科 目	予算現額 千円	決算額 千円	差引増減額 千円
1. 事務費	56,666	47,977 (49,181)	△8,688
2. 退職給与資金交付金	22,207,640	22,207,498 (22,248,782)	△141
3. 退職給与基金編入金	7,081,454	6,986,425 (4,552,862)	△95,028
4. 諸支出金	500,000	500,000 (500,000)	0
合 計	29,845,760	29,741,901 (27,350,826)	△103,858

* () 内は平成18年度決算額。

6 退職年金資金特別会計

この会計は、本社、支部、医療施設及び血液センター等に勤務し、「日赤厚生年金基金」の適用を受けない職員に対し、日本赤十字社退職年金規程に基づく年金の支給に要する経費等の収支をとりまとめたものであります。

(1) 決算額の推移



平成18年度 平成19年度
受給者数 2,849人 → 2,707人

(2) 歳入歳出決算額

ア 歳 入

科 目	予算現額 千円	決算額 千円	差引増減額 千円
1. 退職年金資金収入	45,315	68,511 (48,739)	23,196
2. 繰入金	500,000	500,000 (500,000)	0
3. 退職年金基金繰入金	1,109,987	1,011,237 (1,098,501)	△98,749
合 計	1,655,302	1,579,748 (1,647,241)	△75,553

イ 歳 出

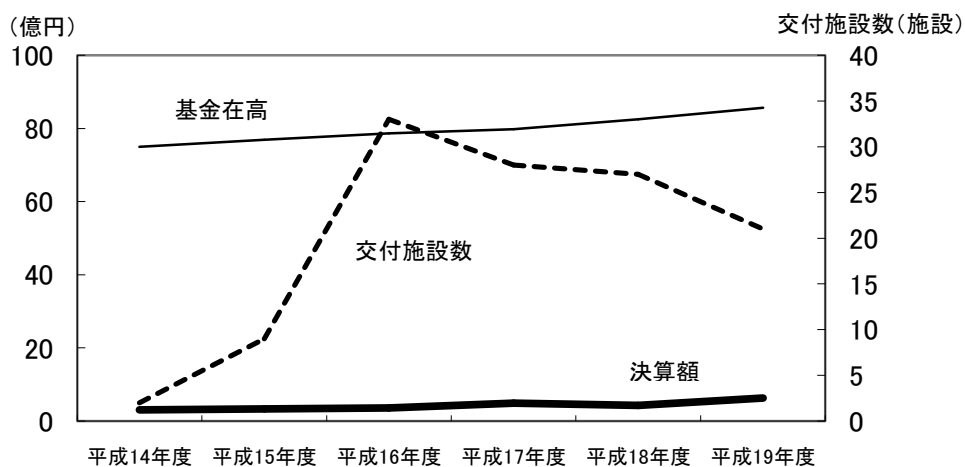
科 目	予算現額 千円	決算額 千円	差引増減額 千円
1. 事務費	34,705	31,589 (34,241)	△3,115
2. 退職年金給付費 その他	1,620,597	1,550,159 (1,612,999)	△72,437
合 計	1,655,302	1,579,748 (1,647,241)	△75,553

* () 内は平成18年度決算額。

7 損害填補資金特別会計

この会計は、火災等による施設等損害の填補を目的とした資金の積立て及び支払いに要する経費等の収支をとりまとめたものであります。

(1) 決算額等の推移



平成18年度 平成19年度
交付施設数 27施設 → 21施設

(2) 歳入歳出決算額

ア 歳 入

科 目	予算現額	決算額	差引増減額
	千円	千円	千円
1. 損害填補資金収入	420,499	423,352 (400,941)	2,853
2. 保険金収入	80,000	19,959 (32,102)	△60,040
3. 損害填補基金繰入金	500,000	187,007 (0)	△312,992
合 計	1,000,499	630,319 (433,043)	△370,179

イ 歳 出

科 目	予算現額	決算額	差引増減額
	千円	千円	千円
1. 事務費	9,934	9,844 (10,197)	△89
2. 保険料	127,867	102,537 (122,833)	△25,329
3. 損害填補費	140,238	17,937 (27,432)	△122,300
4. 出資金	500,000	500,000 (0)	0
5. 損害填補基金編入金 その他	222,460	0 (272,580)	△222,460
合 計	1,000,499	630,319 (433,043)	△370,179

* () 内は平成18年度決算額。